

令和5年3月定例会

長和町議会会議録

令和5年 2月28日 開 会

令和5年 3月17日 閉 会

長 和 町 議 会

令和5年3月 議会関係日程表

令和5年2月28日招集

月	日	曜日	区 分	摘 要
2	15	水		12:00 一般質問締切日
	16	木		9:30 議会運営委員会
	17	金		
	18	土		
	19	日		
	20	月		
	21	火		
	22	水		
	23	木		
	24	金		
	25	土		
	26	日		
	27	月		
	28	火	本 会 議	9:30 3月定例会開会
3	1	水	本 会 議	13:30 一般質問
	2	木	本 会 議	9:00 一般質問
	3	金	休 会	
	4	土	休 日	
	5	日	休 日	
	6	月	休 会	
	7	火	委 員 会	9:30 予算特別委員会…一般会計当初予算審議（社文関係）
	8	水	委 員 会	9:30 予算特別委員会…一般会計当初予算審議（総経関係）
	9	木	委 員 会	9:30 社会文教常任委員会
	10	金	委 員 会	9:30 総務経済常任委員会
	11	土	休 日	
	12	日	休 日	
	13	月	休 会	
	14	火	休 会	
	15	水	休 会	
	16	木	休 会	
	17	金	本 会 議	9:30 議会再開（委員長報告・質疑・討論・採決・閉会）

会期18日間



第 1 号

( 2 月 2 8 日 )

## 議 事 日 程

令和 5 年 2 月 2 8 日  
午前 9 時 3 0 分 開会  
長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1 号 例月出納検査結果報告
- 日程第 4 報告第 2 号 議員派遣結果報告
- 日程第 5 報告第 3 号 令和 5 年度長和町土地開発公社事業会計予算について
- 日程第 6 発議第 1 号 長和町予算特別委員会の設置について  
(議員提出)
- 日程第 7 長和町予算特別委員会の委員の選任について
- 日程第 8 長和町予算特別委員会の正副委員長の互選結果報告について
- 日程第 9 発委第 1 号 長和町議会の個人情報保護に関する条例の制定について  
(委員会提出)
- 日程第 1 0 承認第 1 号 専決処分した令和 4 年度長和町一般会計補正予算 (第 1 1 号)  
について  
(町長提出)
- 日程第 1 1 議案第 3 号 長和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- 日程第 1 2 議案第 4 号 長和町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例  
について  
(町長提出)
- 日程第 1 3 議案第 5 号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- 日程第 1 4 議案第 6 号 長和町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
について  
(町長提出)
- 日程第 1 5 議案第 7 号 長和町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部  
を改正する条例について  
(町長提出)

- 日程第16 議案第 8号 長和町営住宅条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- 日程第17 議案第 9号 長和町和田財産区管理会個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について  
(町長提出)
- 日程第18 議案第10号 令和5年度長和町一般会計予算について (町長提出)
- 日程第19 議案第11号 令和5年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算について  
(町長提出)
- 日程第20 議案第12号 令和5年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第21 議案第13号 令和5年度長和町後期高齢者医療特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第22 議案第14号 令和5年度長和町介護保険特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第23 議案第15号 令和5年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第24 議案第16号 令和5年度長和町観光施設事業特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第25 議案第17号 令和5年度長和町和田財産区特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第26 議案第18号 令和5年度長和町上水道事業会計予算について  
(町長提出)
- 日程第27 議案第19号 令和5年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算について  
(町長提出)
- 日程第28 議案第20号 令和4年度長和町一般会計補正予算(第12号)について  
(町長提出)
- 日程第29 議案第21号 令和4年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)について  
(町長提出)
- 日程第30 議案第22号 令和4年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

について

(町長提出)

日程第 3 1 議案第 2 3 号 令和 4 年度長和町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) について

(町長提出)

日程第 3 2 議案第 2 4 号 令和 4 年度長和町観光施設事業特別会計補正予算 (第 3 号) について

(町長提出)

日程第 3 3 議案第 2 5 号 令和 4 年度長和町和田財産区特別会計補正予算 (第 3 号) について

(町長提出)

日程第 3 4 議案第 2 6 号 令和 4 年度長和町上水道事業会計補正予算 (第 2 号) について

(町長提出)

日程第 3 5 議案第 2 7 号 令和 4 年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算 (第 2 号) について

(町長提出)

日程第 3 6 議案第 2 8 号 指定管理者の指定について (長和町道の駅大型農畜産物直売所及び付帯施設)

(町長提出)

日程第 3 7 議案第 2 9 号 指定管理者の指定について (長和町道の駅大型農畜産物直売所 (足湯施設))

(町長提出)

日程第 3 8 議案第 3 0 号 町道路線の認定について (町長提出)

日程第 3 9 議案第 3 1 号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて

(町長提出)

日程第 4 0 陳情第 1 号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

日程第 4 1 委員会付託について

散 会

令和5年長和町議会3月定例会（第1号）

令和5年2月28日 午前 9時30分開会

出席議員（10名）

1番	阿部由紀子	議員	2番	龍野一幸	議員
3番	荻野友一	議員	4番	佐藤恵一	議員
5番	田福光規	議員	6番	羽田公夫	議員
7番	原田恵召	議員	8番	小川純夫	議員
9番	渡辺久人	議員	10番	森田公明	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	羽田健一郎	君	副町長	高見沢高明	君
教育長	藤田仁史	君	総務課長	長井剛	君
企画財政課長	藤田健司	君	建設水道課長	龍野正広	君
こども・健康推進課長	小林義明	君	町民福祉課長	藤田孝	君
情報広報課長兼会計管理者	上野公一	君	産業振興課長	宮阪和幸	君
教育課長	中原良雄	君	文化財担当課長	大竹幸恵	君
総務課長補佐	西田裕康	君	代表監査委員	丸山淳子	君

議会事務局出席者

事務局長	米沢正	君	議会事務局書記	牛山美智子	君
------	-----	---	---------	-------	---



◎開会の宣告

○議長（森田公明君） おはようございます。

定数、定刻ともに至りましたので、令和5年3月長和町議会第1回定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森田公明君） 日程第1 会議録署名議員の指名について、会議規則第127条の規定に基づき、議長において、6番、羽田公夫議員、8番、小川純夫議員の両議員を指名いたします。

---

◎日程第2 会期の決定

○議長（森田公明君） 続いて、日程第2 会期の決定についてお諮りします。

会期につきましては、2月16日開催の議会運営委員会において別紙のとおり決定しておりますので、議会事務局より報告いたします。

米沢議会事務局長。

○事務局長（米沢 正君） それでは、議会日程を申し上げます。

お手元の議案書1ページを御覧ください。

2月16日に開催されました議会運営委員会で、会期が決定いたしました。

本日、3月定例会の開会となります。

3月1日及び2日にかけて、一般質問が行われます。

3月1日、3名の議員の方からございます。

3月2日、5名の議員の方からございます。

3月7日、3月8日と、予算特別委員会が開催をされます。

3月7日につきましては、社会文教常任委員会の所管する関係、3月8日につきましては、総務経済常任委員会の所管する関係について行われます。

3月9日、社会文教常任委員会、3月10日、総務経済常任委員会を、それぞれ開催いたします。

3月17日、議会の再開となりまして、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会という運びになっております。

会期は18日間となりますが、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（森田公明君） ただいまの報告のとおり、本定例会の会期を本日2月28日から3月17日までの18日間とすることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日2月28日から3月17日までの18日間と決定いたしました。

---

○議長(森田公明君) 報告いたします。

本定例会に提出されました案件は、報告第1号から第3号までの報告案3件、発議第1号 長和町予算特別委員会の設置案1件、発委第1号 長和町議会の個人情報の保護に関する条例案1件、承認第1号 専決処分した令和4年度一般会計補正予算案1件、議案第3号から第9号までの条例案7件、議案第10号から議案第19号までの令和5年度予算案10件、議案第20号から議案第27号までの令和4年度補正予算案8件、議案第28号及び議案第29号の指定管理者の指定に関する案2件、議案第30号 町道路線に関する案1件、議案第31号 上田地域広域連合ふるさと基金に関する案1件、陳情1件の、合計36件であります。

これより会議に入ります。

---

◎日程第3 報告第1号 例月出納検査結果報告

○議長(森田公明君) 日程第3 報告第1号 例月出納検査結果について、代表監査委員から報告を求めます。

丸山淳子代表監査員。

○代表監査委員(丸山淳子君) おはようございます。

それでは、例月出納検査結果の報告をさせていただきます。

議案書3-1ページをお開きください。

報告第1号

令和5年2月28日

長和町長 羽田健一郎様

長和町議会議長 森田公明様

長和町監査委員 丸山淳子

〃 小川純夫

例月出納検査結果報告(令和5年1月分)

令和5年2月24日、令和4年度1月分の例月出納検査を実施した結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告するものでございます。

詳細につきましては、議案書3-2ページから3-7ページを御覧いただければと思います。

以上でございます。

○議長(森田公明君) 報告を終わります。

---

◎日程第4 報告第2号 議員派遣結果報告

○議長（森田公明君） 次に、日程第4 報告第2号 議員派遣結果報告を行います。

議員派遣につきましては、私から報告いたします。

お手元の議案書4—2ページから4—3ページに記載してありますとおり、1月23日に上田地域市町村議会議員研修会、2月21日に第17回長野県地方自治政策課題研修会（録画視聴）に、各議員が出席しております。内容につきましては、ここに記載のとおりであります。

御参加いただきありがとうございました。御苦労さまでした。

報告を終わります。

---

◎日程第5 報告第3号 令和5年度長和町土地開発公社事業会計予算について

○議長（森田公明君） 次に、日程第5 報告第3号 令和5年度長和町土地開発公社事業会計予算について、報告を求めます。

高見沢土地開発公社理事長。

○土地開発公社理事長（高見沢高明君） 改めまして、おはようございます。それでは報告をさせていただきます。

議案書、次のページであります、5—1ページをよろしくお願いたします。

令和5年度の土地開発公社事業会計の予算につきましては、2月15日開催の理事会において御承認いただき、地方自治法第243—3第2項の規定により、当議会へ報告をいたすものでございます。

定住対策として造成いたしました立岩落合住宅団地において、分譲地17区画中、残っています1区画を隣接の土地所有者の御理解を得まして、令和4年度で土地を取得し、不整形であった区画を整えまして、2区画といたして整備をいたしました。

令和5年度の予算は、ただいま申し上げました立岩落合団地の2区画の販売と、残区画となっております舗装団地の区画の販売を目指す予算となっております。また、本年度は昨年度に引き続き、移住政策や新和田トンネルの無料化に伴いまして、和田地域での宅地造成等を積極的に検討して取り組んでまいるといふふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

説明につきましては、添付してございます次の資料の予算書を御覧いただければと思います。

以上、報告といたします。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

---

◎日程第6 発議第1号 長和町予算特別委員会の設置について

（議員提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第6 発議第1号 長和町予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

羽田議員、答弁席をお願いします。

○6番（羽田公夫君） 失礼しました。長和町予算特別委員会の設置についてということで、上記の議案を、別紙のとおり、規則第14条の規定により提出するものであります。

6の議決でありますけれども、2から始まりまして、委員会委員長、正副委員長等を選出し、特別予算委員会を設置したいと、このように思うものであります。

以上であります。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明が終わりました。

ここでお諮りいたします。発議第1号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会への付託を省略し、本日審議し、即決といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、発議第1号は本日審議することに決定いたしました。

日程第6 発議第1号 長和町予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより発議第1号を採決いたします。発議第1号を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

したがいまして、令和5年度長和町一般会計予算につきましては、ただいま設置されました予算特別委員会において審査することといたします。

---

#### ◎日程第7 長和町予算特別委員会の委員の選任について

○議長（森田公明君） 次に、日程第7 長和町予算特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。

予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名いたします。

事務局長より朗読いたします。

米沢議会事務局長。

○事務局長（米沢 正君） それでは、長和町予算特別委員会の委員のお名前を読み上げます。

渡辺久人議員。原田恵召議員。羽田公夫議員。田福光規議員。佐藤恵一議員。荻野友一議員。龍

野一幸議員。阿部由紀子議員。

以上でございます。

○議長（森田公明君） お諮りします。予算特別委員会の委員の選任につきましては、ただいまの朗読のとおり指名したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、予算特別委員会の委員を、ただいま朗読のとおり、指名いたします。

ここで暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

休 憩 午前 9時43分

---

再 開 午前 9時44分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

◎日程第8 長和町予算特別委員会の正副委員長の互選結果報告について

○議長（森田公明君） 日程第8 長和町予算特別委員会の正副委員長の互選結果報告について、互選された結果を議会事務局長より朗読します。

米沢議会事務局長。

○事務局長（米沢 正君） それでは、長和町予算特別委員会の委員長及び副委員長の互選結果を読み上げます。

委員長、渡辺久人議員、副委員長、羽田公夫議員。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 予算特別委員会の正副委員長の互選結果報告を終わります。

---

◎日程第9 発委第1号 長和町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

（委員会提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第9 発委第1号 長和町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

羽田公夫議会運営委員長。

○議会運営委員長（羽田公夫君） 発委第1号、提案説明をさせていただきます。

発委第1号 長和町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についての説明をさせていただきます。

それでは議案書9—1ページを御覧ください。

長和町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、会議規則第14条の規定により提出

するものであります。

議案書 9—1 ページを御覧ください。

長和町議会の個人情報の保護に関する条例の概要でございますが、令和 3 年 5 月に交付された、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報保護法が改正され、地方公共団体には改正後の法律により全国的な共通ルールが適用されることとなりましたが、同法は原則として議会は適用除外となっております。

改正法の規定にある行政機関から議会は除かれることから、個人情報保護制度を設けなかった場合、議会での個人情報が保護されないこととなります。また、個人情報の取扱いにおいても、町と差が生じることとなりますことから、新たに議会が制定する条例では、改正法や町が制定する条例と同様の内容で制定するものであります。

第 1 章総則で、長和町議会における個人情報の保護に関して、条例の目的や条例で使用する定義を定めるとともに、議会の責務について定められております。

第 2 章では、個人情報の取扱いについて、第 3 章では、個人情報ファイルについて、第 4 章では、開示・訂正及び利用停止について、第 5 章では、雑則について、第 6 章では、罰則について定めます。

期日につきましては、改正法及び町条例の施行日に合わせ、令和 5 年 4 月 1 日となっております。

以上でございますが、御理解の上、御賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより発委第 1 号を採決いたします。発委第 1 号を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、発委第 1 号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第 1 0 承認第 1 号 専決処分した令和 4 年度長和町一般会計補正予算（第 1 1 号）について

（町長提出）

◎日程第 1 1 議案第 3 号 長和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

（町長提出）

- ◎日程第12 議案第4号 長和町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- ◎日程第13 議案第5号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- ◎日程第14 議案第6号 長和町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- ◎日程第15 議案第7号 長和町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- ◎日程第16 議案第8号 長和町営住宅条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- ◎日程第17 議案第9号 長和町和田財産区管理会個人情報保護に関する法律施行条例の制定について  
(町長提出)
- ◎日程第18 議案第10号 令和5年度長和町一般会計予算について  
(町長提出)
- ◎日程第19 議案第11号 令和5年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算について  
(町長提出)
- ◎日程第20 議案第12号 令和5年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算について  
(町長提出)
- ◎日程第21 議案第13号 令和5年度長和町後期高齢者医療特別会計予算について  
(町長提出)
- ◎日程第22 議案第14号 令和5年度長和町介護保険特別会計予算について  
(町長提出)
- ◎日程第23 議案第15号 令和5年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算について  
(町長提出)
- ◎日程第24 議案第16号 令和5年度長和町観光施設事業特別会計予算について  
(町長提出)

- ◎日程第25 議案第17号 令和5年度長和町和田財産区特別会計予算について  
(町長提出)
- ◎日程第26 議案第18号 令和5年度長和町上水道事業会計予算について  
(町長提出)
- ◎日程第27 議案第19号 令和5年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業  
会計予算について  
(町長提出)
- ◎日程第28 議案第20号 令和4年度長和町一般会計補正予算(第12号)につい  
て  
(町長提出)
- ◎日程第29 議案第21号 令和4年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)補  
正予算(第3号)について  
(町長提出)
- ◎日程第30 議案第22号 令和4年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第  
2号)について  
(町長提出)
- ◎日程第31 議案第23号 令和4年度長和町介護保険特別会計補正予算(第3号)  
について  
(町長提出)
- ◎日程第32 議案第24号 令和4年度長和町観光施設事業特別会計補正予算(第3  
号)について  
(町長提出)
- ◎日程第33 議案第25号 令和4年度長和町和田財産区特別会計補正予算(第3号)  
について  
(町長提出)
- ◎日程第34 議案第26号 令和4年度長和町上水道事業会計補正予算(第2号)に  
ついて  
(町長提出)
- ◎日程第35 議案第27号 令和4年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業  
会計補正予算(第2号)について  
(町長提出)
- ◎日程第36 議案第28号 指定管理者の指定について(長和町道の駅大型農畜産物  
直売所及び付帯施設)  
(町長提出)



◎日程第 37 議案第 29 号 指定管理者の指定について（長和町道の駅大型農畜産物直売所（足湯施設））

（町長提出）

◎日程第 38 議案第 30 号 町道路線の認定について

（町長提出）

◎日程第 39 議案第 31 号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第 10 承認第 1 号 専決処分した令和 4 年度長和町一般会計補正予算（第 11 号）についてから、日程第 39 議案第 31 号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについてまでを一括して議題といたします。

全議案について、町長より提案理由の説明を求めます。

羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 皆さん、おはようございます。今年の冬は、1月に10年に一度と言われるような最強クラスの寒波が襲来するなど、厳しい冬のように感じておりましたが、この頃は日に日に春らしさを感じるようになってまいりました。各家庭ではそろそろ春の訪れを告げるフキノトウも食卓に並ぶ頃かと、待ち遠しく思っているところでございます。

本日は、長和町議会3月定例会を招集いたしましたところ、大変お忙しい中、議員全員の御出席を賜り開会できますことに、心より感謝を申し上げる次第であります。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、第8波も落ち着いてまいりましたが、国では5月から感染症分類を2類から5類への変更すること、またマスクの着用の考え方につきましては、3月13日より個人の判断に委ねることなど、相次いで発表をしております。また、長野県におきましても、医療提供体制への負担が軽減されるものと認められることから、2月10日医療特別警報を解除いたしました。

さらに、2月21日には上田圏域の直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者が150人を下回っていることから、感染警戒レベルをレベル3から小康期に移行いたしました。なお、引き続き、第8波の収束に向けた取組を着実に進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更も見据え、長野県との情報の共有を図り、町民皆様の命と健康を守るための取組を全力で進めてまいります。

さて、2月6日にトルコ南部で相次いで発生したマグニチュード7を超える地震では、多くの建物が倒壊し、国境を接するシリアと合わせて死者の数も5万人以上に上っております。奇しくも今議会会期中の3月11日には、東日本大震災から12年目を迎えます。

地震などの自然災害は、いつ、どこで起こるか分からないこと、一たび発生すれば、多くの人命が失われ、インフラ設備などにも甚大な被害を及ぼします。この度の地震でお亡くなりになられま

した方々の御冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、一日も早い復興を願うものであります。そして、当町におきましても、自然災害に対する備えをしっかりと進めてまいりたいと、改めて痛感したところでございます。

また、この24日で、ロシアによるウクライナの侵攻から1年が経過をいたしました。依然として戦闘は続いており、多くの死傷者が出ております。戦争は経済の混乱を引き起こし、原油や天然ガスに小麦など、食料やエネルギーの高騰をもたらし、これらの価格上昇が更に各国のインフレを押し上げることとなり、貿易や金融など世界経済にも大きな影響と混乱をもたらしております。プーチン政権や大国ロシア、そして東アジア、国際政治が今後どうなっていくのか見通せない状況の中、この不毛な戦争が一日も早く終息を迎えるように、心から願うものであります。

一方で明るいニュースとしましては、5年ぶりにWBCワールドベースボールクラシックが3月より開催されます。日本チームの健闘を期待したいと思います。

それでは、本議会に提案申し上げました議案につきまして、順次説明いたします。

まず、承認第1号 専決処分した令和4年度長和町一般会計補正予算（第11号）についてであります。主には、現在の最優先課題と言えます新型コロナウイルス感染症関連事業で、地方創生臨時交付金事業として実施しております事業の確定や見込みに伴う事業費及び事業内容の変更、既存事業への財政への充当、新規事業への取組、国から新たに示されました妊娠届出時から伴走型相談支援の充実を図るための、出産・子育て応援給付金事業経費について専決処分を行うもので、財源については国・県の支出金並びに繰入金で充てております。

次に、議案第3号から第9号までの条例案件を説明いたします。

議案第3号 長和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、バス送迎に関わる児童の安全管理の徹底など、国の改正に準じた改正を行うものです。

次に、議案第4号 長和町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律）との整合を図るための改正となっております。

次に、議案第5号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国民健康保険税の県統一化を進めるために、毎年度段階的に税率の改正を行っていくものであります。

次に、議案第6号 長和町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国や都道府県と同様に55歳を超える職員の昇給抑制し、勤務成績が特に良好である場合のみ昇給する改正となっております。

次に、議案第7号 長和町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、田舎暮らし体験住宅にシェアハウスとしての機能を追加し、移住・定住を検討している者に対し、一時的な住居を提供すること、また使用料を貸付料とする改正となっております。

次に、議案第8号 長和町営住宅条例の一部を改正する条例の制定につきましては、解体を行った住宅について、条例に規定する別表から削除をした改正となっております。

次に、議案第9号 長和町和田財産区管理会個人情報の保護に関する法律施行条例の制定につきましては、個人情報の保護に関する法律の改正により、地方公共団体、一部事務組合、広域連合及び地方独立行政法人に対しても、令和5年4月1日から施行されるため、必要な条例を整備するものであります。

次に予算関係でございますが、始めに令和5年度予算編成に当たっては、国の動向、急激に変化する社会経済情勢の動向を踏まえ、第2次長和町長期総合計画後期基本計画、第2次長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略、そして、私の公約でございます「Nagawa Next Vision V」を指針とし、町が置かれている厳しい財政状況を考慮しながらも、誰一人取り残さない持続可能な長和町を目指して編成作業を行いました。

社会経済情勢の変化、人口減少や少子高齢化といったこれまでの課題に加えて、新型コロナウイルス感染症への対応、デジタルトランスフォーメーションに向けた取組、脱炭素の推進、持続可能な開発目標SDGsの推進などに対応していくため、令和5年度予算においては、限られた財源を有効活用するとともに、新たな課題にも対応しつつ、長和町の発展、安心、安全な暮らし、豊かな地域社会、町民の皆様の「しあわせ長和町」につながる必要な事業を着実に実施できるような予算といたしました。

令和5年度長和町一般会計当初予算は総額56億6,300万円で、前年度当初予算と比較しますと、2億5,700万円、4.3%の減となりました。特別会計6会計につきましては、合計額で20億8,681万円となり、前年度当初予算額と比較して2,241万円、率にして、1.1%の減となっております。総額では、77億4,981万円の予算案といたしました。

それでは、まず議案第10号 令和5年度長和町一般会計予算について、主な内容を御説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、交付金事業の推進を基軸に、関連する支援などにつきましても、積極的に取り組みつつ、令和元年東日本台風災害及び令和3年度災害の被災箇所の復旧完了を目指します。

また、「Nagawa Next Vision V」に掲げました8つの宣言、101の約束について、健全な財政化運営に配慮しながら、引き続き効率的な事業実施に努めてまいります。

新規事業として、議会における会議用タブレット端末、地域アプリ、書かない窓口システムの導入を行うなど、デジタル化を進めるための事業に取り組むほか、仮称ではありますが、地域脱炭素化実行計画の策定を進め、長和町における脱炭素に向けて、鋭意取り組んでまいります。

このほか、行政サービスの充実や行政改善改革の推進につきましても、町民の皆様に対して、質の高い安定した行政サービスを提供するべく、引き続き推進してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第11号 令和5年度長和町国民健康保険特別会計予算から議案第17号 令和5年度長和町和田財産区特別会計予算について説明をさせていただきます。

最初に、国民健康保険特別会計であります。当初予算額は、前年度と比較して1,800万円減額の7億9,000万円といたしました。

歳入では保険給付費等交付金を、歳出では一般被保険者療養費給付費等の保険給付費を、それぞれ減額で見込みました。

国民健康保険歯科診療所事業特別会計につきましては、診療報酬に関わる会計であります。前年度と同額となる1,500万円の予算額とさせていただきました。

後期高齢医療特別会計につきましては、前年度と同額となる9,300万円として、主に歳入では後期高齢者医療保険料保険基盤安定繰入金を、歳出では後期高齢者医療広域連合への給付金等を計上をさせていただきました。

介護保険特別会計につきましては、前年度より1,100万円減額の10億8,500万円の予算額とさせていただきました。主な内容は、保険料の増額、繰入金、基金積立金に関するものの減額となる予算を計上をさせていただきました。

同和地区住宅新築資金等貸付特別会計につきましては、前年度より139万円増額の661万円とさせていただきました。

観光施設事業特別会計につきましては、前年度より520万円増額し、予算額は9,720万円としております。

和田財産区特別会計につきましては、前年度より50万円減額し、予算額は320万円としております。

次に、議案第18号 令和5年度長和町上水道事業会計予算及び議案第19号 令和5年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算の企業会計について説明をさせていただきます。

上下水道事業予算につきましては、これまでどおり、適切な水の供給に努めるとともに、継続して引き続き本格的に修繕事業に取り組み、設備の長寿命化を図ってまいります。

公共下水道事業関係予算につきましては、公営企業法の適用した企業会計に移行し、一定期間経過をいたしましたので、決算状況を踏まえ、経営の独立採算を目指した健全化を研究、検討し、今後の取組方針を定めてまいりたいと考えております。

以上、一般会計から企業会計まで令和5年度予算の概要となります。

続きまして、議案第20号 令和4年度長和町一般会計補正予算（第12号）から議案第27号 令和4年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第2号）まで、特別会計及び企業会計の補正予算につきまして説明をさせていただきます。

まず、一般会計の補正につきましては、各品目において増加するものもございますが、事業の進捗や実績による事業費の確定に伴う減額が主なものになっております。

また、国の補正予算を受けて実施をいたします和田小学校ランチルーム改修事業の前倒しが増額

となっております。

一般会計全体で5,733万8,000円を減額し、補正額の総額は66億5,992万1,000円でございます。

特別会計等におきましても、事業完了に伴う生産及び実績見込みに伴う補正が、主な補正の内容となっております。

次に、議案第28号並びに議案29号の指定管理者の指定についてでございます。

議案第28号につきましては、引き続き、株式会社マルメロエイト指定管理者とするものでございます。

議案第29号につきましては、引き続き、株式会社長和町振興公社を指定管理者とするものでございます。

次に、議案第30号につきましては、町道路線の認定について議決をお願いするものでございます。

最後になりますが、議案第31号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについてであります。

これは、例年と同様に、令和5年度に実施する地域医療対策事業に基金を取り崩して充当するものでございます。

以上、本定例会に提案させていただきました案件について、概要を説明をさせていただきました。詳細につきましては、御審議の際、それぞれの担当者より説明を申し上げますので、原案を御承認賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま10時13分です。10時25分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時13分

---

再 開 午前10時25分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいま上程されました、承認第1号 専決処分した令和4年度長和町一般会計補正予算（第11号）については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することとし、本日審議し、即決といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第1号は本日審議することに決定いたしました。

承認第1号 専決処分した令和4年度長和町一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） それでは、よろしく願いいたします。

議案書の10—1ページを開きください。

令和4年度長和町一般会計補正予算（第11号）について、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告をいたし、承認を求めるものでございます。

先ほど、町長の提案理由でも御説明申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症関連事業としての地方創生臨時交付金事業につきましては、事業の進捗によりまして、現在取り組んでおります事業の実績や確定の見込みを受けまして、既存事業への財源の追加、新規事業を計上し取り組んでいくための補正と、国から新たに示されました出産・子育て応援給付金事業に関する経費につきまして、財源につきましては、国が3分の2、県が6分の1、町が6分の1となっております各事業を1月20日付で専決処分を行ったもので、ここに御承認をお願いするものでございます。

次の補正予算書をおめくりいただきたいと思えます。

歳入歳出予算にそれぞれ176万3,000円を追加いたしまして、総額を67億2,725万9,000円とするものでございます。

9ページをお願いいたします。

歳入でございますが、国庫支出金、国庫補助金といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が117万6,000円、出産・子育て応援給付金事業3分の2負担分が213万3,000円、同事業によりますところの県支出金、県補助金が6分の1負担分で53万3,000円、それぞれ増額といたしまして、財政調整基金繰入金が207万9,000円の減額いたしました。

10ページからの歳出でございますが、既存で取り組んでおります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業のうち、8つの事業におきまして、事業費の確定や見込みが判明したものを、それぞれ減額等の対応を実施するとともに、既存で別事業にて実施しております事業への財源充当を含め、新規に7つの事業を実施するものでございます。

1番目といたしましては、議会費では、町議会ペーパーレス化推進に伴う通信環境整備事業といたしまして、インターネット通信環境整備工事に70万円を充当いたしました。

2番目といたしまして、総務費の財産管理費では、コロナ禍における役場支所窓口の空調設備導入事業といたしまして、和田支所空調設備工事に127万6,000円を増額いたしました。

11ページの子育て支援費では、歳入でも申し上げましたが、出産・子育て応援給付金事業で320万円増額いたしました。これは、出産応援分として35名、子育て応援分として29名予定しておるものでございます。

3つ目といたしまして、コロナ関連新規事業といたしまして、衛生費の塵芥処理費では、ごみ収集運搬事業者への燃料費高騰分支援事業といたしまして、町が委託するごみ収集運搬事業者4事業者10種契約分へ40万6,000円の増額となっております。

4つ目、5つ目でございますけれども、原油価格物価高騰対策分といたしまして、飲食事業者200万円、スキー施設事業者へ380万円増額いたしました。

13ページでございますが、6つ目、7つ目ということでございますが、教育費の小学校費におきまして、既存事業への臨時交付金の財源充当と、電子黒板購入備品110万円の増額、7つ目でございますが、中学校費におきましては、既存事業への臨時交付金の財源充当となっております。

説明につきましては以上です。よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わり、承認第1号を採決いたします。承認第1号を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第1号は承認されました。

次に、日程第11 議案第3号 長和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてから、日程第17 議案第9号 長和町和田財産区管理会個人情報保護に関する法律施行条例の制定についてまでを一括して議題といたします。

担当課長より概要説明を求めます。

長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） それでは、条例案件につきまして、私のほうから順次説明をいたします。

議案書の11—1ページを御覧を頂きたいと思えます。

議案第3号 長和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

1枚おめくりを頂きまして改正の内容でございますが、現在、長和町においては、家庭的保育事業を行う対象事業所はございませんが、バス送迎に係る児童の安全管理の徹底など、国の改正に準じて改正を行うものでございます。条例の施行日につきましては、令和5年4月1日としております。

次に、12—1ページをお開きをいただきたいと思えます。

議案第4号 長和町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

改正の内容につきましては、こちら1枚おめくりを頂きまして、空き家等の対策の推進に関する特別措置法との整合を図るための改正を行うものであります。条例の施行日につきましては、公布の日からとしております。

次に、議案書の13—1ページを御覧ください。

議案第5号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

1枚おめくりを頂きまして、改正の内容につきましては、国民健康保険税の県統一化に向け、長和町国民健康保険運営協議会の答申に基づき、資産割を段階的に廃止することとし、資産割の税率を引下げ、所得割、均等割、平等割で調整を行うものでございます。

条例の施行日につきましては、令和5年4月1日からとしております。

次に、議案書の14—1ページを御覧ください。

議案第6号 長和町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

1枚おめくりを頂きまして、改正の内容につきましては、国や都道府県と同様に、55歳を超える職員の昇給を抑制し、勤務成績が特に良好である場合のみ昇給するというような改正となっております。施行日につきましては、令和5年4月1日としております。

次に、15—1ページでございます。

議案第7号 長和町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

1枚おめくりを頂きまして、改正の内容でございますが、田舎暮らし体験住宅にシェアハウスとしての機能を追加すること、それから、移住・定住を検討している人に対し、一時的な住居を提供する、また使用料を貸し付ける改正を行うものでございます。施行日につきましては、公布の日からとしております。

次に、議案書の16—1ページを御覧ください。

議案第8号 長和町営住宅条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

1枚おめくりを頂きまして、改正の内容につきましては、解体を行った住宅について、条例に規定する別表から削除した改正となっております。施行日につきましては、公布の日からとしております。

次に、議案書の17—1ページでございます。

議案第9号 長和町和田財産区管理会個人情報保護に関する法律施行条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

1枚おめくりを頂きまして、制定の内容につきましては、個人情報保護に関する法律の改正により、地方公共団体、一部事務組合、公益連合及び地方独立行政法人に対しても、令和5年4月1日から施行されるため必要な条例を整備するものであります。

特別地方公共団体である和田財産区管理会は、地方自治法上、他の財産区と違い議決権がなく、町の議会にて条例を承認していただくため、新規に制定するというところでございます。施行日につ



きましては、令和5年4月1日としております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 議案の説明が終わりました。

なお、本定例会に上程された議案は、別紙委員会付託表のとおり、それぞれの委員会への付託を予定しておりますので、詳細な質疑につきましては担当の委員会へ委ねていただき、この場では総合的、大綱的なものについてのみ質疑をお願いいたします。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第18 議案第10号 令和5年度長和町一般会計予算についてから、日程第27 議案第19号 令和5年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算についてまでを一括して議題といたします。

各課長より令和5年度予算の主要事業について、概要説明を求めます。

まず最初に、総務課関係について説明を求めます。

長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） それでは、別冊になっております各課の新年度予算概要の1ページをお開きを頂きたいと思っております。

総務課関係の予算概要でございますが、まず、総務係では、行政事務包括業務委託や委託の拡充や巡回バスの運行につきましては、利便性と運行効率向上への取組を継続してまいります。

その他、庶務事務経費、人事管理経費に係るものや、長野県議会議員選挙費を計上いたしました。

消防防災に係る経費では、広域連合消防本部負担金及び消防団に係る費用を計上いたしました。

町税収入見込みにつきましては、7億2,600万円余を見込んでおります。令和4年度当初予算比では1.78%の増額となります。

大門、長久保、和田の3支所につきましては、それぞれ施設の管理・維持経費を計上するとともに、長久保支所では、施設長寿命化のための改修費を計上いたしました。

次のページ、主要事業でございますけれども、行政事務包括業務委託料については、各事業執行経費がより明確になるよう、それぞれの部署や事業費を計上しております。

全体では、総額で昨年度当初予算に比べ400万円ほど減額の2億800万円余となっております。

バス運行委託料としては約5,800万円、県議会議員選挙の関係費用としては約480万円、消防防災関係では、常備消防の負担金のほか、消防団関係の費用といたしまして4,400万円を計上いたしました。

それから、支所関係でございますが、長門老人福祉センター長寿化改修工事に2,310万円を見込んでおります。

総務課に関する一般会計の概要説明は以上となりますが、ひとつ長和町和田財産区特別会計の予算につきましては、特にここには記載してございませんが、議案書の19ページに載っております。

昨年と同様に、歳入歳出それぞれ320万円と定めまして、例年どおり管理いたします山林の造林に関する経費のほか、財産区管理外の経費などを見込んでおります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 次に、企画財政課関係について説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） それでは、企画財政課につきまして御説明申し上げます。

3ページからになります。まず、財政係が所管いたします予算の関係でございます。

令和5年度の予算編成に当たりましては、引き続き第2次長和町長期総合計画のまちづくりの基本理念にのっとりまして、住民と行政との協働のまち、豊かな自然や歴史と文化を守り、優しさと潤いのあるまち、地域特性を生かし活力と魅力あるまち、この3つの柱に軸足を置きまして、新型コロナウイルス交付金関係、町長公約でございます、ながわネクストビジョンVに掲げられました8つの宣言、101の約束による各種事務事業の着実な推進、地方創生事業、子育て日本一を目指すまちづくり事業、災害に強いまちづくりの基盤であります災害復旧完遂を目指した事業、ゼロカーボンの実現に向けた事業、DX推進に関する事業に注力する予算といたしました。

また、本年度は、大型新規事業の予算計上はございませんが、公共施設の改修、修繕により機能再生を図ることにウエートを置き、施設の長寿命化につなぐ事業も計上いたしてございます。

歳入におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりますところの町税の減収が憂慮されたわけでございますが、影響は少ないものと見込みました。

また、歳入の基幹でございます地方交付税のうち、普通交付税は実績などの要素により増収といたしてございます。特別交付税につきましては、算定基準の内容に変更がないため、ほぼ同額と見込みまして、地方交付税全体で2.5%の増収となる見込みでございますが、引き続き今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

また、財政調整基金の取崩しにつきましては、前年度当初予算よりは減額の繰入れを見込んでございます。

地方債につきましては、元利償還金全額を後年度の普通交付税によって措置されます臨時財政対策債、過疎対策事業債を主に予算化してございます。

引き続きまして、財政状況が大変厳しい状況下ではございますが、あわせまして、持続可能な長和町を目指し、町の将来に見据えて財政状況を常に意識いたしました経常経費の削減と事業の取捨選択、最大の事業効果を得るための創意工夫が一層求められておりますので、しっかりとした取組を町内一体となって実行してまいりたいと考えておるところでございます。

4ページからの管財係におきましては、引き続き、庁舎や公営住宅等、町有財産の適切かつ堅実な管理運営、ふるさと納税、温暖化対策に関する実施計画などへの取組に努めてまいりたいと考え

ております。

まちづくり政策係では、住民自らまちづくりに取り組む事業に対する住民手づくり事業の補助や地域おこし協力隊に関わる各事業、インターンプログラムによります2週間から3か月の期間実施する地域おこし協力隊インターン事業、田舎暮らし体験住宅を活用いたしましたシェアハウス事業、空き家バンクを活用いたしました移住・定住や改修等の補助事業、地方創生推進協議会関連事業、女子美術大学と連携いたしましたアートによる長和町活性化事業等、各事業への取組に努めてまいります。

以下、主要事業につきましては、ただいま申し上げました事業をそれぞれ掲載させていただきましたので、御確認をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（森田公明君） 次に、情報広報課関係について説明を求めます。

上野情報広報課長。

○情報広報課長（上野公一君） それでは、情報広報課の予算概要について説明させていただきます。

資料の6ページを御覧ください。まず、予算概要です。①の文書広報費ですが、広報ながわの発行につきましては、町の広報紙として適時に町の情報を提供してまいります。また、長野朝日放送主催のふるさとCM大賞への応募者に対して褒賞することで、より多くの応募者を募りたいと考えております。

②の情報管理費の関係では、役場の各種システムの維持・保守をはじめ、町の情報化推進計画の策定や、庁内ネットワーク機器の入れ替え、ホームページのリニューアル、役場窓口のデジタル化、町の情報発信ツールの一元化など、国の進める自治体DXに対応すべく、各種事業に取り組んでまいります。

③のケーブルテレビの運営費でございますが、通常のカابلテレビ施設の運営・保守をはじめ、現在、映像制作等一部業務を委託している町振興公社と、今後の委託業務を含めた町のケーブルテレビの方向性について、ケーブルテレビ運営審議会や、振興公社あり方検討委員会などで協議を進めてまいります。

7ページをお願いいたします。1つ目の文書広報費の関係では、広報紙の印刷製本で250万5,000円、ふるさとCM大賞応募者へのPR活動費ということで9万円、②の情報管理費では、大きなところで基幹系システム共同化で3,185万6,000円と内部情報系システムの共同化で568万9,000円、町内ネットワーク機器の入れ替えに伴う構築委託料で4,719万円、町ホームページの更新業務で777万7,000円、また、国が進める自治体DX、デジタルトランスフォーメーションの関係の交付金を活用して、書かない窓口システムに411万2,000円、地域アプリ導入委託で1,300万8,000円を計上させていただきました。

3つ目のケーブルテレビ施設運営費では、町振興公社への業務委託料1,600万円やケーブル

テレビインターネットのプロバイダーであります長野県協同電算 J A N I S へのインターネット接続使用料として1, 745万7, 000円等を計上させていただいております。

情報広報課の関係につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 次に、町民福祉課関係について説明を求めます。

藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、私より町民福祉課関係について御説明をさせていただきます。

8ページをお開きいただければと思います。町民福祉課は、一般会計6係と4つの特別会計を担当しております。

最初に、一般会計の予算概要について御説明をさせていただきます。

1の窓口係についてですが、戸籍住民基本台帳事務、窓口関連業務の予算を計上させていただきました。

また、マイナンバー関連業務といたしまして、コンビニ交付システム関連予算、マイナンバーカード発行等関連予算を計上させていただきました。

2の高齢者支援係についてですが、高齢者の総合相談窓口として、地域等で生活する高齢者が可能な限り自立した生活が送れるよう、各種相談事業、介護保険制度、町単事業、住民相互の支え合いなど、高齢者本人とその家族を支援するための予算を計上しております。

3の保険係についてですが、保険係では4つの特別会計を担当しております。特別会計における予算概要主要事業につきましては、後ほど説明をさせていただきますが、一般会計におけます保険係として、町としての負担金など、各特別会計へ繰り出しを行い、特別会計の財政的安定等を図るための予算を計上させていただいております。

4の福祉係ですが、最初に社会福祉総務費については、18歳までの乳幼児・児童・母子・父子・福祉家庭への福祉医療給付費、社会福祉協議会・民生児童委員など、福祉関係者への負担金・補助金、障がい福祉計画第7期、障がい児福祉計画第3期策定のための予算を計上しております。

次に、障がい福祉費については、障がいをお持ちの方が利用する障がい福祉サービス給付費、障がい者の福祉医療給付費等を予算計上させていただいております。

次に、老人福祉費については、敬老祝賀事業、シルバー人材センター負担金、低所得高齢者への福祉医療給付費等を計上させていただいております。

次に、9ページの5の生活環境係についてですが、防犯対策・交通安全対策一般経費につきましては、防犯対策・交通安全を目的として、防犯灯のLED化、新設修繕工事、カーブミラー設置等の交通安全対策設備設置工事等を、地域の要望をお聞きしながら、継続的・計画的に実施をするための計上をさせていただきました。

環境衛生費・塵芥処理費につきましては、空き家対策・景観計画策定とその運用、地球温暖化対策事業として実行計画の策定と現時点で実施している関連事業を再生可能エネルギー普及推進事業

としてまとめ、関連予算の計上と、生活環境係所管の生ごみ堆肥化処理施設、汚泥再生処理センターの適正な運営、また、町民の皆様へのごみの分別をお願いをし、ごみの排出量の減量と再資源化を図りながら適正な収集運搬、処理業務を行うための予算を計上させていただいております。

10ページの公園費、花と緑のまちづくり費については、令和4年、5年で実施をしますいこいの丘のリノベーション関連予算のほか、定期的な管理、町内主要道路周辺的环境整備等の予算を計上しております。

最後の6の福祉企業センター係についてですが、障がい等の理由で一般就労が困難な方や生活困窮者に対しまして、就労の機会を提供し、規則正しい生活習慣の獲得、就労技術の習得等により自立を支援をするための目的とする施設でありまして、施設運営に必要な予算を計上させていただいております。

次に、各係の主要事業についてですが、11ページから14ページに記載のとおりでございます。詳細は御覧いただきたいと思いますが、令和5年度における新規事業等、主なものについて説明をさせていただきます。

11ページの窓口係におきましては、引き続き安定した業務運用で住民サービス向上を図るため、戸籍住民基本台帳、マイナンバー関連の予算を計上させていただいております。

2の高齢者支援係につきましては、養護老人ホーム入所者12名分の予算、高齢者生活福祉センター（居住部門）の依田窪福祉会への業務委託費、各種相談事業、介護保険制度、町単事業、住民支え合い等、御本人とその家族を支えるための予算を計上させていただいております。

12ページの保険係につきましては、町の負担金等、先ほど説明した内容の予算を計上させていただいております。

4の福祉係につきましては、社会福祉協議会の負担金、補助金として2,010万1,000円の計上のほか、ゼロ歳から高校3年生などへの福祉医療給付費事業として1,978万円を計上いたしております。

障がい福祉費として、障がい者への福祉医療給付費、障がい者の方が利用しましたサービス利用時の障がい者自立支援給付費、13ページの老人福祉費として敬老祝賀事業、低所得高齢者への福祉医療給付費をそれぞれ計上させていただいております。

5の生活環境係におきましては、最初に防犯対策費、交通安全対策一般経費につきましては、自治体からの要望等を受け、防犯等LED化工事30基分を計上させていただいております。

次に、環境衛生費、塵芥処理費につきましては、丸子クリーンセンター負担金、ごみ収集運搬委託費、生ごみ処理施設等、汚泥再生処理センターの施設の維持管理費など今年度と同様の予算計上のほか、2年目の景観計画策定のための支援業務委託費、再生可能エネルギー普及事業として実行計画等策定支援業務委託料、そして新たに住宅用蓄電池システム設置補助金の予算を計上させていただいております。

次に、花と緑のまちづくり費につきましては、令和4年度、令和5年度の2か年計画による合併

特例交付金を活用し、いこいの丘公園の施設整備工事、リノベーション工事を進めることで、住民の皆様が親しんでもらえる公園づくりを実施したいと考えております。

令和5年度につきましては、遊具の設置、案内看板のリニューアルを予定をしております。関係者の皆さんの御協力を頂きながら、町内の環境美化に必要な経費を計上いたしております。

14ページの6の福祉企業センターにつきましては、歳出事務費として指導員4名分の共立メンテナンスへの行政事務、包括業務委託料を含む事務費総額で1,791万3,000円を計上させていただきました。

事業費としましては、利用者の特性に合った仕事を確保しながら、また、利用者個々の作業計画、障がいをお持ちの方の個別支援計画を立て作業を行っていただき、利用者さんへの賃金として1,320万円を計上させていただいております。

以上が、一般会計に関する予算概要、主要事業でございます。

次に、特別会計の説明をさせていただきます。

15ページをお開きをいただきまして、15ページの長和町国民健康保険特別会計についてですが、予算概要としましては、県の保険税統一に向けた対応として、国保基金からの繰入れなどを検討しながら、国保会計の安定的運営の継続ができるよう税率改定を実施し、予算総額を歳入歳出それぞれ7億900万円とするものでございます。

主要事業としましては、今ほど御説明をさせていただいたとおり、保険税率の検討等を実施をしてまいりたいというふうに思っております。

次に、17ページの国民健康保険歯科診療所特別会計についてでございます。

予算概要、主要事業につきましては、令和5年度の予算総額を歳入歳出それぞれ1,500万円とするものでございます。令和5年度も医療法人新正会への業務委託により診療を行ってまいります。業務といたしましては、国民健康保険団体連合会などから診療報酬、歯科診療所から一般負担金を受け入れまして、同額を医療法人新正会へ委託料として支出をするものでございます。

次に、18ページ、長和町後期高齢者医療特別会計でございます。

予算概要といたしましては、令和5年度の予算総額を歳入歳出それぞれ9,300万円とするものでございます。後期高齢者医療につきましては、長野県後期高齢者医療広域連合において運営を行っております。後期高齢者医療保険料は、今後見込まれる医療費などの推計を基に、2年に一度改定され、令和5年度の保険料につきましては、令和3年度に見直しがされまして、令和4年度・5年度の保険料は均等割が4万907円、所得割率が8.4%となっております。町は広域連合と連携をしながら、主要事業として、18ページに記載の保険料徴収等、住民窓口業務を行ってまいりたいというふうに思っております。

最後に、19ページの長和町介護保険特別会計についてでございます。

予算概要としましては、令和5年度は第8期介護保険事業計画の最終年度であり、歳入歳出をそれぞれ10億8,500万円とするものでございます。歳出は、介護保険給付費、地域支援事業費

が主なものでありまして、歳入は、これに関する国・県支払基金、町等からの負担金並びに保険料が主なものとなっております。

主要事業としましては、第8期介護保険事業計画の基本理念の実現のため、介護保険サービス、地域支援事業、介護予防、重度化予防事業、認知症総合支援事業など、高齢者やその家族の支援のための関連予算を計上させていただいております。

また、令和5年度は第8期介護保険事業計画の最終年度であることから、各事業の評価等を行いまして、第9期介護保険事業計画の策定につなげてまいりたいというふうに思っております。

以上が、町民福祉課に関するものでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（森田公明君） 次に、こども・健康推進課関係について説明を求めます。

小林こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） それでは、21ページをお願いいたします。こども・健康推進課健康づくり係の関係でございます。

1番としまして、各種健診料金の補助を行い、疾病予防、重症化予防に向け健診率の向上に努めてまいります。

2番でございますが、妊娠時期から全ての妊婦や家庭に寄り添い、妊娠・出産・子育てに至るまで切れ目なく安心して子供を産み育てられる子育て支援を実施してまいります。

3番でございますが、信州大学医学部と連携し、令和3年度から令和5年度までの3年間、健康推進学講座、肝炎講座を設置しております。最終年度となる令和5年度は、肝炎検査未受検者の方に検査希望票をお送りし、一人でも多くの方に受検していただき、ウイルス性肝炎や肝硬変等の肝疾患の早期発見、受診勧奨に努めてまいります。

4番目でございます。令和3年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組んでおりますが、引き続き取り組んでまいります。

主要事業となります。2番目ですが、依田窪医療福祉事務組合負担金等、こちらは公営企業への繰出基準などによる負担金でございます。4億3,655万3,000円。信州大学医学部健康推進学講座負担金2,500万円。一番下になりますが、がん患者アピアランスケア助成ということで、こちらは新たに行う新規事業でございます。がん治療によるウィッグ等補正具を購入した場合の助成となります。

おめくりをいただきまして、子育て支援係の関係でございます。1番、ゼロ歳から2歳児クラスの保育料は、町独自の軽減を維持し、3歳以上児クラスの副食費につきましても徴収を減免し、子育て支援を進めてまいります。

3番でございます。児童を養育している方の生活安定に寄与するため、児童手当を支給いたします。

4番でございますが、子育て支援センターの運営及び3歳未満のお子さんを家庭で保育している方への新たな支援として、一時保育等の利用料を補助します。こちらは新規の事業となります。

国の交付金事業でございますが、妊娠届出時から全ての妊婦や子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなぐ伴走型支援と経済的支援を一体として、出産・子育て応援給付金事業を実施します。

主要事業でございます。下のほうになりますが、出産・子育て応援給付金事業、国の交付金事業でございますが、275万円。家庭保育保護者支援事業補助ということで一時保育の補助、新規事業でございますが、3万円を予定してございます。

保育園の関係でございますが、1番として、両園でお預かりする126人が、明るく仲よく元気よく保育園生活を送れるようにしてまいります。

2番でございますが、育休が明けた3歳未満児の入園が増えておりますので、保育士の確保、離乳食、アレルギー食への対応など、安心・安全な保育を提供してまいります。

4番目でございますが、引き続き、新型コロナウイルス等感染防止に努めてまいります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 次に、産業振興課関係について説明を求めます。

宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） それでは、産業振興課関係の予算概要について説明させていただきます。概要書の24ページからになりますが、よろしく願いいたします。

産業振興課の所管係につきましては、農政係、林務係、商工観光係の3つの係になりますが、最初に農政係の予算概要について説明させていただきます。

農政係所管の農業費の予算につきましては、前年度当初予算額と比較しまして42%の減となっております。これにつきましては、令和4年度におきまして、和田宿ステーションの道の駅化に係る事業費が計上されていたことに伴うものでございます。そのほかの関係につきましてはほぼ前年どおりということの中で、農地を維持する、管理する、持続する、継続するというような取組を主にした予算計上となっております。

まず、農業委員会の関係ですが、必須業務となりました農地などの利用の最適化の促進を図るための利用状況調査や利用意向調査関係につきましては、引き続き農地中間管理機構への農地の集積を図る取組を継続してまいりたいと考えております。併せまして、農業委員会や農地利用最適化推進委員会の皆様にも積極的に活動していただいておりますので、課題を解決するための取組を行っていただきたいと考えております。

農業振興一般事業では、引き続き農業機械の導入の補助、獣害防止柵の資材の提供やJAの生産部会への安定経営を図るための助成に取り組んでまいりたいと考えております。

また、経営安定担い手関連対策としまして、農作物の需要と供給のバランスを保つために適正生産を推進していくほか、就農意欲の喚起と就農後の安定を図るための支援を行ってまいりたいと考えております。このほか、特産物直売所和田宿ステーションの道の駅登録申請を行い、令和5年秋に道の駅として供用開始ということを目指しております。

次に、25ページになりますが、林務係所管の林業費、林道施設災害復旧費の関係でございます。



この関係につきましては、前年度対比で29%の減となっております。林業施設災害復旧費の減額、これが主なものとなっております。

松くい虫の被害対策につきましては、保全松林緊急保護整備事業を活用して、伐倒薫蒸などの対策に取り組んでいきたいと考えております。

有害鳥獣駆除対策としましては、引き続き、町の猟友会やわなの会による有害鳥獣駆除や上小地域での連携による一斉駆除などを実施し、被害の削減に取り組んでまいりたいと考えております。

また、令和元年度より施行されました森林経営管理制度の推進に向けまして、森林環境譲与税を活用した事業に引き続き取り組んでいきたいと考えております。このほか、町内の林道の維持管理、林道補修工事などを行っていききたいと考えております。

次に、商工観光係所管の商工費の関係です。概要書では25ページから26ページになりますが、よろしくお願いたします。この関係につきましては、前年度対比で6.6%の減額となっております。まして、予算額としましては、ほぼ前年並みの予算額となっております。

新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策につきましては、状況に応じまして関係する団体と連携して必要な支援を行っていききたいと考えております。

経済対策と住まいの改善を目的としました住まい快適促進助成事業、地域いきいき券事業関係を継続して実施していくほか、商工振興のための制度資金融資、利子補給、信用保証料の負担なども継続して支援していきます。

観光関係では、既存の観光資源を活用し、体験コンテンツ・イベントなどの造成から販路開拓を通じて、観光需要の回復や地域活性化に向けた観光再始動事業を実施していききたいと考えております。

また、長和町スポーツコミッションの活動を支援し、スポーツ、アウトドアによる観光推進を図るため、滞在型の集客イベントなどを、観光協会が中心となり関係機関と連携して実施していききたいと考えております。

昨年4月から新たな体制でスタートしました株式会社長和町振興公社と株式会社マウント長和の関係でございますが、振興公社の関係につきましては、株式会社長和町振興公社あり方検討委員会による協議に沿いまして、振興公社の会社形態や組織改編などについて検討を行っていききたいと考えております。

マウント長和の関係につきましては、ブランシュたかやまスキー場、和紙の里、姫木平自然の家を引き続き指定管理により、指定管理料を支払わない方向で継続実施していききたいと考えております。

ブランシュたかやまスキー場の施設改修につきましては、スキー場の施設整備に関する10か年計画に基づき、各年度精査した上で、国の補助事業、有利な起債などを活用した事業を実施していききたいと考えております。

次に、26ページの中段から下でございます。主要事業ということでございますが、まず農政係

の関係です。中山間地域直接支払事業の関係で2,403万円、農業機械施設導入補助の関係で401万9,000円、経営安定担い手関連の対策事業ということで975万2,000円の予算などを計上させていただいております。

特産品開発の関係につきましては、各関係施設の運営経費を計上させていただいたほか、地方創生事業として実施していますワイン産業プロジェクト展開事業につきましては160万円、道の駅活性化推進事業に93万4,000円の予算を計上させていただいております。

次に、林務係の関係でございますが、松くい虫の防除委託料ということで993万3,000円、有害鳥獣防止対策としまして803万円、森林環境譲与税の関係で基金積立金ということで1,600万円、森林造成に係りますかさ上げ補助ということで773万7,000円などを計上させていただきました。

次に、商工観光係の関係でございますが、制度資金の融資あっせん、保証料、利子補給事業として7,440万円を計上させていただきましたほか、28ページのほうになりますが、観光協会への事業補助ということで1,770万円ほどの予算を計上させていただいております。

ふれあいの湯ややすらぎの湯の温泉施設につきましては、指定管理料が予算の主なものとなります。ふれあいの湯につきましては1,650万円、やすらぎの湯につきましては330万円。また、このほかに、道の駅の足湯の関係で110万円の指定管理料を計上させていただいております。

たかやまスキー場の関係につきましては、たかやまスキー場管理事業ということで、施設の修繕や改修などに約1億7,500万円の予算を計上させていただいております。

産業振興課の関係につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 次に、建設水道課関係について説明を求めます。

龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） それでは、私のほうから建設水道課に係る御説明をさせていただきます。

29ページをお開きください。一般会計、農地費からでございます。建設耕地係でございます。予算概要、農道水路の維持補修、多面的機能支払交付金事業が主な予算計上となっております。各地区からの要望を基に、農道、農業用水路の維持補修及び改良工事を行います。多面的機能支払交付金事業では、12団体の活動組織による農地の草刈り、水路補修等の維持管理活動、農道舗装、水路改修等の農業用施設の長寿命化に係る工事に交付金を活用しております。今年度は農道新設工事を計画しており、主な増減理由となっております。

主要事業としまして、電源立地地域対策交付金事業、和田地域の日向ワイン圃場除石工事140万円、和田唐沢水路改修工事で300万円、町単工事応急工事事業、長久保地区で農道新設工事2,500万円でございます。

多面的機能支払交付金事業では、12組織、対象面積、田321ヘクタール、畑143ヘクタールで3,138万6,000円でございます。

続いて、30ページをお開きください。土木費の予算概要でございます。個別補助事業、道路メンテナンス事業補助、道路維持修繕工事、除排雪関連経費が主な予算計上でございます。

主要事業としまして、主なもので土木維持費、個別事業補助、道路メンテナンス事業補助でございます。

橋梁保全工事としまして、和田の大多沢橋の補修工事4,305万円でございます。橋梁点検で42橋を行い、1,340万円、除排雪関連経費としまして1,564万6,000円でございます。

続きまして、31ページの別荘係で観光施設特別会計でございます。

予算概要ですが、主な増減内訳としまして、学者村山の家東屋建設工事で696万2,000円でございます。

主要事業としましては、直営別荘地管理事業で、消費税インボイス対応システム委託料としまして167万2,000円、その他各別荘地の除雪費としまして重機借り上げ料を計上させていただきました。

続きまして、32ページをお開きください。上下水道係でございます。長和町上水道事業会計でございますが、予算概要としましては、上水道事業会計では、安心安全な水道水供給のため予算を計上させていただきました。年々水道人口減少による収入額減少、施設老朽化による修繕改修といった経費増加により経営が非常に厳しくなっております。

そこで今年度は、今後40年の人口推移や施設の状況把握などにより、適切かつ効率的な作業計画を立てるため、アセットマネジメント策定業務を実施し、次年度からその計画に基づいた事業運営を進めていく予定でございます。

主要事業としましては、工事修繕とした古町深井戸用量水計更新工事446万6,000円、入大門配水池水位交換工事としまして161万1,000円でございます。委託料でアセットマネジメント策定業務委託としまして1,265万円でございます。

続きまして、33ページでございますが、長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計でございます。

予算概要、平成9年度の公共開始から25年が経過しており、現在は主に施設の維持管理を行っております。今後は電気施設や機械設備の修繕や更新が必要な箇所が増えてくることが予想されます。維持管理業者の意見を参考にしつつ、長期的な視点で施設の点検、調査、修繕、改善を実施するためのストックマネジメント計画を策定し、計画的な管理を行ってまいります。

今後は、処理場維持管理業務の効率化を図ることで、さらなる経費の削減や使用料の見直しを行ってまいります。

主要事業としまして、工事修繕の管渠修繕工事560万円、委託で下水道処理場維持管理委託費2,717万円、ストックマネジメント計画策定業務委託3,100万円でございます。

建設水道関係の予算概要につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 次に、教育課関係について説明を求めます。

中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） それでは、教育課関係の予算概要及び主要事業につきまして御説明をさせていただきます。

私からは、学校教育係、社会教育係、人権男女共同参画係の関係につきまして説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは最初に、予算概要書の34ページを御覧いただきたいと思ひます。

学校教育係の関係でございますが、教育委員会に関わる経費、各小学校の運営経費、中学校組合への負担金などについて計上させていただいております。

また、GIGAスクール実現のためのICT関係の支援業務委託の経費、またGIGAスクール教材ソフトに関わる経費を計上させていただいております。

令和5年度予算におきましても、子育て支援施策の大きな柱として、給食費無償化を引き続き実施していくほか、高校通学費等補助も引き続き実施し、保護者の皆様の経済的負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

なお、小学校の給食費につきましては、諸物価の高騰もあり、今年度給食費を20円値上げいたしました。令和5年度予算では値上げした給食費で予算を計上させていただいております。

次に、社会教育係の関係でございますが、生涯学習講座の開催や、小集団グループの育成、総合文化祭の開催、分館活動文化活動の支援に取り組んでまいります。

また、青少年の健全育成を目指しまして、ながわスポーツクラブを中心として開催しております各種スポーツ教室への補助金等を計上させていただいております。

新型コロナウイルス感染症が拡大して以降、公民館活動などが中止や延期、見直しをしましてまいりましたが、令和5年度においては基本的な感染対策は実施してまいりますが、計画どおり事業を進めてまいりたいと考えております。

なお、社会教育係の主要な事業であります町民運動会でございますが、予算では今年度実施いたしましたスポーツ講演会として計上させていただいております。町民運動会を開催するのか、今年度と同様のスポーツ講演会を実施するのか、また他のスポーツ大会にするのか、現在検討してございますので、方針が決まりましたら予算の範囲で事業を実施したいと考えておるところでございます。

次に、人権男女共同参画係の関係でございますが、放課後の小学生のための児童館、児童クラブの運営など、子供の健全育成に努めてまいります。また、人権が尊重される社会の実現を目指して、差別をなくす町民集会の開催、心配ごと相談事業などを実施していくほか、図書館運営につきましても、デジ図書の推奨、また充実した図書館運営ができるように努めてまいりたいと考えております。

なお、令和3年度から協議をし、今年度当初に改定された男女共同参画計画でございますけれども

も、令和4年度男女共同参画推進委員会を立ち上げました。令和5年度においては、改定された計画に基づき、具体的な事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、35ページをお願いいたします。このほか、主要事業の関係であります。学校給食関係につきましては、小学校の給食費として、児童201名分ですが、1,590万8,000円を。中学校の関係でございますが、負担金という形になります。生徒113名分で785万4,000円の予算を計上させていただいております。

このほか、高校通学費補助として、1,009万2,000円、長門地区スクールバス、和田地区スクールバス、蓼科高校関係のスクールバスの運行委託ということで、合わせまして4,101万2,000円を計上させていただいております。

次に36ページをお願いいたします。

社会教育係の関係でございますが、生涯学習講座講師謝礼として、164万7,000円を計上させていただきました。生涯学習講座につきましては、全部で10講座を開設する予定でございます。

また、和田コミュニティセンター指定管理料として、849万1,000円、令和4年度オープンいたしました古町コミュニティセンター指定管理料として219万円を計上いたしました。そのほか、分館活動補助192万2,000円、ジュニアスポーツ教室補助150万円、依田窪プール負担金148万円を計上いたしました。

次に、人権男女共同参画係の関係でございますが、児童クラブの関係経費ということで、1,823万2,000円、そのほか、上小広域図書館ネットワーク負担金156万6,000円を計上してございます。

次に、37ページをお願いいたします。

教育課が所管しております特別会計の関係でございます。同和地区住宅新築資金等貸付特別会計でございますが、令和2年度で起債の借入に伴う元利償還が終了いたしておりますので、歳出におきましては一般経費のみの計上となっております。

学校教育係、社会教育係、人権男女共同参画係につきましては、以上となりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 大竹文化財担当課長。

○文化財担当課長（大竹幸恵君） 私のほうからは文化財係の担当の経費について御説明させていただきます。

35ページを御覧いただきたいと思います。

まず、文化財関係の経常的な維持管理費ですが、1つには国の史跡である黒耀石の関係、そして宿場を含む中山道関連の保存管理費を計上させていただいております。また、それらの文化財の調査活用の拠点施設となる各資料館等の運営費を計上させていただきました。

令和4年度は、原始・古代ロマン体験館、黒耀石体験ミュージアム、星くそ館の利用者がコロナ

以前よりも人数が増えるという現象でありました。令和5年度もそれぞれの施設を連動する形で、長和での滞在時間を拡大していきたいというふうに努めてまいります。

そして、一般文化財に関しましては、(3)からありますが、山車の保存をはじめとして、伝統文化財に関わる各保存会への支援及び文化財の修繕費等の経費を計上させていただいております。また、中山道の保存整備費といたしましては、令和5年度は特に中山道の災害復旧工事に関わる経費を中心に計上させていただきました。

次に、黒耀石の活用の関係ですが、黒耀石の例年継続となります黒耀石のふるさと祭り、また特に令和5年は黒耀石の関係で大きな事業として、3年越しの延期となっておりますイギリスブレックランド地域との国際交流を再開いたします。本年度はその渡航費を計上させていただいております。

最後に、埋蔵文化財の関係ですが、7番のまず分布調査ですが、令和5年は古町から長久保地域を踏査する予定であります。

そして、原始・古代ロマン体験館では、一昨年に調査をいたしました藤ノ木Ⅱ遺跡コミュニティセンターと山の子学園の敷地の関係ですが、その資料整理を報告書に向けて進めております。その経費を継承させていただいております。

主な事業費につきまして、36ページで御説明いたします。

1番下に文化財係がありますが、まず指定文化財保護事業費補助ですが、605万4,000円ですが、今年度は和田神社の本殿の覆屋の修繕を予定しております。そして、4番目にあります中山道の整備活用事業費ですが、先ほど申し上げましたように、中山道の道の修繕、和田峠の橋梁の修繕というのがこの中心になります。国際交流に関しましては、1,777万6,000円と大型事業となっております。予定では、8月6日から15日の工程で、通常より人数が増えますが、大使が16名、引率6名の計画で、この経費をやや円安を見込んでの事業費となっておりますが、予定して計上させていただきました。

埋蔵文化財に関しましては、分布調査に関しましては、673万4,000円、50%の国庫補助を充てます。町内遺跡確認調査に関しましては、先ほど申し上げました藤ノ木の整理作業ですが、438万3,000円、これにつきましては公民館分を町、山の子学園の敷地分を山の子学園のほうから負担をいただくということで、按分して実施していく予定であります。

文化財に関しましては以上です。

○議長（森田公明君） 次に、議会事務局関係について説明を求めます。

米沢議会事務局長。

○事務局長（米沢 正君） それでは、各課の新年度予算概要書の38ページからになりますのでよろしく願いいたします。

議会費の予算は総額5,933万2,000円でありまして、前年比で583万2,000円の増額となっております。主要事業といたしましては、年4回の定例会の開催、必要に応じての臨時

会の開催、常任委員会及び特別委員会をそれぞれ開催してまいります。広報につきましては、議会だよりを年4回発行していく予定であります。令和2年度から議会だよりモニター制度を導入いたしまして、モニターの意見・感想等を聞きながら、町民の皆様読みやすく、分かりやすい議会だよりの発行に取り組んでおります。また、議会に対する意見・要望を聴取し、住民に開かれた身近な議会を目指し、今後の議会運営に反映させることを目的として、議会モニター制度を導入し、調査・研究をするための予算24万6,000円を計上いたしました。そのほか、調査・研究活動といたしまして、議員研修を予定しております。

また、新たな取組といたしまして、今後の議会運営方法につきましては、デジタル化・ペーパーレス化に向け、タブレット端末機を使用することにより、議会を開催していく予定であります。これに伴いまして、タブレット端末機を導入するための費用、端末機27台分443万7,000円、ライセンス使用料49万2,000円、ネットワーク回線通話料24万円、運用サポート業務委託料17万円をそれぞれ計上いたしました。

39ページを御覧ください。

次に、監査委員費の関係であります。監査委員の報酬が主なものでございます。主要事業といたしまして、監査計画に基づく例月出納検査、定期監査、決算審査等を行ってまいります。その他、指定管理者監査、また、必要に応じて随時監査なども実施いたします。

以上でございますが、よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 以上で、令和5年度予算の主要事業の概要説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第28 議案第20号 令和4年度長和町一般会計補正予算（第12号）についてを議題といたします。

担当課長の概要説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） それでは、よろしくお願いたします。

議案書の22ページになります。1枚おめくりいただきまして、議案第20号 令和4年度長和町一般会計補正予算（第12号）でございます。歳入歳出の補正につきましては、規定の歳入歳出予算の総額から5,733万8,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ66億6,992万1,000円とするものでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

繰越明許費につきましては、農林水産業費の農業費の農業振興一般事業につきまして、コロナウイルスやウクライナ侵攻などの影響によりまして、獣害防止策の資材の年度内納品ができないためでございます。

町単耕地応急事業でございます。和田・板橋地区水路改修工事につきましては、河川協議に時間を要し、測量設計業務に2か月の遅延が生じたためでございます。農業水路等長寿命化防災減災事業につきましては、仮設道路の安全確保のための湧水処理に遅延が生じたため、年度内の工事が困難になったというものでございます。

教育費でございます。小学校費の和田小学校改修事業につきましては、国の補正予算により補助事業を導入して急遽実施いたします和田小学校ランチルームのエアコン工事に関するものでございます。

社会教育費、歴史の道中山道保存整備活用事業。歴史の道中山道災害復旧事業につきましては、測量設計において関係機関との協議に時間を要してしまったため、14か所を予定しておりました工事箇所のうち7か所を繰越事業として、本年11月までには完了する予定でございます。災害復旧費の農林水産業施設復旧費でございますが、農業用施設につきましては、新型コロナウイルス感染症により影響と資材の納品の延期によりますもの、林業施設につきましては、路面崩落の原因となりました箇所の再測量と林野庁との協議に時間を要してしまったため、土木施設につきましては、工事用資材等の運搬路につきまして、地元や他工事との調整に不測の日数を要したため、それぞれ繰越事業となるものでございます。

6ページでございますが、地方債の補正につきましては、先ほど御説明申し上げました小学校関連の事業実施に合わせまして、学校教育施設等整備事業債を追加するものでございます。限度額につきましては、360万円でございます。その他、過疎対策事業債、合併特例債、緊急防災減災事業債、災害復旧事業債につきましては、実施事業に合わせてそれぞれ限度額を補正するものでございます。

内容につきましてでございます。11ページからとなりますので御覧ください。

歳入につきましては、児童運営費負担金では、多子世帯における保育料や利用時間等の保育の必要料の見直し、並びにクラス閉鎖等の影響によりまして保育料159万6,000円の減額、広域保育委託料の105万3,000円の増額、総務使用料におきましては、ケーブルテレビ使用料254万3,000円の増額、いずれも実績による補正となっております。

12ページからの国庫負担金、社会福祉費負担金でございますが、障がい者自立支援関連事業430万4,000円、保健衛生費負担金で新型コロナウイルスワクチン接種事業520万2,000円、国庫補助金、臨時特別給付金事業285万8,000円、それぞれ実績に伴い減額補正となっております。

14ページの土木費の補助金でございますが、古町学校道線に関わります変更によりまして、172万5,000円の減額、小学校費補助金では、和田小学校ランチルームエアコン工事に伴い132万7,000円の増額、社会教育費補助金では、長久宿本陣修復事業の変更により137万5,000円の減額、農地費国庫補助金では、多面的機能支払い交付金の資源向上交付金の割当額に伴い121万1,000円の減額、土木施設災害復旧費補助金では、元年債・三年債の確定を受



けまして、1,182万9,000円の減額となっております。

15ページの県支出金、農業費補助金でございますが、農地利用最適化交付金の確定によりまして、166万4,000円の増額とさせていただきます。

16ページでございますが、選挙費の委託金では、長野県知事選挙費委託金の実績見込みによりまして、381万5,000円の減額、繰入金、大門財産区繰入金では、県の元気づくり支援金の申請見送りのため130万円の減額となりました。

17ページの基金繰入金では、財政調整基金繰入金につきまして、歳出の減額及び財源の見直しなどで、918万9,000円の減額、新町一体感醸成基金繰入金では、アートによる活性化事業、敬老祝賀会事業、国際交流事業、それぞれの見込み額によりまして、370万8,000円の減額補正とさせていただきます。

18ページの雑入につきましては、黒耀石のふるさと創生事業に関する補助事業の不採択によりまして、156万1,000円の減額補正とさせていただきます。

21ページからの町債につきましては、事業費及び借入金の変更に伴い、それぞれ補正をお願いするものでございます。

次に、歳出についてでございますが、20ページからとなります。主に年度末にかけて事業の実績見込みなどによりまして補正させていただいております。

ページが飛びますが、28ページからのケーブルテレビ施設運営費を御覧ください。決算見込みによりまして、修繕費、リース料、自主放送設備改修工事などの減額と、情報管理施設に関わる負担金104万9,000円、基金の積み立て金833万2,000円のそれぞれ増額補正となっております。

29ページからの社会福祉総務費でございますが、臨時特別給付金事業を主に392万9,000円の減額となっております。

31ページからの障がい福祉費でございますが、障がい者居宅施設サービス費の増額を主に174万1,000円の増額補正となっております。

33ページからの老人福祉費でございますが、老人福祉施設入所措置費430万6,000円、高期高齢医療給付金負担金356万8,000円、後期高齢者医療特別会計繰入金114万3,000円、それぞれ減額補正となっております。

36ページ下段からの児童館費でございますが、運営状況の見込み増によりまして、行政事務包括業務委託料383万4,000円の増額補正となっております。

ページ飛びまして、42ページからの塵芥処理費でございますが、汚泥再生処理施設の電気料90万円の増額となっております。

43ページの農業委員会費でございますが、農地利用最適化交付金の確定に伴いまして、報酬など127万1,000円を増額するものでございます。

45ページの農地費でございますが、農業水路等長寿命化防災減災事業といたしまして、既存事

業の湧水処理対策として145万円、地場産業振興費では直売施設のトイレ改修工事に52万1,000円をそれぞれ増額するものでございます。

48ページの商工振興費でございますが、新型コロナウイルス感染症経済対策事業借入信用保証料といたしまして200万円、商工振興資金等利子補給金70万円をそれぞれ増額を補正するものでございます。

50ページのふれあいの湯運営費でございますが、ふれあい食堂経営支援補助金380万円、ふれあいの湯源泉管理費では緊急対応といたしまして、塩素液薬タンク取り替えに101万5,000円、それぞれ増額補正するものでございます。

51ページの土木維持費につきましては、5か所の緊急的な修繕工事対応に100万円、今後の稼働を予想いたしまして、凍結防止帯で400万円、増額補正をそれぞれお願いするものでございます。

52ページの非常備消防費でございますが、出勤件数の増加によりまして、活動報酬が214万円の増額補正をするものでございます。

54ページの小学校管理費でございますが、歳入でも御説明申し上げましたけれども、和田小学校のランチルームエアコン工事に関する経費610万円を増額させていただいております。

56ページの公民館費でございますが、古町コミュニティセンターに係る指定管理料の増額84万1,000円、古町公民館石碑遺跡工事に110万円、それぞれ増額するものでございます。

最後に、63ページの土木施設災害復旧費でございますが、それぞれ実施いたしました工事の精算によりまして、国庫補助災害復旧工事1,416万2,000円を減額補正させていただきました。

詳細につきましては、委員会審議におきまして、各担当者から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。説明は以上です。

○議長（森田公明君） 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第29 議案第21号 令和4年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）についてから、日程第31 議案第23号 令和4年度長和町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてまでを一括して議題といたします。

担当課長の概要説明を求めます。

藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、私から説明をさせていただきます。議案書の23ページをお開きいただきまして、1ページ目をお開きください。

議案第21号 令和4年度長和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明をさ

せていただきます。

既定の歳入歳出にそれぞれ523万円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を8億2,301万3,000円とするものでございます。

9ページ目をお開きください。

歳入では、款1項1目1一般被保険者国民健康保険税については、保険税の収入状況を勘案いたしまして、263万円の増額をさせていただきました。

款6項1目1保険給付費等交付金の説明欄でございますが、保険者努力支援分については、予防・健康づくりをはじめとする医療費適正化への取組や、国保固有の構造問題への対応等についての取組に対する交付金で、交付金額確定によりまして5,000円の増額でございます。特別調整交付金については、後ほど歳出で説明をさせていただきますが、直営診療施設の運営、国保依田窪病院になりますが、運営に関わる特別に要した費用に対する交付金として100万円の増額、療養給付費のうち結核性疾病及び精神病に関わる額の占める割合が一定基準を超える場合に交付金対象となることから、226万6,000円の増額で、合計で特別調整交付金として、326万6,000円の増額とするものでございます。

次に、款10項1目1一般会計繰入金については、交付額確定により保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保険料繰入金については、それぞれ減額となり、合計で67万3,000円の減額補正とさせていただきます。

次に、10ページの歳出について御説明させていただきます。

款1項1目2でございます。国民健康保険団体連合会負担金といたしまして、歳入、特別調整交付金で触れましたが、療養給付費のうち、結核性疾病及び精神病に関わる額の占める割合が一定基準を超える場合に交付金対象となることから、県の国民健康保険団体連合会の交付申請の支援を受けるための事務負担金として、22万7,000円の増額をさせていただきます。

款3国民健康保険事業納付金、項1医療給付費から、11ページの項3介護納付金につきましては、歳入の補正によります財源内訳の変更となっております。

次に、11ページ、款9項2目1直営診療施設繰出金につきましては、従前の医療機器整備に対する事業のほかに、今回の補正では、医師等の確保支援事業ということで、国保依田窪病院におきまして、看護師確保に対する事業に対して、歳入、款6県支出金で国保依田窪病院の特別交付金100万円を繰出金として支出するため、100万円の増額補正とするものでございます。予備費につきましては、補正に伴います総合調整のための増額となっております。

次に、議案書24ページをお開きください。1ページ目をお開きいただきたいと思います。

議案第22号 令和4年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明させていただきます。規定の歳入歳出にそれぞれ31万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を8,954万9,000円とするものでございます。

9ページ目をお開きください。

歳入では、款1項1後期高齢者医療保険料につきましては、保険料の収納状況等の実績によりまして、目1特別徴収保険料を196万円の減額、目2普通徴収保険料を355万5,000円の増額、合計で159万5,000円を増額するものでございます。

款4項1一般会計繰入金につきましては、実績見込みによりまして、目1事務費繰入金につきましては、歳出における消耗品、印刷製品委託料の減額により13万7,000円の減額、目2低所得者への保険料負担の緩和として、保険基盤安定繰入金につきましても実績によりまして、114万2,000円の減額をさせていただくものでございます。

次に10ページの歳出につきましては、款1項1目1一般管理費といたしまして、一般消耗品等の支出状況等、実績に基づきまして減額をさせていただきます。

款1項2目1徴収費につきましても、一般印刷製本費、後期高齢者電算委託料につきまして、実績により減額とさせていただきます。

款2項1目1後期高齢者医療連合納付金につきましても、保険料収納状況、保険基盤安定負担金の実績によりましての増額補正とさせていただきます。

続きまして、議案書の25ページ、1ページ目をお開きいただきまして、議案第23号でございます。令和4年度長和町介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明させていただきます。

既定の歳入歳出から、それぞれ3,128万6,000円を減額させていただきます。歳入歳出の総額を10億9,904万円とするものでございます。

9ページ目をお開きください。

歳入では、款1項1目1第1号被保険者保険料につきましては268万1,000円の増額、款3国庫支出金、款4支払基金交付金、款5県支出金につきましては、保険給付費の実績により、交付金等の決定によりまして必要な補正をさせていただきます。

款8項1目4その他一般会計繰入につきましても、実績によりまして、事務費繰入金として、10ページ合計で56万円の減額とさせていただきます。

同じく10ページの款10諸収入につきましても、配食サービス、介護保険の部分については、低所得者分でございますが、配食サービスの実績に伴いまして、利用者負担金を減額補正するものでございます。

11ページからの歳出につきましても、実績等に基づきまして補正となっておりますが、主なものについて説明させていただきます。

款1総務管理費、項1総務管理費から款5介護保険運営協議会につきましては、実績に基づき減額補正、款1総務管理費全体で87万1,000円の減額となります。

続きまして、12ページ、款2項1目1居宅サービス給付費、目3地域密着型介護サービス費、目5施設介護サービス給付費につきましては、介護サービスを提供する場合に給付する保険給付費あり、保険給付費の実績と見込みを勘案をいたしましての補正で、目1居宅介護サービス費は1,500万円を減額、目3地域密着型介護サービス給付費を300万円を減額、目5施設介護サービ

ス費を1, 200万円を減額するものでございます。

次に、18ページの款2項5目1特定入所者介護サービスにつきましても、低所得者の方が施設サービス・短期入所サービスの利用が困難とならないよう居住費等について所得に応じた自己負担限度額の費用の残りを給付するもので、実績等今後の見込みを勘案しまして500万円を減額するものでございます。

以上が、款2保険給付費に関する補正で、保険給付費全体で3,500万円の減額補正となり、その他につきましては、財源内訳の変更となっております。

次に、20ページの款4項2目1介護予防生活支援サービス事業費につきましては、事業対象者、要支援1、2の方への訪問型・通所型サービスで利用実績の増により82万3,000円の増額。23ページの款4項4目2任意事業における配食サービス事業につきましては、利用実績等今後の見込みによりまして減額補正となっております。

以上が款4地域支援事業に関する補正で、地域支援事業費全体で385万6,000円の減額となり、そのほかにつきましては財源内訳の変更となっております。予備費につきましては、補正に伴う総額調整のための補正でございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第32 議案第24号 令和4年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

担当課長の概要説明を求めます。

龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） それでは、26ページをお開きください。1ページをお開きいただきたいと思っております。

議案第24号 令和4年度長和町観光施設特別会計補正予算書（第3号）について説明させていただきます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ216万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,121万9,000円とするものであります。

9ページをお開きください。

歳入、それぞれ減額補正でございますが、決算見込みによる減額補正でございます。

11ページをお開きください。主なもので、増額分は各別荘地の電気料及び燃料費の高騰による増額補正でございます。減額補正につきましては、実質に伴う減額補正ということでよろしく願います。

説明は以上でございます。

○議長（森田公明君） 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第33 議案第25号 令和4年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

担当課長の概要説明を求めます。

長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） それでは、議案書の27ページをお願いいたします。1枚まくっていただきまして、議案第25号 令和4年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第3号）について説明させていただきます。

歳入歳出それぞれ32万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算総額を463万6,000円とするものでございます。詳細につきましては、6ページを御覧いただきたいと思います。

ここで訂正をさせていただきますけれども、3の歳出が上にきて、2の歳入が下にきております。実際には、2の歳入が上で、3の歳出が下ということで、この場をお借りしまして、お詫びと訂正をさせていただきます。

内容ですけれども、間伐材の売り払い収入が減額となったことから、その分を収入減とさせていただきます、予備費でその分を調整させていただくというものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（森田公明君） 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第34 議案第26号 令和4年度長和町上水道事業会計補正予算（第2号）について及び日程第35 議案第27号 令和4年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第2号）についてを一括して議題といたします。

担当課長の概要説明を求めます。

龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） 28ページをお開きください。1ページをおめくりください。

議案第26号 令和4年度長和町上水道事業会計補正予算（第2号）の説明をさせていただきます。

令和4年度長和町上水道事業会計補正予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正するものであります。科目、既決予算額、補正予定額、計の順で読まさせていただきます。

款1水道事業収益2億7,737万7,000円、マイナス1,176万4,000円、2億6,561万3,000円。第1項営業収益1億5,233万3,000円、マイナス1,169万8,000円、1億4,063万5,000円。第2項営業外収益1億2,504万3,000円、マイナス6万6,000円、1億2,497万7,000円。

支出、款1水道事業費用2億8,544万7,000円、23万2,000円、2億8,567万9,000円。第1項営業費用2億5,278万円、23万2,000円、2億5,301万2,000円。

第3条、予算第7条に定めた経費の減額を次のとおり補正するものであります。

科目、職員給与費、既決予定額789万2,000円、補正予定額2,000円、計789万4,000円。

8ページを御覧ください。

令和4年度補正予算実施計画明細書第2号収益的収入及び支出、収入、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益、節1給水収益で1,169万8,000円の減額ですが、第1号補正で、一般会計より新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の1,260万5,000円を繰り入れていますので、水道使用料の減免額が確定した金額であります。

項2営業外収益、目2他会計補助金、節1他会計補助金6万6,000円の減額ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金減免確定による生産分で戻すものであります。

続きまして、歳出でございますが、款1水道事業費用、項1営業費用、目2排水及び給水費、節12光熱費23万円ですが、電気料の高騰による増額分でございます。

上水道事業の会計は以上でございます。

続きまして、29ページをお開きください。

議案第27号 令和4年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計の補正予算書（第2号）を説明させていただきます。

収益的収入及び支出の補正。第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正するものであります。課目、期欠予定額、補正予定額、計の順で読まさせていただきます。

第1款下水道事業収益4億8,649万9,000円、405万4,000円、4億9,055万3,000円。第2項営業外収益3億7,366万6,000円、405万4,000円、3億7,762万円。

支出、第1款下水道事業費用4億8,264万6,000円、マイナス502万5,000円、4億7,762万1,000円。第1項営業外費用4億3,828万5,000円、マイナス516万5,000円、4億3,312万円。第3項特別損失1万円、14万円、15万円。

資本的収入及び支出、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものであります。科目、既決予定額、補正予定額、計の順で読まさせていただきます。

第1款資本的収入1億5,410万6,000円、マイナス105万9,000円、1億5,3

04万7,000円。第1項補助金1億4,145万6,000円、マイナス9,000円、1億4,144万7,000円。第7項受益者分担金105万円、マイナス105万円でございます。

支出、第1款資本的支出2億8,489万2,000円、150万円、2億8,639万2,000円。第1項建設改良費105万円、150万円、255万5,000円。

6ページをお開きください。

令和4年度補正予算実施計画明細書(第2号)。

収益的収入及び支出、収入、款1下水道事業収入、項1営業外収益、目2補助金、節1国庫補助33万2,000円、個別排水9件分の3分の1でございます。

節2県補助金、合併浄化槽設置設備事業補助金22万1,000円。県の場合は申請ではなく実績の件数で今年度は8件分ということとなっております。

目3負担金、節2加入分担金350万円。

支出、款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費、節14光熱水費35万円の増、マンホールポンプ場の電気料分でございます。目2処理場費、節14光熱水費113万円の増でございますが、下水道施設の電気料分で、その他は実績に伴う減額補正でございます。

7ページをお開きください。

令和4年度補正予算実施計画明細書(第2号)。

資本的収入及び支出、款1項7受益者分担金、目1節1受益者分担金でございますが、105万円でございます。

支出、款1項1建設改良費設、目2建設改良費設、節17工事請負費、公共汚水柵設置工事で150万円でございます。

説明は以上でございます。

○議長(森田公明君) 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結いたします。

次に、日程第36 議案第28号 指定管理者の指定について(長和町道の駅大型農畜産物直売所及び付帯施設)及び日程第37 議案第29号 指定管理者の指定について(長和町道の駅大型農畜産物直売所(足湯施設))を一括して議題といたします。

担当課長の概要説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長(藤田健司君) それでは、お願いいたします。

議案第28号 指定管理者の指定についてでございます。30—1ページをお願いいたします。

地方自治法第244条2項第3号の規定によりまして、長和町道の駅大型農畜産物直売所及び付帯施設の指定管理者を次のとおり指定するため、議会の議決を求めるものでございます。



施設の名称につきましては、長和町道の駅大型農畜産物直売所及び付帯施設でございます。指定管理者の名称が、株式会社マルメロエイト、代表取締役中原政幸。主たる事務所の所在地でございますが、長野県小県郡長和町古町2643番地3でございます。指定管理期間でございますが、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間とするものでございます。

30—2ページからでございますが、申請書の写しを添付してございますので御確認いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、31—1ページを御覧いただきたいと思います。

議案第29号 指定管理者の指定についてでございます。地方自治法第244条2第3項の規定によりまして、長和町道の駅大型農畜産物直売所足湯施設の指定管理者を次のとおり指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称ですが、長和町道の駅大型農畜産物直売所足湯施設でございます。指定管理者の名称ですが、株式会社長和町振興公社、代表取締役柳澤秀雄。主たる事務所の所在地は、長野県小県郡長和町古町2436番地1でございます。指定期間につきましては、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間とするものでございます。

31—2ページから申請書の写しを添付してございますので、御確認いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

説明につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第38 議案第30号 町道路線の認定についてを議題といたします。

担当課長の概要説明を求めます。

龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） それでは、32—1ページをお開きください。

議案第30号 町道路線の認定について説明させていただきます。

道路法第8条第2項の規定により、下記の路線を町道に認定するために、議会の議決を求めるものでございます。認定路線名、宮ノ上1号線、六反田線、十二開戸線の3路線でございます。起点終点につきましては記載のとおりでございます。

認定路線の位置図は、32—2ページから32—4ページを御覧いただければと思います。また、この3路線につきましては、住家2軒以上であることから町道認定をさせていただき、今後、除雪路線として考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結いたします。

次に、日程第39、議案第31号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについてを議題といたします。

担当課長の概要説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長(藤田健司君) 議案書の33-1ページをお願いいたします。

議案第31号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについてでございます。下記のとおり、権利を放棄したいので、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

放棄する権利の内容でございますが、出資総額6億5,951万7,000円のうち9,813万5,000円を放棄するものでございます。このうち、長和町分でございますが、1ページをおめくりいただいて、下段の表注にございますとおり、9,813万5,000円のうち372万1,000円を権利放棄するというものになるものでございます。相手方につきましては、上田地域広域連合となります。

権利放棄をする理由については、33ページ、1-3に記載してございますけれども、令和5年度に上田地域広域連合におきまして実施いたします地域医療対策事業に充当するものでございます。詳細につきましては、33-2ページから資料を添付してございますので、御確認いただきますようよろしくお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(森田公明君) 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結いたします。

---

◎日程第40 陳情第1号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

○議長(森田公明君) 次に、日程第40 陳情第1号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情を上程いたします。

陳情第1号は委員会付託を予定しております。陳情について不明な点などございましたら、3月6日までに事務局へ申出てください。

---

◎日程第41 委員会付託について

○議長（森田公明君） 次に、日程第41 委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に提出されました、議案第3号から第9号までの条例案7件、議案第10号から第19号までの令和5年度予算案10件、議案第20号から第27号までの令和4年度補正予算案8件、議案第28号及び第29号の指定管理者の指定に関する案2件、議案第30号、町道路線の認定に関する案1件、議案第31号、上田地域広域連合ふるさと基金に関する案1件、陳情1件につきましては、委員会付託表のとおり、それぞれの委員会に付託したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、委員会付託表のとおり、各委員会に付託することに決定いたしました。

各委員会は、本会期中に審査の上、結果報告願います。

次に、明日3月1日に一般質問を予定しておりますが、開議時刻を午後1時30分からといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、一般質問につきましては、午後1時30分から開会いたします。

---

◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 以上をもちまして、本日予定した会議は終了いたしました。  
会議を閉じ、散会といたします。

---

散 会 午後 0時27分



第 2 号

( 3 月 1 日 )

議 事 日 程

令和 5 年 3 月 1 日  
午後 1 時 3 0 分 開議  
長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 一 般 質 問  
散 会

令和5年長和町議会3月定例会（第2号）

令和5年3月1日 午後 1時30分開議

出席議員（10名）

1番	阿部由紀子	議員	2番	龍野一幸	議員
3番	荻野友一	議員	4番	佐藤恵一	議員
5番	田福光規	議員	6番	羽田公夫	議員
7番	原田恵召	議員	8番	小川純夫	議員
9番	渡辺久人	議員	10番	森田公明	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	羽田健一郎	君	副町長	高見沢高明	君
教育長	藤田仁史	君	総務課長	長井剛	君
企画財政課長	藤田健司	君	建設水道課長	龍野正広	君
こども・健康推進課長	小林義明	君	町民福祉課長	藤田孝	君
情報広報課長兼会計管理者	上野公一	君	産業振興課長	宮阪和幸	君
教育課長	中原良雄	君	文化財担当課長	大竹幸恵	君
総務課長補佐	西田裕康	君			

議会事務局出席者

事務局長	米沢正	君	議会事務局書記	牛山美智子	君
------	-----	---	---------	-------	---

◎開議の宣告

○議長（森田公明君） 皆さん、こんにちは。

ただいまより令和5年長和町議会第1回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 一般質問

○議長（森田公明君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順により、本日3名の一般質問を行います。

5番、田福光規議員の一般質問を許します。

田福光規議員。

○5番（田福光規君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。

私は、第1に、新型コロナウイルス感染症への対策と対応について、第2に、長和町の町営住宅の現状と改修計画について、第3に、異常な物価高騰のもとで、町民のいのちとくらしを守るための長和町の取り組みについて、以上3点について質問を行います。

最初に、新型コロナウイルス感染症への対策と対応について質問を行います。

新型コロナウイルスの発生から3年余りがたちました。政府は、新型コロナウイルスの感染法上の分類を5月の8日から、季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げると決めました。感染者の外出自粛や医療費の負担、マスク着用、医療機関への受診など、これまでと対策が大きく変わることになると言われています。現在、感染者数は減少傾向にありますが、専門家の中には新株への変異を含めて、第9波の到来も指摘されており、町民の皆さんからは今回の5類への引下げに対して不安の声が寄せられています。このような状況の中で、町民の皆さんの不安に応えるために、現時点で分かる範囲でとなると思いますが、長和町としての回答、答弁をお願いいたします。

最初に、新型コロナウイルス感染症の分類が5類に引き下げられると、何が変わるのですか、答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 新型コロナウイルス感染症の分類の引下げに関する御質問でございます。

2類から5類に引き下げると、法律に基づきまして、国や都道府県などが取る措置が変わってまいります。感染症法上の分類の移行に先立ちまして、スポーツやコンサートなどにおける観客数の制限も見直されました。

今後は感染者への入院勧告や、それから感染者や濃厚接触者の外出制限、あるいは屋内で着用を推奨されておりますマスクの着用、それから感染者の把握、感染者を診療する医療機関への補助と、こういった医療的な措置が変わってまいります。



また、緊急事態宣言などはなくなりまして、飲食店に対する営業時間の短縮などの要請とか、それから水際対策も原則的になくなります。将来的には医療費やワクチン接種が全額公費負担から一部自己負担に変わっていくと、こういう見通しとなっております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 新型コロナウイルス感染症は、これまでどのような類型だったのですか、答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） こちらにつきましては、私のほうで答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症ですが、感染症法では、感染の広がりやすさや重症度など、危険度に応じて感染症を分類しておりまして、現在、新型コロナウイルス感染症は、新型インフルエンザ等感染症に分類され、2類相当として措置が取られてまいりました。

この2類には結核や重症急性呼吸器症候群、いわゆるSARSでございます。それから、中東呼吸器症候群、こちらはMERsというふうに呼ばれておりますが、こちらが分類されておりまして、感染者に対する入院勧告や就業制限、外出自粛要請、健康状態の報告などを求める措置が行われてまいりました。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） マスクの着用について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症の分類が5類に引き下げられると、マスクの着用はどう変わるのでしょうか。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） マスクの着用についてということですが、国の新型コロナウイルス感染症対策本部により、3月13日以降は、原則として、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることとなります。

また、各個人のマスクの着用の判断に資するよう、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面、こういったものを示しながら、一定の場合にはマスク着用を推奨するとしております。

具体的には、周囲の方に感染を広げないため、医療機関や高齢者施設を訪問する場合や、また通勤ラッシュなど混雑した交通機関内、また自身を守るため、状況に応じてマスクの着用を推奨しております。

なお、あくまでも個人の判断に委ねるとしまして、本人の意思に反してマスクの着用を強いることがないように、個人の主体的な判断が尊重されるよう周知していくとしております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） マスクの着用は、5類への移行後は、「個人の判断に委ねることを基本」とするとの政府の方針ですが、町民にとっては非常に曖昧な方針だと思います。マスクの着用について、現在、町としてはどのように考えていますか、着用すべきとの方針とする施設や場所、行事

等がありますか。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 町といたしましては、国の方針に従いまして、原則として個人の判断を尊重するという考えでおります。役場等の公共施設を利用する際や会議等に出席される場合においても、個人の判断と考えております。

しかしながら、感染の流行状況によっては、拡大防止の観点からマスク着用を広く呼びかける状況もあり得るといふふうに考えております。

また、先ほどの国の方針にもありましたが、各個人のマスク着用の判断に資するよう、マスク着用が推奨される場面など町民にお知らせをしております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 具体的にお聞きしますが、高齢者施設や保育園、小学校、中学校等でのマスクの着用はどのようにされますか。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 高齢者施設や保育園、小学校、中学校などでのマスク着用についての御質問ですが、私からは、高齢者施設について答弁をさせていただきます。

マスク着用の考え方の見直しについては、先ほどの答弁のとおりで、国からは、「行政が一律にルールとして求めるものではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねるを基本とし、各個人のマスク着用の判断に資するよう、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などを示し、一定の場合にマスクの着用を推奨する」とされております。

その中で、厚生労働省等からは、「マスク着用の考え方の見直し等（特に高齢者施設等における取扱い）について」と、事務連絡が発出をされており、「医療機関や高齢者施設等における対応」としましては、「高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等の従事者については、勤務中のマスクの着用を推奨する」と示されております。

高齢者施設におきますマスク着用に関しましては、厚生労働省からの指針を参考に、各施設の判断に委ねられるものと考えております。

また、高齢者・障がいをお持ちの方が多く利用されております直営の福祉企業センターにおきましても、マスク着用については、国の指針、町の対応、そして感染状況等に基づきまして対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 小林こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） 保育園につきましては、現在も国及び県の方針どおり、2歳未満児へのマスク着用は推奨しておらず、2歳以上児も一律にはマスクの着用は求めておりません。

3月13日以降は、2歳以上児についてもマスクの着用を求めませんが、引き続きマスクの着用を希望する子供や保護者の意志を基本といたします。

保育士などの職員、保護者の皆様のマスク着用は個人の判断が基本となりますが、保育所が感染対策上等の理由により職員にマスクの着用を求めることは許容されるとのことですので、感染拡大等の状況に応じ対応してまいります。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 現在、学校におけるマスクの着用については、マスクの必要がない場面として、屋外では、人との距離が確保できる場合、また人との距離が確保できなくても会話をほとんど行わないような場面、屋内では、人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合、学校生活では、屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際ということで示されております。

今回、マスク着用の考え方の見直しがされ、マスクの着用は個人の判断に委ねることが基本とされました。

学校におけるマスクの着用の考え方の見直しは、4月1日から適用されることとなっており、学校教育活動の実施においても、基本的にはマスクの着用を求めないことになってまいります。今後、この方針について具体的な対応が示されますので、教育委員会としても適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 3月、4月に行われる保育園、小学校、中学校の卒園式や入園式、卒業式、入学式は、マスクの着用はどうなるのでしょうか。

○議長（森田公明君） 小林こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） 保育園の令和4年度卒園式及び令和5年度入園式につきましては、感染拡大等の状況にもよりますが、国の方針どおり、基本的な感染対策を行った上で、個々の判断によりますが、式全体を通じ、園児は基本マスクを外して式典を行いたいと考えております。

会場の都合もあり、できるだけ座席間隔を空けた配置としたいため、御来賓の参加はいただかず、卒園または入園される園児と保護者、町長、関係職員の参加により執り行います。

卒園式につきましては、園児以外は、挨拶等を除きマスクの着用を基本とした式典を予定しております。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 先ほども答弁させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクの着用については、今後は個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とされました。学校におけるマスクの着用の考え方の見直しは、令和5年4月1日からとなっております。

しかしながら、4月1日より前に実施される卒業式におけるマスクの着用については、卒業式の教育的意義を考慮し、児童生徒等はマスクを着用せず出席することを基本とする旨、国から通知が

ありました。

併せて、「卒業式におけるマスクの取扱い」について、基本的な方針が示されております。このことを踏まえまして、児童及び教職員については、入退場、式辞・祝辞、卒業証書授与、送辞・答辞、謝辞の場面など、式全体を通じてマスクを外すことを基本といたします。

また、合唱をするときにはマスクを着用すること、来賓、保護者の皆様にはマスクの着用をお願いするとともに、換気の実施やせきエチケットの推奨、手指消毒などの感染症対策を講じてまいります。

ただし、会場の広さなどにより感染症対策としてマスクを着用する場面も想定されます。

なお、健康上の理由など、様々な理由によりマスクの着用を希望する場合は児童生徒の判断を尊重し、児童間においてマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導をしてまいります。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 感染の疑いがある場合の検査や診療、入院についてお伺いします。

政府は、医療体制は5類移行後に一気に変えるのではなく、段階的に移行させるとしています。将来的には、季節性インフルエンザなど他の5類感染症と同じように、指定を受けた医療機関だけでなく、どの医療機関でも診療できるようになるとのことです。

ただし、診療するかどうかは各医療機関の判断に委ねられているので、実際に全ての医療機関が新型コロナウイルス感染症を診療するかどうかは分かりません。これまでは、医療機関を受診したい場合には、自治体が指定する発熱外来に予約を入れて受診することになっていました。

5類移行後は、発熱外来がなくなるため、季節性インフルエンザ同様、自分でどの医療機関に行くかを選べるようになるのですが、長和町の町民の方で、感染の疑いのある方は、どの医療機関が受診を受け入れていただけるのでしょうか、把握されておられれば、お答えをお願いします。

○議長（森田公明君） 小林こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） 現在は、発熱等の症状のある方で、軽症かつ重症化リスクが低い方は、抗原検査キットによる自己検査を行い、陽性となった場合は軽症者登録センターへの登録をお願いしております。症状が重いまたは高齢者等重症化リスクが高い方は、かかりつけ医など身近な医療機関に電話で相談してから受診をしていただくこととなっております。

5類移行後の医療提供体制等は国からは示されておりませんが、現在と同様の対応が継続されるのではないかと推測をしており、受診の際は、かかりつけ医や依田窪病院に相談をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 入院治療が必要な感染者については、これまでは主に自治体が新型コロナウイルス感染症用に確保していた病床のある病院が受け入れていました。入院先の調整は、主に保健所が担ってきました。今後は、特定の病院だけでなく、幅広い病院が入院患者を受け入れられる

ようになるということです。また、入院先の調整は、医療機関が調整するように変わっていく見通しです。

ただし、入院治療についても、受け入れるかどうかは各病院の判断に委ねられるため、受け入れ病院が増えるかどうかは不明です。しかも、これまで新型コロナウイルス感染症の治療をする医療機関に対しては、診療報酬や病床確保料の支払いなど、金銭的な優遇措置が取られてきました。それが段階的になくなっていくため、現状よりも新型コロナウイルスを診療する医療機関が減るのではないかという懸念の声も出ていると報道されています。

現在、長和町では、国保依田窪病院が、コロナ専用病棟を確保し、入院受入れを行ってきましたが、今後も受入れを行っていただけるのでしょうか、把握されておられれば、お答えをお願いします。

○議長（森田公明君） 小林こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） コロナ感染拡大の状況にもよりますが、現在、依田窪病院は、上小圏域で一番多い10床のコロナ専用病床を確保しております。

公立病院の使命として、地域医療の役割を果たすという信念の下、地域住民の一番の安心となる医療に取り組んでいただいております。今後におきましても、これまでどおり受入れを行っていくこととさせていただきます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 感染者や濃厚接触者の外出の自粛についてお伺いします。

これまで原則として感染者は7日間、濃厚接触者は5日間、外出の自粛が求められていましたが、5類移行後はどうなるのでしょうか。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 5類移行後につきましては、今のような外出の自粛要請はなくなります。

ただし、他の感染症、例えば同じ5類のインフルエンザと同様、発熱しているなどの症状がある場合には、周りの人に感染を広げないように、療養することが望ましいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 公費負担について、お伺いします。

入院や検査に係る医療費やワクチン接種は、現在は全額公費負担で、患者の負担はありませんでしたが、5類移行後はどうなるのでしょうか。

○議長（森田公明君） 小林こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） 新型コロナウイルス感染症に係る医療費は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、公費負担の対象となっておりますが、5類移行後の医療費公費負担についての方針は示されておられません。

ワクチン接種につきましては、現在のところ新型コロナワクチンの特例臨時接種期間が令和5年

3月31日までとなっておりますが、「4月以降の接種については、引き続き自己負担なく受けられるようにする」との方針が国から示されました。

具体的な接種方針は検討中とのことですが、2月22日開催の予防接種ワクチン分科会において、1年間、令和6年3月31日までは、現行の特例臨時接種を延長すること、全ての者を接種対象として秋から冬に1回接種すること、高齢者等、重症化リスクが高い者などには、春から夏と秋から冬の2回接種をすること、オミクロン株対応2価ワクチンの使用を基本とすることなどの見解が示されたとのことです。

町といたしましても、国のワクチン接種方針に基づき、スムーズなワクチン接種に努めてまいります。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 町民の皆さんは、5類移行後、日常生活をどのように行っていったらよいか、感染が広がって、既往症のある高齢者が亡くなることにならないか等々、非常に心配されておられます。5類移行後、町民の皆さんへの感染防止対策はどのような呼びかけを行っていきますか。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 5類への移行により、新たな問題点や皆さんの不安等も出てまいりますし、新たな変異株の登場により状況が変わることも想定をされます。国や県からの情報を基に、適切に対応と広報を行ってまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 5類移行後も、感染リスクの高い高齢者施設や保育園、小学校、中学校などでは、集団感染を引き起こさないような感染防止対策を行っていく必要があると思いますが、どのように考えられ、どのような対応を行っていきますか。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 今後におけるマスクの着用は個人の判断に委ねるとはありますが、マスクを外して差し支えない場面、一定の感染対策を実施する場面、様々な状況があるかと思えます。感染防止対策として、十分な換気や手指消毒、あるいはマスクの着用が効果的であり、推奨されております。施設ごとの感染状況等を勘案して適切な対応をしてまいりたいと思っております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 感染状況どうなるか分かりませんが、状況をしっかり見定めて、国や県の方針に従って適切な対応を取られることを要望いたします。

2つ目の大きな質問に移ります。

長和町の町営住宅の現状と改修計画についてであります。

私は、先日、桜清水団地にお住いの方から、「桜清水団地の町営住宅の老朽化が進んでいるから見てほしい」との連絡をいただき、町営住宅のコーポ桜清水1、2、3の3つの町営住宅を外観からですが、見学させていただきました。御連絡をいただいたとおり、老朽化が進行しており、素人

判断ながら、早急な対応が必要だと感じました。この3つの町営住宅については、質問の最後に具体的に質問をさせていただきます。

まず最初に、町営住宅全体の状況について質問をさせていただきます。

最初の質問です。

長和町の町営住宅の総数と入居状況についてです。

長和町の町営住宅には、公営住宅と町営住宅の2つの区分がありますが、それぞれの戸数と入居状況について、お答えください。また、空室のうち、入居不能数とその理由をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 町営住宅に関する御質問でございますが、町営住宅につきましては、平成21年度から平成26年度にかけまして、少子化対策や人口の流出対策を主な目的として10棟の町営住宅を集中的に建設をしまして、多くの住民の皆様にご利用をさせていただいております。

今後の将来的な課題といたしましては、需要と供給のバランス、そして少子化・高齢化への対応、老朽化に伴う長寿命化への必要性和推進などがあると認識をしておるところでございますが、詳細につきましては、担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） では、私のほうからお答え申し上げます。

公営住宅と町営住宅の戸数と入居状況ということでございますが、公営住宅が50戸中、39戸、町営住宅が135戸中、121戸入居しておる状況でございます。空き部屋のうち、シロアリの被害によりまして破損状況が著しく入居が困難な物件ですとか、給湯器が古いタイプのため、部品の調達できないということですか、このような理由によりまして、6戸につきましては入居ができない状況であるということになってございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 当町の公営住宅と町営住宅ですが、それぞれの入居費用は幾らですか、その金額は他の自治体住宅と比べて妥当ですか。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 公営住宅につきましては、公営住宅法により、収入や家族構成等に応じて家賃計算がされるため、入居費用等は一概には申し上げられないというところでございます。

町営住宅につきましては、ワンルームマンションや厚生住宅、片羽住宅等、一律でない住宅もございますけれども、子育て世帯向けの111戸につきましては、少子化対策や子育て支援のための低家賃で御利用いただくことや家賃を平準化して、全て月額で3万5,000円となっております。町営住宅・公営住宅、共に入居に際しましては家賃の3か月分を敷金といたしまして納付をいただいているという状況でございます。

また、上小管内の状況を見ますと、上田市、東御市は、民間の賃貸住宅が相当数あるためか、当

町のような町営住宅はございませんで、公営住宅のみとなっておりますので、家賃の比較はできませんけれども、青木村の村営住宅はおおむね家賃が4万5,000円ということでございますので、妥当かどうかは何とも申し上げられないところがございますが、当町の家賃につきましては安いことが分かるかと思えます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 現在の公営住宅と町営住宅、それぞれの数は、町民の要望から見て充足・不足、いずれと考えられていますか。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 単身向けの物件につきましては10戸しかないのですが、若干不足しているように感じるところもございますけれども、お客様からの問合せも毎日あるわけではございませんので、老朽化に伴い、住宅を取り壊す必要性が生じた際に、ニーズを把握した上で、戸建てや単身向け等、こういったタイプの住宅を新たに建築するか検討すればよろしいかと考えておるところでございます。

子育て世帯向けの物件につきましては、数戸空きが出ている状況にありますので、不足していることはないかと感じておるところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 現在の公営住宅と町営住宅ですが、法定耐用年数で見ても年数以内、年数超過を戸数でお答えいただきたいと思えます。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 町営住宅・公営住宅のうち86戸が木造でございまして、公営住宅等長寿命化計画策定時に調査した結果でございまして、耐用年数は30年でございました。60戸が耐用年数を経過しておりますが、125戸につきましては、耐用年数を経過しておらないという状況でございまして。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 法定耐用年数を超過している公営住宅・町営住宅が、特に公営住宅のほうに多いようですけど、年々改修の必要性が増加していると思えますが、ここ5年間の住宅改修費用の推移をお示しく下さい。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 住宅修繕費の推移でございまして、町営住宅・公営住宅、合わせて、平成29年度につきましては504万7,956円、平成30年度につきましては430万9,554円、令和元年度でございまして、634万8,006円、令和2年度でございまして、697万3,233円、令和3年度でございまして、743万3,170円となっております。増加傾向にございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。



○5番（田福光規君） 公営住宅・町営住宅の新たな建設計画はありますか、また取壊し予定はありますか。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 町営住宅・公営住宅、併せました計画でございます公営住宅等長寿命化計画に沿いまして、現在ある物件を生かしながら運用していく予定でございますので、現在のところ新たな住宅の建設計画はございませんが、老朽化が著しい住宅につきましては、取壊しや集約化等を検討してまいります。

ただし、入居されている方がいらっしゃる場合、取壊し等は困難になることもございますので、慎重に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 令和3年3月に作成された長和町公共施設個別施設計画では、公営住宅と町営住宅の改修計画も含まれていると思いますが、10年計画で見た場合の改修費用は幾らになりますか、またその財源はどのようになりますか、国からの補助金や有利な過疎債等は利用できないのですか、答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 長和町公営住宅等長寿命化計画におきまして、135戸ある町営住宅のうち、経年劣化が進んでいる37戸につきまして、長寿命化に関する試算をしておりますが、トータルで9,908万6,000円ほどの改修費用がかかる想定となっております。

改修に際しましては、充てられる補助金や起債等を模索しながら、計画的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 公営住宅・町営住宅の改修は、当初の計画の予定どおり行われていますか、できていないならば、その理由は何ですか。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 平成29年に策定いたしました公営住宅等長寿命化計画におきまして計画していた改修等は、残念ながら予定どおりできておりません。理由といたしましては、外壁や屋根塗装等の改修・補修は非常に多額の費用がかかるため、町の予算全体での兼ね合いから後年度へと先送りとなっております状況でございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 質問にはちょっと書いていないですが、先ほどの答弁で、町営住宅の改修が計画どおりできていない、その理由は多額の費用がかかるためという答弁をいただきました。また、改修に際しては、充てられる補助金や起債等を模索しながら、計画的に進んでいきたいと答弁されました。結局は補助金頼みで、国からの補助金がないと、町営住宅の改修は行われたいのではないかという危惧の念を抱きます。町営住宅には、町民の皆さんが住んで、現に生活しておられま

す。住民の皆さんが安心して生活できるためには、必要な改修を計画どおり行っていくことが必要だと思えます。改修を国からの補助金頼みではなく、町の独自財源や起債等を充てて計画どおり実施することを要望しますが、答弁をお願いしたいと思えます。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 基本的に改修、そして修繕に係りますところの補助、起債につきましては、現在のところあるわけではございません。補助金につきましては、新設の場合、社会資本整備総合交付金事業、これが50%でございます。改良につきましては、3分の2の50%という補助金になってございます。起債につきましては、公営住宅建設事業債、これが充当率100%で、交付税参入率がなしということでございます。過疎対策事業債につきましては、充当率が100%で、交付税参入率が70%という状況になってございます。

いずれにいたしましても、先ほども申し上げましたけれども、町にとって最善の方策なるもの、事業費やなんかを充てながら実施してまいりたいということで、今後も考えてまいりたいと思っておるところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 公営住宅についてお聞きします。

公営住宅の建設財源と建設目的、入居条件、また集合住宅ですが、その概要、入居費用についてお答えください。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 現在では、当該補助金はありませんけれども、建設当時は公営住宅等整備事業補助金を財源といたしまして、住宅に困窮する低額所得者などに対して低廉な家賃にて供給するために整備された住宅が公営住宅で、その諸条件につきましては、公営住宅法に定められておるところでございます。入居条件として代表的なことでは、収入が一定額を超過しないことなどが挙げられます。2つ目の御質問でもお答えいたしましたけれども、収入等に応じて家賃計算がされますので、入居費用につきましては、一概に申し上げられないというのが実情でございます。

当町の公営住宅でございますが、立岩住宅、大石住宅、沖住宅、入大門住宅、旭ヶ丘住宅の5か所ということでございますが、立岩、大石住宅は長屋タイプ、沖、入大門、旭ヶ丘住宅につきましては、2軒が隣り合っている二戸一のタイプでございます。また、入大門と旭ヶ丘住宅の一部は2階建ての物件となっております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 担当の方から頂いた資料によりますと、公営住宅は全体で50戸、そのうち立岩住宅は築後46年から49年、大石住宅は38年、沖住宅は36年、入大門住宅は29年から32年、旭ヶ丘住宅は39年から41年を経過し、いずれも法定耐用年数・木造モルタル住宅20年というのがありますけど、さっき30年と言われましたから少し計算が違ってくるかもしれま

せんが、大きく超えているところが増えています。改修計画や建て替え計画はありますか、あれば、それはいつで、幾らの費用を見込んでいますか。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 公営住宅は全て木造でございますけれども、公営住宅等長寿命化計画策定時の調査では、耐用年数は30年となっておりますが、50戸中、48戸が耐用年数を経過しておる状況でございます。

耐用年数が経過しております立岩住宅と大石住宅を集約化して新たな住宅を建設するという計画はございますが、長屋タイプでございますので、全ての入居者様が退去されない限り、1棟を取り壊すことができませんので、計画した年度に実施できるかどうかは不明というところでございます。

また、立岩、大石住宅を集約化した際には12戸の住宅を計画してございますが、1戸当たり886万2,000円、12戸で1億634万4,000円の建設経費を見込んでおるところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 町営住宅について、お聞きします。

町営住宅の中にも、先ほどの公営住宅と同様に、木造戸建て住宅で法定耐用年数を大きく超えている住宅がありますが、改修計画や建て替え計画はありますか。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 町営住宅のうち、木造戸建てタイプの住宅は19戸ございますけれども、耐用年数を経過している住宅は7戸あるところでございます。公営住宅等長寿命化計画において改修を予定しておるところでございますが、先ほど同様、今後、有利な起債等を活用しながら実施してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 次の質問は、ちょっと時間が切迫しておりますので割愛をして、コーポ桜清水1棟についての質問に移ります。

平成5年に建てられ、法定耐用年数以内の住宅ですが、改修計画はありますか。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） コーポ桜清水は単身向けのアパートでございますが、階段部分の老朽化が著しいため、改修等を行うことを計画しておるところでございます。躯体につきましては、耐用年数が残存しておりますので、大規模改修については予定していないというところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 北側の屋外に、先ほども答弁ありましたが、鉄製のらせん階段が設置されていますが、階段の至るところの腐食が進んでおり、赤茶けた部分が目立っています。このまま放置すれば、事故が起こる危険があると思われれます。早急な対応を求めますが、いかがですか。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 先ほどの答弁と重複するところがございますけれども、階段部分の老朽化につきましては、こちらのほうでも承知してございます。

したがって、今後、改修を行う予定でおるところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 緊急性があると思いますが、いつ実施されますか。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 緊急性につきましては、担当のほうでしっかり調査をした中で、4月以降になろうかと思いますが、新年度の予算の中で対応をしていきたいと考えております。

担当者につきましては、フットワークがよく、既に研究検討に入っているところがございますので、ネックとなつてございます修繕工事に関わります工法、そして安全性などの問題をクリアした後、居住する皆様になるべく御迷惑をかけないような格好で工事を実施してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 次に、コーポ桜清水2棟についてお伺いします。

平成8年に建てられ、法定耐用年数以内の住宅ですが、改修計画はありますか。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） コーポ桜清水2、若夫婦マンションは鉄筋コンクリート造りでございまして、耐用年数はまだまだございますので、躯体全体の改修につきましては予定しておりませんが、壁面や屋根の剥がれや色あせ等が見受けられますので、外壁及び屋根の塗装についての計画はございます。

ただし、外壁及び屋根塗装に多額の費用がかかりますので、予算との兼ね合いなど、計画どおりに実施できるかは、今の時点では分からないというところがございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 2つの鉄筋3階建ての住宅の真ん中に階段がつけられた構造となっておりますが、その階段の側面の壁に亀裂が何本も入っています。耐震構造上、問題はないのでしょうか、構造診断を実施し、必要な対応を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 公営住宅等長寿命化計画策定時に耐震診断不要ということで判定されている住宅でございますので、耐震診断を行う予定は今のところございませんが、念のため建築業者等に状況を確認していただく予定でおります。構造上の問題というよりは、亀裂から雨水が壁面等に浸入して腐食する恐れがございますので、応急処置を取ってまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） コーポ桜清水3棟について質問いたします。

平成12年に建てられ、法定耐用年数以内の住宅ですが、改修計画はありますか。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） コーポ桜清水3、定住促進住宅につきましては、先ほどと同様、鉄筋コンクリート造りでございまして、耐用年数はまだまだございます。躯体全体の改修につきましては予定をしておりませんが、壁面や屋根の剥がれや色あせ等が見受けられますので、外壁及び屋根の塗装についての計画はございます。先ほど同様、外壁及び屋根の塗装には多額の費用がかかりますので、予算との兼ね合いで計画どおりに実施できるかは、今の時点では分からないという状況でございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 時間の関係で、最後に予定した質問は割愛いたします。

いずれにしましても、改修の必要な部分が相当数あるということがよく分かりました。問題は、財源確保の問題を含めて、計画を実施どおり、予定どおり実施していただくことが一番重要だと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいということをお願いして、次の質問に移ります。

異常な物価高騰の下で、町民の命と暮らしを守るための長和町の取組について質問いたします。

コロナ禍の下で、町民の生活が疲弊している中で、かつてない急激な物価の上昇が町民の命と暮らしに襲いかかっています。

総務省によりますと、2022年12月の消費者物価指数は生鮮食品を除いた指数が前の年の12月の100から104.1に上昇しました。上昇率は4%となり、第2次オイルショックの影響が続いていた1981年12月以来、41年ぶりの水準となります。主な要因は食料品の相次ぐ値上げで、生鮮食品を除く食料は前の年の同じ月より7.4%上昇し、1976年8月以来、46年4か月ぶりの水準です。今年の1月には、電気料金の大幅な値上げが私たちを驚かせました。

さらに、今年も値上げラッシュが続くそうであります。2023年に値上げされる食品や飲料は1万2,000品目を超えることが信用調査会社の調査で判明いたしました。

年代別に物価上昇率を構成する各項目の占める割合を調べる調査によりますと、高齢者ほど食料、住居、光熱・水道の割合が高い傾向にあり、高齢者ほど物価上昇のインパクトが大きいと考えられるとのことであります。

年金収入だけのような低所得の高齢者の方々は、食費を抑えたり、今年の極寒の中でも寒さに耐えて、電気代や灯油代を節約しておられることが推察されます。

また、急激な物価上昇は、生活困窮世帯の子供たちを襲っています。11月28日に認定NPO法人キッズドアが発表した「2022年物価高騰の影響把握のための緊急アンケート」は、その痛みを衝撃的に伝えました。

出費を減らしている項目の1位は食費で、外食を減らした67%、おやつを減らした65%、肉・魚を減らした63%、野菜を減らした50%の順で、子供の成長に欠かせない食材を減らさざるを得なくなっています。

生活の変化は、暖房をつけないようにしている73%、電気をつけないようにしている51%、さらには空腹を我慢している27%、病院に行かないようにしている25%などは、もはや命に関わる問題です。

このように今回のかつてない急激な物価上昇は、特に低所得の方々、中でも高齢者と子供たちに大きな影響を与えています。私は、今こそ長和町の責任として、町民の皆さんの現状をしっかりと把握し、厳しい生活状態にある方々への支援を行って行くべきであると考えております。

質問です。

かつてない急激な物価上昇の中で、町民の皆さんがどのような生活をされているか把握されていますか、お聞きします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 急激な物価高騰による町民の皆さんの生活実態を把握しているかとの御質問でございますが、新型コロナウイルス感染症による大変厳しい状況がやっと緩和されつつあるものの、感染症の影響は私たち、特に高齢者をはじめとした生活困窮者、子育て世帯、各種事業者、そしてそこに働く方々など、多くの住民生活への影響は依然として続いている中で、ロシアによるウクライナ侵攻などによる影響により急激な物価上昇で、さらに私たちの生活に大きな影響を与えております。

このような中で、日頃より町では町民の皆さんと接し、様々な事業を実施する中で、町民の皆さんの生活実態を把握しているところでございます。物価高騰における生活への影響につきましては、議員がおっしゃるとおり、経済的な負担が大きく、大変な思いをし、工夫しながら生活されているとお聞きしております。特に、高齢者世帯では、自宅にいる時間も長く、電気代も今までに比べかなり高くなり、負担が大きいとの声があることも承知しておりますし、また町の関係者（商工会等）との連携をする中では、事業主から物価や燃料高騰、加工費の高騰によりまして大変な思いをしていることも承知をしております。

そして、私自身、全国の町村会副会長として、常に国と県への情報共有をする中で、住民の皆様の実態の把握に努めているところでございます。先般もある会に参りまして、電気代の今お話しございましたように高騰が、特に150%から200%の高騰をしておると、こういうことをお聞きしております。特に、電気は、国が把握しておる、国が一応管理と申しますか、大きな電力会社でございますので、こういったことは、特に地方六団体として国に要請活動をしてまいりたいと、このように思っておるところでございます。

このように常に住民の皆さんの生活実態を把握することで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用しました住民生活への支援、事業者への支援等を検討して実施を行ってまいりたいというふうに思います。

町といたしましては、今後も各担当課における日頃の事業を通じて住民の皆さん、あるいは事業者の皆さんの実態把握に努めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 今日の暖かさを見ますと、今年の厳しい寒さも終了したように思いますが、物価上昇の影響を与えている実態把握、食生活や今後暑い夏を迎える中での必要な冷房の実施等の実態把握、特に高齢単身者、高齢者世帯、子育て世帯の生活実態把握に取り組むことを提案いたしますが、答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 独居高齢者、高齢者世帯の実態把握についての御質問ですが、高齢者支援係では、日頃より高齢者やその家族の総合相談窓口として、高齢者の在宅生活を支え、安心して生活できるよう相談業務を行っております。

高齢者の実態把握の事業といたしましては、専門職によります高齢者宅への訪問を行い、何らかの支援を必要とする高齢者の実態把握に努めております。実績としましては、令和2年度は330件の訪問、令和3年度では224件の訪問を実施させていただきました。

また、令和3年度には、高齢者見守り支援事業として社会福祉協議会の協力を得まして、新型コロナウイルス感染症の影響により高齢者の閉じ籠もりや生活不活発による健康悪化の懸念から、独り暮らしや高齢者世帯を訪問し、生活課題の把握を行っております。

議員御質問の急激な物価高騰の影響による独居高齢者、高齢者世帯、子育て世帯への生活実態の把握につきましても、高齢者支援係の日々の相談・訪問活動、高齢者の支援をいただいております地域の介護保険事業所、地域住民の生活支援を行っております社会福祉協議会、住民に一番近い相談役であります民生児童委員との協力連携をする中で、そしてこども・健康推進課、教育課等、関係部署の日頃の業務の中で、常に住民皆様の実態把握を行うことを心がけてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） この間、長和町は、国からの地方創生臨時交付金等を使って、種々な事業を実施してきました。

しかし、今回のかつてない急激な物価上昇に対しては、国からの臨時交付金はどうも期待できないようであります。町民の命と生活を守るために、国からの交付金に頼らないで、町の単独事業として町民への支援事業を行うことを検討していただきたいと思っております。

具体的には、低所得の方々への生活支援、それから全世帯への生活支援として昨年行った水道基本料金の免除の再実施等の検討をぜひお願いしたいと思っておりますが、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 昨年4月にコロナ禍におきます原油価格・物価高騰等総合緊急対策の閣議決定後、総合緊急対策として臨時交付金の創設が示されましたものを受けまして、当町におきまして実施した6つの事業のうち、低所得の方などへの生活支援として、町民の生活を支援する給付金として全世帯を対象に、また低所得者世帯や子育て世帯を支援する給付金を支給したとこ

ろでございます。

また、水道料金の基本料金等は無償化とする事業も実施したところでございます。

新型コロナウイルスも発生から3年余りたち、この5月8日からは感染症法上の5類に引き下げられるところでございます。あらゆる面においての規制などが緩和されるとともに、新型インフルエンザ等対策特別措置法の対象ではなくなるため、政府や県の対策本部は廃止されるとのことでございます。

しかしながら、新型コロナの影響やロシアによりますところのウクライナ侵攻などによりインフレはまだまだ収まらないと考えるところでございますので、国から次なる物価高騰分としての対策に対する交付金が示されましたらば、低所得者の方々への生活支援等、町民への皆様の支援事業について、ぜひ実施できるように検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 以上で、5番、田福光規議員の一般質問を終結いたします。

ここで午後2時40分まで休憩といたします。（「答弁が続いとるんです」と呼ぶ者あり）発言、これで終わりです。時間です。

休 憩 午後 2時31分

---

再 開 午後 2時40分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

4番、佐藤恵一議員の一般質問を許します。

佐藤恵一議員。

○4番（佐藤恵一君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本日は、すっかり春めいてきましたので、御自宅の裏山を考えながら、質問に対し、しっかり答弁をいただければと思います。

本日は、山林をどのように次世代につなげるか、2としまして、マツタケ山、アカマツ林の現況と今後について、3としまして、再生可能エネルギーの取組状況について質問いたします。

最初の質問の山林をどのように次世代につなげるかですが、町内の人工林の多くは植林後30年から60年経過し、伐採の適齢期を迎えています。木は育ち過ぎると、山から木を刈り出すコストが高まり、製材工場での加工も難しくなるなど、木材の付加価値が低下してしまわれているとされています。

度重なる豪雨災害等で風倒木が放置された森林は、新たな土砂崩れの危険もあること、さらには町の脱炭素推進の観点から見ても、CO<sub>2</sub>の吸収量は若い森林のほうが高いため、現在の3%から5%の吸収率を維持していくためにも、再生林により、次世代につながるなど、豊かな町の森林を積極的に維持していく努力が必要です。

そこで、先代から頂いた長和町の山林を今後どのように次世代に引き渡していくか質問いたしま



す。

最近の皆伐後の植栽を怠ったり、皆伐に伴う集材路の粗雑さによる土砂流出の懸念問題となる事例があるが、改正された法令・規則等により、今後の当町における森林行政はどのようになるか質問いたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 法令の改正に伴う町の森林行政に関する御質問でございます。

最初に、私のほうから、町の森林整備に関する考え方について答弁をさせていただきます。その後、御質問の件につきましては、担当課長から答弁をさせていただきます。

長和町における現在の林業でございますが、長和町森林整備計画に沿って行われております。この整備計画は、千曲川上流森林計画の指針に沿って策定をしており、それに基づき長野県東部の15市町村でも森林整備計画を作成をしております。当町でも他の市町村と足並みをそろえて、森林整備計画により森林の整備を進めていく方針でございます。

山林は、お話にございましたように、適正に管理し、動植物も守り維持をしていくことで再生をし、決してなくなると言われております。こうした山林を後世へ託せるような施策を今後も続けていかなければならないというふうにご考えておるところであります。

質問の件につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） それでは、私のほうから、法令の改正に伴う町の森林行政に関しまして答弁のほうをさせていただきますと思います。

集材路、いわゆる作業道でございますが、長野県では、開設した作業道が土砂災害の原因とならないよう、長野県森林作業道作成マニュアルを作成し、林業事業者の方に対しての配布や説明会を開催するなどの周知を行っております。

林業事業者の方は、これに基づき、傾斜など山林の状況に合わせ開設を行っており、県林務課と開設された作業道の確認を行っております。最近の事例では、マニュアルの規定に沿った作業道であったと聞いていることから、基本的な工法が守られ森林整備に生かされていると認識をしております。

また、作業道に関わることでなく、法令などの改正や規則は補助金にも関わるがございますので、よく理解し、それに沿った森林行政を今後も進めていきたいと考えております。

長和町は、町の面積の大部分を森林が占めており、このことが町の魅力の一つとなっている豊かな自然につながっていると認識のほうをしております。今後も持続可能な森林づくりを目指していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 皆伐のいわゆる木を全部切った後の植栽ですが、義務化されているのか、天然更新（そのまま樹木が生えてくる方法）を選択する方法はないのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 皆伐後の植栽に関する御質問でございます。

皆伐後の植栽につきましては、令和4年4月1日からの「伐採及び伐採後の造林の届出」の森林法による義務づけに合わせ、全国の市町村で森林計画の変更を行い、特に効率的な施業が可能な森林、これに指定された区域、主に場所がよいカラマツなどの人口林につきましては、原則として、皆伐後には植栽による再造林を行うことが盛り込まれました。

これにより、特に効率的な施業が可能な森林は、皆伐後の植栽計画がなくては、社会的な条件や理由により植栽を行うことが困難な場合を除きまして、市町村で伐採及び伐採後の造林の届出、これを受理しない仕組みとなり、その結果、義務となった届出が出せない状況となります。

それ以外の山林、主に広葉樹林などの天然林は、今までどおり天然更新で再造林を認められておりますので、伐採及び伐採後の造林の届出、これを受理しているという状況でございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 今の答弁なんですけど、特に効果的な施業が可能な森林に指定された区域、原則として皆伐後には、植栽による再造林を行うことが盛り込まれましたとのことですが、更新に際し、樹木はカラマツ等に限られるのか、広葉樹を選択した場合でも、広葉樹の植栽は必要なのか、また令和4年以降受理しなかったケースはあるのか、運用状況を質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 最初の御質問の皆伐後の植栽計画に植える樹木の種類の関係でございます。

これにつきましては、カラマツなどの針葉樹、それか広葉樹、どちらでも植栽は可能ということでございます。

2番目の御質問の令和4年度以降の届出の受理の関係でございますが、届出が1件ありましたが、それは受理しておりません。この関係につきましては、現在、また長野県と調整を進めて相談中ということでございますので、まだ現在進行中の状況でございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） すみません。今の答弁の広葉樹を植栽するということは、天然更新ということで、ほっておいては駄目ということなんですかね。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 植栽計画で広葉樹を植樹した場合ですが、その後、また同様のことを行う場合には、今度広葉樹林という扱いになりますので、その後の更新については、天然更新で可能ということでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 後で確認したいんですが、今の答弁だと、ほっておいていいということになるような気がするんですが、次の質問に移ります。

町の次世代が30年後、40年後、森林資源を享受できるような森林整備計画はあるのか、災害に強い森林づくりの方針はあるのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 森林整備計画に関する御質問でございます。

市町村の森林整備計画は、森林法でも計画を策定することを定められておりまして、長和町は周辺市町村とともに、千曲川上流森林計画の指針に沿って森林整備計画策定しております。

また、町有林、財産区有林は木材の持続的生産、森林生態系の健全性、地域社会との継続的なつながりなどを配慮した持続可能な森林経営を進めるための国際認証制度でありますエスジェック認証を取得しており、持続可能な森林経営を国際的にも認証されたことになっております。このエスジェック認証の基準に沿って森林を管理することで、持続可能な森林を維持し、森林資源を次世代へ受け継がせることのできる森林整備を行っております。

また、災害に強い森林づくりの方針でございますが、適正管理されている森林は災害に強いと考えられておりますので、間伐、下刈りなどへの継続的なかさ上げ補助を行うとともに、町有林の皆伐に関しましては、大規模であれば帯状伐採を行うなど、環境に及ぼす影響などをできるだけ少なくする方針でございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 林道などを歩いていますと、手入れの行き届いていない個人所有林が増加していることが分かります。過疎化に伴い、今後、ますます相続により所有者が遠方に住んでいて連絡がつかない、また相続名義人が複数になり、管理責任者が不明確になり、さらに山林が荒れていくことが懸念されますが、具体的な対策を講じているのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 手入れの行き届かない個人所有林の管理に関する御質問でございます。

森林の所有者の把握につきましては、林地台帳により行っておりますが、令和2年度より、固定資産税情報の市町村内部での利用が法令改正により可能になりましたので、林地台帳の信頼性はよいのではないかと考えているところでございます。

さらに、令和6年度より相続登記の義務化も開始されるとのことですので、さらに林地台帳の信頼性が上がり、山林所有者の所在などが明確になっていくのではないかと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 具体的な対策として、土地所有者を明確にして、隣接するエリア全体で森林経営計画、伐採計画を立てることも可能だとお聞きしましたが、そういった手法は取れるのでしょうか。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） ただいまの御質問でございますが、これからいろいろ各種制度が変わっていくということで、山林所有者の所在などが明確になってくる部分があるかと思えます。小規模な山林などをまとめて、森林整備計画の対象となるエリアとしていく方法も考えられますので、これらのことにつきまして、住民の皆様にお知らせしながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 森林経営計画等が立てられれば、いろいろな補助金等が得られるとお聞きしましたので、ぜひ住民の皆様にも周知徹底していただければと思います。

令和6年4月1日より、改正不動産登記法が施行され、相続登記の申請が義務化になります。所有者不明土地は全国全体の約20%に相当し、九州の面積よりも広いとされていると言われていたのですが、農林業に代々携わってきた住民が登記を2世代前、3世代前から放置していた例は多く、混乱も発生すると思われまして、相続土地国庫帰属制度の考え方や、その土地の活用などの町の準備について、今後、一般質問等でただしていきたいと思えます。

次の質問に入ります。

森林譲与税とは何か、令和元年（2019年）から町村に対して譲与されているようですが、具体額、用途、その成果を質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 森林環境譲与税に関する御質問でございます。

森林環境譲与税は、林業の担い手不足や所有者や境界の不明な土地が森林の経営管理や整備に支障を来していることから、森林の機能を十分に発揮させるため、間伐などの適切な森林整備などのための財源を安定的に確保する必要が生じたということにより創設のほうをされております。

令和元年度から交付が開始されまして、町へは、令和元年度につきましては599万7,000円、令和2年度は1,274万4,000円、令和3年度は1,275万9,000円の森林環境譲与税が交付されております。

用途につきましては、ほとんどが令和元年台風19号災害と令和3年豪雨災害で被災した林道と作業道の復旧に活用されております。特に、林道や作業道に関しましては、補助対象にならない箇所が多くあったことから、町単工事では財源の確保が困難であり、復旧の見通しがつかない状況となっていました。森林環境譲与税を活用することにより、順調に復旧が進んでおります。

また、上小広域連携検討会負担金、松くい虫被害林の樹種転換事業に対してのかさ上げ補助にも森林環境譲与税を活用させていただいているところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 今の質問の災害復旧計画では、あと何年、何か所工事を行う予定か質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 災害復旧事業の関係ですが、令和5年度におきまして3か所を予定しております。災害復旧事業につきましては、令和5年度で終了という予定でございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 森林環境譲与税につきましては、森林に関するいろいろな施策に対して使うことができますので、今後、有効な利用を要望します。

次の質問ですが、林野庁の森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業、長いんですが、この交付金事業の活用により、里山山林の環境維持、荒廃竹林の整備、まきやシイタケ原木の資源を活用した山林活性化等を行っている町村があります。当町もこの交付金を活用できないか質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 林野庁の交付金の活用に関する御質問でございます。

ただいま御質問にありました林野庁の森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業、これにつきましては市町村への交付金ではなく、各市町村などで活動している団体への交付金でございます。

この事業は、林野庁から活動団体へ直接交付されるものでございますので、多面的機能支払交付金のように国から県へ、県から町へ交付され、事務局を市町村が行うように決められた事業ではございません。

事業主体は、地域や山林所有者で設立された活動組織となりますので、活動組織から林野庁へ申請していただく事業となります。交付金を活用したい場合には、採択基準を満たす活動組織を設立していただき、各県へ設置された地域協議会などへ事前相談の上、申請をしていただくことが必要となります。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 家の裏山や里山山林は、人口減少、高齢化の進展などで維持管理が難しくなっています。その状況下での町の対応を質問していますが、交付金について、県の担当者に質問したところ、産林地目など、境界確認など事務手続が必要で、町との連携が必要とアドバイスを受けています。里山管理維持に対して有効な対策を打ち出すことができない現状では、町が事務代行を行い、事務作業の軽減を図るなど積極的に町民が動けるような協力体制も必要だと考えますが、町民が水田の多面的機能支払交付金のように、交付金利用を後押しする協力体制は取れないのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 先ほどの交付金の町に関する事務に係る御質問でございますが、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業につきましては、先ほども述べさせていただきましたけど、活動組織をつくっていただいた中で、その活動組織が都道府県に設置されている地域協議会、長野県の場合は、長野県林業普及協会というところにありますけど、ここに申請を行っていただくものでありまして、この流れの中では、特に市町村が事務を行うということはないということになっております。

申請した先の地域協議会の関係ですが、その地域協議会につきましては、活動を計画している市町村から活動対象森林や活動内容の有効性などについて意見を聴取するという事になっておりますので、このことから市町村が事務を行うということは難しい状況であると思われま

す。しかし、森林整備に関する重要なことですので、この事業に関わります相談とか、協力などについては、町としても行っていきたくて考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 水田の多面的機能支払交付金のような感じで、事務手続が軽減されなければ、町民が利用することはかなり難しいと思います。日本の縦割り行政の典型のように感じますが、ここで制度批判をしても前に進まないで、今後、他町村の事例をより研究し、家の裏山や里山管理にも交付金を活用できる方策を今後ただしていきたくて思います。

次の質問ですが、荒廃している田、畑を地目変更により非農地化した場合、その樹木を植栽しても、地目は山林とならず、森林経営計画の対象とならないと聞きましたが、今後、雑木林等になり、管理がされていない非農地の増大は里山の景観維持や獣害駆除に支障を来すと考えますが、町の対策を質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 非農地の増大に伴う里山景観維持などへの支障に係る対策に関する御質問でございます。

森林経営計画の対象となるには、地域森林計画に含まれることと、まとまった面積が必要です。地域森林計画に含まれるかどうかは5年に一度の見直しを県のほうで行い判断されるものですので、地域森林計画の基準を満たさなければ、現況が山林であっても対象森林とはならないものでございます。

地目が山林となっている場合には、地域森林計画の見直しの際に対象とすることが可能であれば、対象森林に含めることが可能となっております。

また、管理されていない非農地などの増大は確かに問題ではございますが、個人の土地であるため、管理は所有者の方が行うものであると認識しておりますので、現時点では、何らかの対策を講じることは難しい状況にあると思われま

す。しかし、この対応策を検討していく必要性は感じておりますので、今後の課題とさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 農地等の土地の集約化には大いに推進して、担い手が活用すべきだと思いますが、集約化から外れた土地についての維持管理についても対策を講じることを要望して、次の質問に移ります。

以下は、町の今後のビジョンについて質問いたします。

長野県では、平成27年から森林セラピーをヘルス産業・ヘルスツーリズムの一環として位置づ

け、部局間連携による取組として推進しており、森林を活用した農林業、環境、医療の各分野が連携した取組である新たな地域活性化として施策が講じられています。

提案型の質問ですが、黒耀石体験ミュージアムの周辺の森を森林セラピーの森として活用して、縄文人の息吹を感じながら森林浴ができる学びとセラピーの滞在型の森林セラピーの拠点にできないか質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 森林セラピーに係る拠点整備に関する御質問でございます。

森林セラピーにつきましては、緑の中にいると、爽やかな気持ちになったり、心が落ち着いたりすることができる森林浴の効果を活用し、森林に代表される地域の自然を心と身体の健康づくりに役立てていこうとする取組であると認識のほうをしております。

長野県も、議員のおっしゃるとおり、平成27年からこの森林セラピーへの取組を始め、現在では全国に誇れる森林セラピーのメッカとして注目を集めております。

県内では、癒やし効果などが認められた森である森林セラピー基地、森林セラピーロードが全国最多の10か所で認定されており、各地域の森林の特徴を生かした森林セラピーのメニューが用意されています。

これらの地区におきましては、森林浴のみだけではなく、その他の要素である観光や医療などに結びつけた中で、それぞれの地域の特徴を生かしながら実施のほうをされております。

議員より黒耀石体験ミュージアムの周辺の森を森林セラピーの森として活用して、縄文人の息吹を感じながら森林浴ができる学びとセラピーの滞在型の森林セラピーの拠点にできないかという御提案をいただきました。

森林浴と歴史遺産とを活用した学び、さらには観光面をも結びつけた癒やしの場の創出ということで、貴重な提案をいただいたと思っております。

森林セラピーの拠点として整備していくためには、ミュージアム周辺は国史跡であります星糞峠黒耀石原産地遺跡や国有地がありますので、これらの関係の調整や遊歩道などの整備事業費の財源確保、整備後の管理運営の方法など、確認や検討していかなければならない事項が多々あるかと思いますが、長和町の面積の大部分を占める森林の活用方法の重要な事項として捉えていきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 森林セラピーの拠点は、宿泊施設とのタイアップや人材の育成などの相乗効果の可能性がありますし、長和町全体の森林活用にもつながっていくと考えられますので、継続的に検討を要望いたします。

先ほどの財源確保についてですが、遊歩道等の施設整備にはガバメントクラウドファンディングの手法を使い、施設整備資金を調達して、併せて媒体を活用した関係人口の拡大を図る施策はできないのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） ガバメントクラウドファンディングによる施設整備資金調達、それと関係人口の拡大に関する施策に係る御質問でございます。

ガバメントクラウドファンディングにつきましては、ふるさと納税に係るサイトであります「ふるさとチョイス」がふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングです。

自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組みです。

長野県内におきましても、長野県や県内の幾つかの自治体では、各種プロジェクトの実施に当たりガバメントクラウドファンディングによる資金調達を行っています。

長和町におきましては、現在のところガバメントクラウドファンディングによる資金調達を行った事業はありませんが、先ほどの質問で答弁させていただきました森林セラピーの拠点整備を進めていく上での課題の一つであります遊歩道などを含めた整備費用の財源確保の手段として活用できればと考えているところでございます。

また、クラウドファンディングは、不特定多数の人がインターネット経由で地域の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこととなりますので、クラウドファンディングを通じて、長和町を支援していただいた皆様とのつながりができたことを契機として、地域と多様に関わる人々、いわゆる関係人口の増加に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 長和町は、過疎債等が活用できる過疎地域ですが、過疎債事業債は、町の主力事業への優先度合いが高いと思われますので、過疎債に頼れない他の自治体での資金調達方法なども積極的に活用していくことが必要だと思います。縄文人の息吹を感じながら森林浴ができる学びとセラピーの滞在型森林セラピーの拠点という比較的共感の得やすいクラウドファンディングの手法の試みを要望して、項目の第2の質問に移りたいと思います。

マツタケ山、アカマツ林の現況と今後ということで、マツタケ山の今後の10年を問います。

松くい虫の現在の被害状況は、標高、被害地域は拡大しているのか、未被害エリアはあるのか、また令和元年以降、松くい虫防除対策の状況は具体的にどのくらいの金額で、伐倒薫蒸はどのくらい行ったのかを質問いたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 松くい虫の被害状況や防除対策に関する御質問でございます。

松くい虫の被害状況でございますが、全体の被害量では、令和元年度から令和4年度の間は、ほぼ横ばいの状況が続いており、最も標高の高い地域は、大門地域では窪城の標高850メートル付近まで、そしてまた和田地域では湯遊パーク総合グラウンド付近の標高890メートルということになっております。それ以上の標高の箇所では、伐倒薫蒸実績がありませんので、未被害箇所であるというふうに認識をしておるところでございます。



松くい虫の防除の実績につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） それでは、松くい虫防除の実績について答弁させていただきます。

令和元年度以降の松くい虫防除の実績でございますが、令和元年度は、伐倒薫蒸事業量は683.94立方メートルで、事業費は約2,050万円、令和2年度は、伐倒薫蒸事業量は619立方メートルで、事業費は約1,910万円、令和3年度は、伐倒薫蒸事業量は663.27立方メートルで、事業費は約1,980万円、令和4年度につきましては、伐倒薫蒸事業量600立方メートルで、事業費は約1,790万円となっております。

本数にいたしますと、あくまで目安ではありますが、長和町のアカマツの樹齢が古い木が多く、現在では1本当たりおよそ2立方メートルであると言われておりますので、事業量の半分の数値がおよその本数ということになると思われまます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 長野県では、令和2年から3年度にかけてアカマツ林の松くい虫被害が未被害、微害、拡大、激害の4段階の被害レベルに分類した松くい虫被害レベルマップ及びマツノマダラカミキリの移動範囲を想定し、先端区域を定めた地域区分図を全県で作成し、令和4年度は、作成した松くい虫被害レベルマップ、地域区分図の市町村担当者向け研修・利活用の促進を進めているとされています。

当町は、これを基に令和5年度以降、松くい虫被害レベルマップ等をどのように活用していくのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 松くい虫被害レベルマップなどの活用に関する御質問でございます。

長和町の松くい虫防除対策は、上小地区松くい虫防除対策協議会での検討、協議を行い、その結果を基に対策をしておりますが、その中で、守るべき松林と周辺松林といったように、対策を行う対象松林を指定し、検討を行っております。

守るべき松林とは、具体的には早期発見、早期駆除を実施、周辺松林につきましては、樹種転換を視野に入れた対策を行う松林になります。

その指定には、周辺市町村の被害状況などが参考にされ検討されるわけですが、松くい虫被害レベルマップが作成されれば、それらを活用し、マツノマダラカミキリの移動範囲なども検討資料として利用していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 新しい試みですので、ぜひ町民へも知らせいただければと思います。

2020年7月、国際自然保護連合がマツタケを絶滅危惧種に指定しました。近年、マツタケの生産の減少については、マツタケ林の手入れ不足、マツタケ林の高齢化、松くい虫が大きな課題と

して挙げられていますが、町としてアカマツの更新に対する施策とか、マツタケ林の手入れについての支援施策はあるのか、アカマツ林の更新については、林の更新を、マツタケ林になるには25年余り必要とされており、今後、施策が次世代のマツタケの産地につながる行動となるわけで、明確な方針を掲げ、対策を講じる必要があると考えますが、その点を質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） マツタケ林の支援策などに関する御質問でございます。

長和町でのマツタケ山整備に関する支援は、現在のところ特にございません。長和町のマツタケ山の状況は、現況の自然に任せたマツタケ収穫を行っており、手入れを行っているとの情報もない状況でございます。

長和町のマツタケ山を産地につなげる行動には、私有林であり、高額な林産物の収穫につながるようになりますので、個人での手入れが必要であると認識のほうをしております。

長野県で毎年開催されます信州まつたけシンポジウムでは、手入れの盛んな諏訪や伊那での個人山林所有者による発表が行われ、成果はしっかりと出ているそうです。

ただ、成果につきましては、手入れから10年かかるとも言われるなど、成果がすぐに出ないことが長和町でのマツタケ山の手入れを妨げているのではないかと感じているところでございます。

また、マツタケ山の整備に関しましては、土壌の条件や斜面の状況など専門的な知識が必要であると聞いております。具体的にどのような整備が必要であるか分からない場合には、森林組合のほうで指導していただくことができますので、相談していただければと思っているところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 山林の意義について調べていくうちに、樹木が高齢化しているマツタケ山の現状を知り、何らかの打開策がないか、町のビジョンをたどりました。高額であり、かつ私有林であるマツタケ山への町としての支援の難しさが分かりましたが、引き続き次世代に引き継げることができるような事例がないか、私のほうも調べていきたいと思えます。

次の質問に移ります。

次は、継続して一般質問している脱炭素再生可能エネルギーについて質問いたします。

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す脱炭素型社会の実現に向けて継続した一般質問を続けているわけですが、町が取組によっては、同時に再生可能エネルギーの取組により、地域住民が享受できる恩恵の地域間格差が広がるという面を問題提起しています。

化石燃料の高騰により、公共施設の電気代等の住民の税金負担は増大しています。再生可能エネルギーと断熱施設に積極的に取り組んでいる自治体とそうでない自治体とを考えた場合、どちらに住みたいですか。

エネルギーの地産地消の取組を推進している自治体があります。従来型は発電施設の地代のみならず、そこで生産されたエネルギーを地域や住民全体で有効活用していく取組ですが、例えば昨年

11月、脱炭素先行地域に群馬県の上野村が選ばれましたが、村内全域の住宅や施設に太陽光パネルと蓄電池を設置し、再生可能エネルギーの導入を促進するといった計画が評価されました。村の人口は約1,099人の自治体がやる気があれば、村民全体が恩恵を受けられる、そんな事例を我が町でも取り組むことができないかただしていきたいと考えています。

具体的質問に入ります。

地域全体が再エネの恩恵を受けるモデルケースですが、水力発電について、昨年の脱炭素チャレンジカップグランプリ受賞の佐賀県の松隈地域づくりでは、僅か建設費6,000万円で、地区に年間100万ほどの分配金をもたらしています。

当町も住民が主体となって再生可能エネルギー施設をつくり、外部資本が外部へ全ての再エネルギーを持ち出す時代から、エネルギーの地産地消を進める住民全体での分配金を享受できる施設は考えられないか、まちづくり施策の視点から質問をいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 住民が主体となって再生可能なエネルギーの地産地消を進める施策は考えられないかとの御質問でございます。

今お話ございました、この佐賀県の吉野ヶ里町松隈地区の小水力発電事業についてでございますが、この事業は、まず佐賀県が10か所以上の候補地を調査をしまして、水路の落差や導水管を敷く費用の面から、この松隈地区が適地と判断をされまして、設計は小水力エネルギーの活用を支援する九州大学発のベンチャー企業がサポートをしております。有効落差21.9メートルの高低差がございまして、安定した発電が見込まれ、30キロワットの発電システムを県が進めたモデル事業でございます。

町民の皆様が主体となって再生可能エネルギーづくりは、とてもよいことだと思っております。町としても、町民の皆様や自治会や区で積極的に事業を起こすとするならば支援をさせていただきたいというふうに思っております。

詳細につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） 町としては、まず20メートルほどの高低差で延長が短い場所があるかどうかは、町独自で調査研究は行っておりませんので、現在、分かってはおりません。

小水力発電を行うとするならば、その場所の最低1年間の水量調査が必要となります。高低差と水量により発電システムの設備の専門的な設計や準備段階に時間と経費や県への申請手続までの様々な条件をクリアして、そこで認可が得られます。

町の中でよい場所があり、小水力発電を行いたいと積極的に考えている自治会や区があれば地産地消となり、脱炭素で地域が潤うという二重の効果をもたらす、すばらしいことだと考えていますので、その事業に対して行政も支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 私のほうからは、まちづくりの観点からにつきましてお答え申し上げます。

先ほど町長、そして建設水道課長と同様となるわけでございますけれども、まちづくりの担い手は誰なのかということを考えて場合に、おのずと答えが出てくるものであろうかと考えるところでございます。

先ほどお話にありました先進事例につきましては、様々な要件が重なり、関係者全てが連携協力し、正回転することでよい結果になったのかなというふうに考えるところでございます。

また、令和5年度策定を目指す脱炭素に関わる計画との整合ですとか、事業費や事業量などの規模についてケース・バイ・ケースということもあろうかとも考えますけれども、地域のニーズに応じたまちづくりのそういった活動ですとか、エネルギー事業との相乗効果が期待される取組を実施いたしますことで、エネルギー事業の安定的な収益確保や地域経済の循環を生み出しながら、地域に密着したエネルギー事業とまちづくり活動の好循環を目指す活動につきましては、まさに持続可能なまちづくりに直結するものであると考えると同時に、応援すべきものであるというふうに考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） まさに行政窓口での対応のような形なんですが、専門知識や資金力もない地域住民が行動に移せるようになるにはどうしたらいいか、こういった先進事例をずっと追っているわけですが、今回の質問ではもう少し具体的に、じゃその資金どうしたらいいですかということについて質問したいと思います。

次の質問に入ります。

古町のコミュニティセンターへの太陽光設置について、初期費用がかからない「相乗りくん」の提案が施設設計画時あったと思いますが、なぜ採用されなかったのか。以前の一般質問では、太陽光施設は費用面で見送られましたと説明を受けましたが、ゼロカーボンの要請が強まっている中で、なぜ古町コミュニティセンターへの設置が見送られたのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 古町コミュニティセンターは、8月末の竣工以来、多くの方に施設を御利用いただいているところでございます。

この施設は、共生社会実現のため、様々な事業に取り組んでいるところであり、また非常時には地域の防災拠点として大型の燃料式発電機を兼ね備えた施設となっております。

御質問にあります「相乗りくん」ですが、計画の段階で具体的に検討をさせていただいた経過がございます。検討する中で、電気契約の関係、非常時の対応、また蓄電池設備の費用の関係など総合的に判断いたしまして、当時、「相乗りくん」の設置は見送られたものでございます。

しかし、現在、脱炭素型社会の実現に向けた取組を推進していく中で、今後、古町コミュニティセンターに太陽光パネルを設置することについては、検討の余地はあると考えているところでござ

います。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 某行政団体では、この「相乗りくん」を利用して、公共施設のほうに太陽光を設置していこうという動きがあるようです。確かなことは、私は、今言えませんが、そういったことを考えますと、当町も再度検討していただくとか、ほかにもこういった種類の施策がございますので、再度検討していただければということをお願いしまして、次の質問に入ります。

脱炭素社会の実現に向けての取組によって、そこに住む住民の生活の質の向上、地域間格差が広がり、次世代や移住を考える人にも大きな影響を与えられることが考えられるため、自治体で再エネを推進する人材の活用には大いに期待しているところではありますが、以前の一般質問で質問し答弁いただきました脱炭素社会実現に向けて施策のための担当者を置くとのことでしたが、その進捗状況について質問いたします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 担当を置くということで、その進捗状況はという御質問でございます。

9月の一般質問で、気候非常事態宣言を発出するとともに、長野県の宣言した「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の気候変動対策にも取り組んでいくため、一つの課、一つの係、担当者ですけれども、対応できる課題ではなく、全ての課が連携し対応しなければならない課題であると受け止めていると答弁させていただきました。

これを受けまして、役場の行政改革推進本部の中で方向性を検討いたしまして、新年度の組織の中に対応する部署の検討をしておるところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 再度申し上げますが、脱炭素社会の実現は、町の取組によっては、同時に再生可能エネルギーの取組により地域住民が享受できる恩恵が得られます。先ほどの田福議員の一般質問にありましたように、電気料の高騰は非常に町民にとって大変な負担になっております。それプラス各公共施設への電気料のほうの負担ということで、町民はどのくらい負担を強いられているのでしょうか。

脱炭素社会の取組は、全国の多くの自治体で急激に進行しています。コンサルタント依頼における費用等も高くなっておりますし、専門家との協力が必要なのですが、その専門家を招聘することも結構難しくなってきておりますので、早急な町の取組を行っていただきたいと思っております。

環境省の脱炭素先行地域への応募については、町は、応募するしないに関してはおっしゃっておりませんが、地元住民が脱炭素社会、再生可能エネルギーに対する理解や市民活動が活発であるということも選考条件の一つになっております。町内組織も重要だと思っておりますが、できるだけ早く担当者を明確にして再生可能エネルギーの取組を少しでも前に進め、地域住民が享受できるエネルギーの恩恵の地域間隔差が広がらないように要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、4番、佐藤恵一議員の一般質問を終結いたします。

ここで3時45分まで休憩といたします。

休 憩 午後 3時36分

---

再 開 午後 3時45分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

7番、原田恵召議員の一般質問を許します。

原田恵召議員。

○7番（原田恵召君） 議長の許可をいただきましたので、初日最後の質問者として質問してまいります。明快な回答をよろしくお願ひしたいと思います。

本日私が質問するのは、1つ目、コロナ禍における町の対応について（その3）、3回連続で行っている内容の3回目でございます。2つ目として、福祉灯油に続く新たな補助の考えについて、そして3つ目、山村留学の推進について、4つ目、移動式期日前投票所ができないかということで、3と4につきましては提案型、こうしたらどうですかという意味合いで質問しますので、答弁をお願ひしたいと思います。

それでは、まず最初の質問、コロナ禍における町の対応について、その3について質問してまいります。

2月14日に通告して2週間が経過しておりまして、その質問の内容がその後の報道等によりそぐわない分もございりますが、承知して答弁をお願ひしたいと思います。本日の新聞では、全国で3,322万人が感染し、7万2,500人が死亡、長野県で45万人が感染し、851人が死亡とありました。約23%、4人に1人、また5人に1人が感染したという、そういう内容となっております。最初の頃のコロナ恐ろしいという、そういう感覚から、本当にウイズコロナで来ているのだなという、そんなところで質問してまいります。現在の町のオミクロン（コロナ）ワクチン接種率は何%なのか、①としまして、年代別の接種率はどのくらいなのか、②として、オミクロンワクチンはXBB1.5にも効果があると言われていたが、アメリカでは、このXBB1.5がはやっている状況でございます。いつまで今現在のワクチン接種ができるのか、そしていつになったら終わってしまうのか、それを御答弁願ひします。報道によりますと、また来年度の5月、10月というワクチン接種の話もございりますが、今回行われているワクチンの接種がいつ終わるのか質問をいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 令和3年3月下旬、医療従事者から開始をいたしました新型コロナワクチンの接種もはや2年を経過することとなりました。皆様には、感染防止対策とワクチン接種への御理解と御協力をいただき、重症化予防に取り組んでいただいておりますことに感謝を申し上げたいと存じます。

屋内では、原則着用していましたがマスクの着用につきましても、先ほどお話しございました3月

13日からは個人の判断を基本とすることとなり、大型連休明けの5月9日からは、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを2類相当から、季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げるとした政府方針が示されました。

ウイズコロナに向けた新たな段階に移行を進めることとなりますが、引き続き基本的な感染防止対策の実施をお願いいたします。

ワクチン接種状況につきましては、担当課長よりお答えを申し上げます。

○議長（森田公明君） 小林こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） オミクロン対応ワクチンの接種率につきまして、2月28日現在、12から19歳が60.1%、20代が52.5%、30代が57.6%、40代が67.1%、50代が73.6%、60から64歳が80.8%、65歳以上が85.2%であり、接種対象者における町全体の接種率は75.2%となっております。2月24日公表となりました長野県の接種率は62.2%で、長和町は、県内でも接種率が高い状況にあります。

XBBなど新たな変異株の効果につきましては、オミクロン株の同種とも言い難い亜種についても効果が高いとの報告があります。現在のコロナ流行下では、オミクロン株と従来株の成分が含まれる2価ワクチンが今後の変異株に対しても有用である可能性が高いことが期待されております。

今回行われているワクチン接種につきましては、臨時接種期間が令和5年3月31日までとなっておりますので、今のところは3月31日となっておりますが、国では、引き続き接種をしていく方針とのことで、継続の接種となると思います。具体的な接種方針は検討中とのことですが、2月22日開催の予防接種ワクチン分科会において、1年間、令和6年3月31日まで現行の特例臨時接種を延長すること、全ての者を接種対象として、秋から冬に1回接種すること、高齢者等重症化リスクが高い者などには、春から夏と秋から冬の2回接種すること、オミクロン株対応2価ワクチンの使用を基本とすることなどの見解が示されたとのことです。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 令和5年度の2回という話も併せていただきましたので、宣伝をして、多くの方にワクチン接種をしていただくように進めていただきたいというふうに思います。

（2）としまして、町では何人ぐらいが感染者があったのかという質問なんですけど、①として、保育園、児童館、依田窪病院、役場等の感染状況はどうだったのか。②運営や業務に支障を来すことはなかったのか。③町全体での感染者数を把握しているのか、公表できたらしてもらいたい。この3点について伺います。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 保育園、児童館、依田窪病院、役場等の感染状況はどうだったのかということでございますけども、個々の施設の状況については、それぞれの施設で管理をしておりますので、私のほうからは、職員についてのみ申し上げたいと思います。

各施設とも感染者及び濃厚接触者として、自宅療養、自宅待機者、こういったものの発生はして

おりましたが、業務に支障を来すような事例はございませんでした。

また、昨年の9月より全数届出の見直しが行われまして、それ以降、各保健所単位の新規陽性者数の取りまとめしかなされておらないため、以前にも申し上げましたが、市町村単位としての感染状況は、町でも把握することはできていないという状況でございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） この後、依田窪病院について質問をする予定だったんですが、依田窪病院については、依田窪病院に聞けということでしたので、依田窪病院に確認した内容で話をしますが、5月8日以降、5類となった後は、発熱のある患者をどこで診察処置するのかというふうに聞いたところ、まだ国から示されていないのではっきりしたことは言えない、ただ、今と同じような形というような説明がございました。

また、現在、コロナ対応の病床数は何床か、5月8日以降はどうなるのかという質問に対しましては、先ほども田福議員の質問の中で答弁ございましたが、依田窪病院、1月31日までは12床、2月1日から10床、本日3月1日からは6床ということで、患者数も減っておりますので、病床数も減っているという話でございました。今まで何人の患者を受け入れたのかということについては、感染者が何人という話も公表していないので、何人受け入れたという話も公表していない、できないという話でございました。

国から現時点で幾ら補助金があったのですかという話、また今後の見込みはという話に対しまして、診療報酬、病床確保料、これは決算が行われておりますので、その決算の数字なんですけど、令和2年が3億8,000万円、令和3年が3億6,000万円、令和4年は患者数増えておりますので、恐らく4億円の上となるんじゃないかという、そういう見込みという話でございました。

先ほど依田窪病院12床あったという話が、上小で最大という話でございましたが、びっくりした話でございました。依田窪病院がこの上小の中でも住民に寄り添う病院となっているというふうに思い、ありがたく思うとともに、改めて関係職員各位に対しまして御慰労を申し上げ、今後もしっかりと対応していただきたいとお願いをするところでございます。

次の質問ですが、新たなワクチン接種は秋以降と言われているが、これが2週間前はそういう話だったんですけども、その後に5月、10月という話があるんですが、その前に、第9波となった場合は、町は速やかに対応ができるのか。①として、接種する対応や会場等の準備、手配はすぐできるのか。②としまして、コロナ対応で臨時を含め職員を増やしたのか、またこの先収まったら減らすというようなことがあるのか、これについて質問をいたします。

○議長（森田公明君） 小林こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） マスクの着用も個人の判断となり、感染症法上も5類に移行する方針が示され、季節性インフルエンザ同様の対応となってくると思われますが、国のワクチン接種方針に基づき、速やかに接種計画を策定し、接種の調整・準備を行い、早期接種に努めてまいります。



令和4年度のワクチン接種に係る職員につきましては、接種の予約事務や接種準備を行う月給の会計年度任用職員3名と接種会場で接種に係る業務を行う保健師や看護師など時給の会計年度任用職員19名をお願いしており、勤務表によりワクチン接種日に交代で勤務をいただいております。

人件費につきましては、全額国の費用負担での雇用となります。

令和5年度につきましては、予算策定時に国の接種方針が決まっておりましたので、ワクチン接種に係る当初予算計上及び雇用の予定はしておりませんが、具体的な接種方針が示されましたら、補正対応により接種を進めてまいりたく、よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 早ければ5月という話がございまして、そうなりますと、当初予算に上がっていないと、補正を早く組んでいただかないと動けないと思いますので、しっかりと対応していただきたいというふうに要望します。

この項目の最後の質問なんですけど、コロナ・オミクロンはなくなったわけではなく、普通に感染しており、新たにXBB1.5は、アメリカから、ヨーロッパからやってくるというふうに言われております。

また、新たな変異株が来ると想定し、対策を練らなければならないと思うが、どのように考え、どう対処していくのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 今後の対処についてどう考えているのかということでございますけども、この新型コロナウイルス感染症につきましては、今年4年目となります。初めてではないということの中から、また第8波についても収まってきている傾向が見られるということから、国では、3月13日からマスク着用の考え方の変更、先ほど申し上げましたが、5月8日からは5類への移行など、コロナとの向き合い方については大きく変更されてまいりますし、今後もそのようなことが考えられます。

町としましては、国や県からの情報を基に、適切な対応と広報を行っていくというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） しっかりと対応をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

2としまして、福祉灯油に続く新たな補助の考えについてということで、地方創生臨時交付金、これの使い方が市町村によって違うので質問いたしますが、（1）として、上田市や東御市ではチケットQRにより携帯での買物補助を行っているが、長和町はないのかということ、①として、上田が第5弾、東御が第4弾で行ったが、4年度事業で行っているのか、長和町は、同じような事業を行わないのか、そして新たな地方創生臨時交付金は3月補正や5年度予算に上がっているのという、予算書を配られたのが最近でございますので、それについて伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） チケットQR及び地方創生臨時交付金の予算措置に関する御質問でございます。

最初に、チケットQRの関係でございますが、チケットQRにつきましては、スマートフォンにチケットQRアプリをインストールし、チケットQRが利用可能な店舗等で利用することにより、買物などをした金額の最大20%を割引くことができるもので、お話しございましたように、上田市と東御市で実施をされているものでございます。

御質問の上田市、東御市で行われた事業の実施年度の関係でございますが、上田市消費喚起事業第5弾、東御市消費喚起事業第4弾で実施されておりましたチケットQRにつきましては、令和4年度事業というふうにお聞きをしております。

次に、長和町でのチケットQRの実施の関係でございますが、長和町では、プレミアム付地域いきいき券を実施をし、この1月末までに利用できる事業として実施をしております。

チケットQR導入につきまして、申し込めば、町民の方だけでなく、町民以外の方でも申込みができること、スマートフォンがないと利用できないこと、導入経費がかかること等の課題もございます。

このため、町といたしましては、消費喚起対策としてチケットQRの導入は、現在のところ予定はしておりません。以前より実施しております長和の里地域いきいき券を活用していきたいというふうにご検討いただいております。

地方創生臨時交付金に係る御質問につきましては、企画財政課長より答弁をいたします。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 新たな地方創生臨時交付金について、3月補正や5年度予算にあるのかどうかという御質問でございます。

地方創生臨時交付金事業の関係につきましては、国の緊急対策事業としての閣議決定を受けまして、国から臨時交付金の創設が示されるものでございます。現状、国からは示されておりませんが、令和4年度3月補正並びに令和5年度当初予算には計上していないわけでございますけれども、したがって、国から新たに示されたとするならば、補正対応として対応してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） ただいまございましたチケットQRは、上田市、東御市で行われておりましたが、いっぱいになって、今は終わっているそうですが、消費喚起ということで20%でございましたが、長和町が行ったプレミアムは40%ですよね、たしか。本当にありがたいなというふうに思いましたが、一番は、今後この地方創生臨時交付金というのがまた来るかどうかというところなんですけれども、私がお願いをしたいのは、次の質問なんです、福祉灯油は、寒冷地の長和町ではありがたい制度である。昨年のような灯油に限らず、住民に1万円の補助は今の物価高騰には追

いつかないが、少しでも寒い冬を乗り切るためには必要な補助だと思いが、すぐに実施する考えはないか。広く町民に行き渡る公平な制度だと思いが、町単独でも行う考えはないか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 福祉灯油等物価高騰に対する支援の御質問ですが、福祉灯油助成交付金事業につきましては、昨年度に事業費 9 2 3 万円として、住民税非課税世帯、住民税所得割非課税世帯に対しまして 1 世帯 1 万円を助成をさせていただきました。

また、昨年 8 月には、令和 4 年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで原油価格・物価高騰対応分を活用いたしまして、議員おっしゃるとおり、全世帯に 1 万円の給付、非課税世帯に 1 万円、そして子育て世帯に対する給付金として、18 歳未満の子供のいる世帯に子供 1 人に対して 1 万円を給付する事業をさせていただいたところでございます。

そのほかに令和 2 年度の新型コロナウイルス感染拡大から続く世帯向けの各種給付事業につきましても、国、県の交付金を活用しており、町の財政状況を考えますと、なかなか単独事業で実施するのは難しい状況にありますが、田福議員の質問で、企画財政課長の答弁で申し上げましたが、国から次なる物価高騰分としての対策交付金が示されましたら、低所得者の方々等への生活支援等をどのような支援が最も有効なのかを検討し、ぜひ実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7 番（原田恵召君） 今の物価高騰、不景気の中では、恐らく次の交付金制度があるんじゃないかというふうに思うんですが、あってほしいんですけども、そのときには、ぜひこの電気代高騰している中で、一番分かりやすい福祉灯油という名目ですけども、一番住民に広く、公平に行き渡る制度だというふうに思いますので、制度のさらなる、再度の拡充をしていただいて、補助制度を実施していただきたいというふうに要望しまして、この項目の最後の質問なんですけど、この地方創生臨時交付金の活用方法については、市町村独自、オリジナル、いろいろあるわけでございますけども、水道の基本料金の無償化というのもございましたが、きちんと検証する必要があると思うが、その考えがあるのか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 長和町では、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に規定してございます長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略を審議、そして検討し、地方創生に関する施策を推進するため、長和町地方創生推進協議会が設置されておるところでございます。この協議会の所掌事務といたしまして、効果検証に関することがうたわれております。

したがいまして、国からも、地方創生臨時交付金を活用した事業につきましては、事業終了後、効果検証を行い、結果を公表することとされております。

当町では、毎年 6 月に開催されております地方創生推進協議会におきまして事業ごとに効果検証を行い、終了後、ホームページなどに公表しているところでございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 議会でも検証する必要があるというふうに思いますので、資料を作成していただきたいというふうに思いますので、要望して、次の質問に移ります。

ここからは提案型の質問2つでございますけども、山村留学の推進についてということで伺います。

山村留学というのは、小学生、中学生を、都会の子供を田舎で受け入れるという制度なんですけど、実は全国山村留学協会というのがあって、これは2021年度版の報告書なんですけど、実はこれホームページに載っているんですけども、全部プリントすると、五、六十ページになるという膨大なものが報告されているんですけど、長野県下では9市町村、10の小学校、6の中学校で行われておりまして、実際に来ている子供が107人、また21家族という、本当に多くの子供たちが、家族が田舎に来ているという実態がございます。

ただ、この実施している10の小学校、6の中学校というふうに言いましたが、全部の16校に、全部に来ているわけではないというところもございますので、ぜひこれを見ていただきたいんですが、東信では、北相木村、南相木村があり、北相木村は19人が来ていて、9家族が移住しているという、ひょっとしたら小学校の半分移住してきているんじゃないかなという、そんな状況でございますけども、山村留学制度により子供や親を受け入れる考えはないか、町の人口増加や和田小の活性化につながると思うがどうか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 長和町には、豊かな自然の中で体験を通じて学習できる環境がございます。このような学習機会を通じまして、山村留学を希望する児童や生徒の受入れについては取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

特に、和田小学校は、現在、児童数が35名であり、山村留学をして来られた児童とも交流ができることは、子供たちにとりましても大変よい機会と経験となり、町の人口増加や学校の活性化にもつながっていくというふうに考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 山村留学といいましても、パターンが4つあるというふうに言われておりまして、1つには、ホームステイ、地域にホームステイして、地域のうちから学校に通う。

2つ目としまして、寮方式、寮や指導員がいて、その寮で子供を預かって学校に通う。昔、大滝村に行ったときに、大滝村ではこの方式でやっておりましたが、やめてしまっております。

学園方式、寮方式プラスホームステイのやり方というのがあるという話でございます。

もう一つ、家族方式としまして、家族で転居してくるというのがあるという話なんですけど、この家族方式が取り組みやすく、ホームステイも協力していただける家庭があればできると思うが、その寮方式は準備に時間と費用と担当職員探しが大変であるが、どう考えるか伺います。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 現段階で山村留学を実施するとすれば、家族方式が一番現実的であると思います。学園方式や寮方式、ホームステイについては、寮の運営や受入れ家庭の協力、建物の確保とハードやソフトの面での体制整備が必要であると考えております。

なお、山村留学は、単に一時的に転校を受け入れるというものではなく、留学先の生活そのものが体験であるとされております。当町に山村留学していただき、様々な人と触れ合いながら生活をし、いろいろな野外活動、食事作法や基本的な生活習慣、人との接し方を学ぶのも山村留学の大きな目的とされております。

こうした目的を達成するために、どのような方式であれ、山村留学を受け入れる体制づくりが必要であると考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 家族方式、家族でまとまって引っ越してきてもらって、町営住宅に住んでもらえばすぐにでも対応ができるのではないかと伺いますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 原田議員からの御提案のとおり、町営住宅や体験住宅を利用した家族方式の山村留学が現在の長和町で対応可能な方式と考えております。

なお、新年度8月頃になりますが、町の体験住宅を利用して、和田小学校に短期的に留学したいとの相談を現在受けているところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 需要はあるというふうに思いますので、対応できる準備が必要かなというふうに思うんですが、私が町営住宅なりで申し上げているのは、4月から3月というスパンで預かる、それが1年であったり、中には2年、3年ということがあるそうですので、御承知をいただきたいというふうに思います。

これによって、1人の子供に2人または母親だけ来るとか、そういう形になれば人口が増えるというふうに考えられます。和田小の複式学級が解消できるよい策だというふうに思うが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 山村留学は、学びの主体である児童が長和町の自然豊かな中で、きめ細やかな学習環境で学習し、豊かな人間形成を養っていただくことが大きな目的でございます。目標を達成する過程として、家族方式による山村留学については、短期間であっても長和町で生活を行っていただくことで、副次的には人口増につながってまいります。

また、長期間での山村留学が可能であれば、児童生徒の人数を基本としている複式学級の解消にもつながっていくこととなるというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 先ほども申し上げましたが、4月に入ってきて3月に転出するというのを考えれば、町営住宅で回転もスムーズにいくんじゃないかというふうに思うんですが、そういう施設、そういう場所が、和田に受けられるような施設が確保できるのか、長門に住んで長門小に通ってもらっても別に問題はないんですけども、ただ、私が申し上げているのは、和田小を何とかという、そこで申し上げているんですが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 先ほど、8月に山村留学の御相談をいただいているお話をさせていただきましたが、和田の青原にあります体験住宅の利用を現在考えているところでございます。

よって、和田小学校に通っていただく予定でございます。

また、住宅に関しましては、空き家バンクを活用する方法も考えられるのではないかと思います。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） ホームステイ方式も全くできないという話じゃなくて、自分の子供たちが成人し就職で町内を離れたような家庭には、新たな生きがいを生み出すための面白いと思うが、どうなのか。受入れに対し、無償はないと思うんですけど、有償なのか無償なのか、研究する必要があるのではないかというふうに思うんですが、有償なら有償で、また受けてくれる方がいらっしゃると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 子育てをされた経験や環境は、留学生を受け入れる上で大変有意義なことであると思われます。今後、山村留学の受入れを検討する上で、受入れに賛同いただける御家庭を募集するという事も考えられると思います。

子育てを通じた交流は、留学をいただいた期間だけではなく、今後も長い期間の交流が可能であり、児童や生徒にとっても第二のふるさととして長和町を大切に思っただけのことと思います。

受入れの方式により費用も変わってまいります。家賃を含めた光熱水費や食費、学校生活に必要な費用も考えられ、それぞれについて有償とするのか無償とできるのか、検討を進めてまいります。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 将来的には町に永住してもらおうようになれば、人口の増加や地域の活性化にもつながると思うが、どうか。

県内の先進地を研修して、先進地に勝るメニューをつくり、さらに長和町の魅力をアピールして呼び込むことが必要と思うが、どうか。一番は、同じようなことをやろうと思っても、魅力あるところに行ってしまったのでは、長和町は選ばれないという形になりますので、長和町のよい点、アピールできる場所をしっかりとアピールしていく、自分たちのことをアピールできるような、そういう町づくりが必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 長和町の子育て支援や手厚い学習環境について御理解いただき、定住もしくは永住をしていただければ、人口の増加につながってまいります。

先ほど御質問の中にもありましたけれども、県内でも、大町市、北相木村、小谷村、売木村、伊那市など山村留学に取り組んでおりますので、受入れの方式、体験の在り方などについて研究してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） ぜひ教育委員会だけでなく、企画財政課や町民福祉課でのプロジェクトチームをつくって対応していただいて人を呼び込む、そういうふうにできればと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 山村留学の受入れについては、学校の受入れだけでなく、住宅の確保やホームステイ先の家庭など多くの方に関わっていただく必要がございます。

学習環境や生活等のきめ細やかな調整が必要な事業でございます。役場内の関係各課に加え、学校教職員、PTAの方、地域の方との連携が必要であると考えております。

長和町において山村留学を実施するに当たり、どういった受入れをし、どういった活動をしていくか、しっかり協議をする必要があると考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 夏休みのラジオ体操の音が聞こえなくなって久しい状況で、本当に地域に子供がいなくなってしまう状況でございます。ぜひ子供たちを町に呼び込めるような、そんなプロジェクトチームを立ち上げていただきたいというふうに思いますので、要望して、次の質問に移ります。

4つ目としまして、移動式期日前投票所ができないかということで伺います。

また、その移動式投票所に併せまして、今の期日前投票の仕組み等も質問してまいりますので、答弁をお願いします。

まず、投票率の向上には投票所を増やすのが一番であるが、現在は逆行して投票所を減らしている。①として、経費や立会人の確保が投票所削減の原因であるそうだが、この先も投票所を減らすような考えを持っているのか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 選挙制度についての御質問でございます。

御存じのとおり、選挙管理委員会は独立した行政委員会でございますので、その選挙管理委員会の事務局は総務課でございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

選挙は、投票日に投票所において投票することを原則としておりますが、今日の期日前投票制度によって、投票日に投票できない有権者を中心に、利用する者の比率は増加傾向にあります。投票日間近になれば、2か所の期日前投票所を開設しており、当日都合のつかない有権者には、ぜひ御

利用をいただくようアナウンスもしております。

御質問の投票所を減らす考えはあるのかですが、選挙管理委員会では、このことから、現時点ではそのような考えは持ってございません。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 仕組みの質問なんです。投票の立会人は、かつては地元の投票区の方であったが、今は有権者なら投票区に関係なく立会人ができるのか。移動式の場合は投票区の人でなければならないとなると、移動式自体が不可能になりますけども、どうなのか伺います。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 引き続き、選挙管理委員会の事務局としてお答えを申し上げます。

令和元年の公職選挙法の法改正後、選任要件の緩和により、「各投票区における選挙人名簿に登録された者」から「選挙権を有する者」に変わりました。地域要件は外れておりますので、移動式をもし導入したとすれば、立会人は可能になると考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） （2）としまして、前回の参議院選挙から投票終了時間を繰り上げて問題がなかったのか。①として、トラブルや苦情はなかったか、きちんと周知されていたのか。②としまして、今後も投票終了時間を午後7時までとするのか、この2点について伺います。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 御質問の投票時間の繰上げに関して、特段のトラブルはございませんでしたし、苦情もいただいておりません。

また、終了時間については今後も基本を午後7時としまして、また本年4月の長野県議会議員選挙からは、大門の第4・第5・第6、和田の第3・第4投票所につきましては、午後6時までといたします。

期日前投票につきましては、午後8時まで行っておりますので、選挙日当日都合のつかない方、ぜひ期日前投票を御利用いただきたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 終了時間が大門の第4・5・6、和田の3・4、午後6時までという話がございました。全協で報告された内容ではございますが、一般住民は承知しておりませんので、春の県議選まで1か月余りとなっている中で、周知徹底漏れのないようにしていただきたいというふうに要望します。

それでは、移動式投票所について質問いたしますが、車による移動式投票所を行っている市町村があり、近隣では松本市が行っているが、バスを仕立てて、バスの中で投票をするという仕組みを取っております。これには多額の費用がかかっておりまして、2,000万というふうに言われておりますが、データを持ち歩いて、その本庁とバスの中でのやり取りをしているという、そういうことをしているのでお金がかかっているそうなんです。小さな町村では様々な工夫をしてワゴン



車を投票所にしたたり、集会所の玄関先で投票したり、会場の時間を決めてレントゲン車の巡回のように行っている町村があります。

総務省が公表している取組事例として、高知県のいの町では、令和3年の衆議院選挙の際、30分刻みで集会所を回り、1日目5か所、2日目5か所で期日前投票を行ったとあります。ワゴン車に投票箱や記載台等一式積んで、2日間で64人の投票があったそうです。集会所を回るのだが、中で投票するのではなく、10月だったので、外で雨対策にテントを張って行ったそうです。この方法だと、費用もかからず、町に現在ある備品でできると思うが、どうか。投票に行きたくても行けない人たちには欠かせない方法だと思うが、どうか伺います。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 原田議員には大変よくお調べをいただき、ありがとうございます。貴重な提案だと思っております。

しかし、選挙管理委員会としましては、先進事例を調査するなどしまして、選挙管理委員会において慎重に検討してまいりたいと思います。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 4月の選挙は間に合わないので、次を考えると、衆議院かなというふうにも思いますので、衆議院はいつ起きるか、起こるか、できるか分かんない選挙でございますので、ぜひ御検討をいただきまして、その方向が決まりましたら、全協なりで報告していただきたいというふうに思います。

この場に選挙管理委員長を呼ぶのは少し気が引けますので、しっかりとお伝えをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、7番、原田恵召議員の一般質問を終結いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 本日予定した会議は終了いたしました。

なお、明日2日も一般質問を予定しておりますが、開議時刻を午前9時といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、明日2日の一般質問につきましては、午前9時再開いたしますので、時間までに御参集願います。

会議を閉じ、散会といたします。

---

散 会 午後 4時33分

第 3 号

( 3 月 2 日 )

議 事 日 程

令和5年 3月 2日  
午前 9時00分 開議  
長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 一 般 質 問  
散 会

令和5年長和町議会3月定例会（第3号）

令和5年3月2日 午前 9時00分開議

出席議員（10名）

1番	阿部由紀子	議員	2番	龍野一幸	議員
3番	荻野友一	議員	4番	佐藤恵一	議員
5番	田福光規	議員	6番	羽田公夫	議員
7番	原田恵召	議員	8番	小川純夫	議員
9番	渡辺久人	議員	10番	森田公明	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	羽田健一郎	君	副町長	高見沢高明	君
教育長	藤田仁史	君	総務課長	長井剛	君
企画財政課長	藤田健司	君	建設水道課長	龍野正広	君
こども・健康推進課長	小林義明	君	町民福祉課長	藤田孝	君
情報広報課長兼会計管理者	上野公一	君	産業振興課長	宮阪和幸	君
教育課長	中原良雄	君	文化財担当課長	大竹幸恵	君
総務課長補佐	西田裕康	君			

議会事務局出席者

事務局長	米沢正	君	議会事務局書記	牛山美智子	君
------	-----	---	---------	-------	---

◎開議の宣告

- 議長（森田公明君） おはようございます。  
長和町議会第1回定例会を再開いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎日程第1 一般質問

- 議長（森田公明君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順により、本日5名の一般質問を行います。

3番、荻野友一議員の一般質問を許します。

荻野友一議員。

- 3番（荻野友一君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本日私は、長和町における国民健康保険の現状について。もう一つ、長和町における林業の実情について質問をさせていただきます。

まず、国民健康保険についてですが、国民健康保険は、ほかの医療保険制度、被用者保険、後期高齢者医療保険に加入されていない、全ての住民の方を対象とした医療保険制度です。言わば、住民にとっては最後のとりでとなり得る医療保険であるといえます。

長和町においても、長期総合計画の中で、基本構想で「健康で笑顔あふれる安心なまちづくり」とあり、保険・医療・子育ての充実が極めて重要であると記されています。

平成27年に成立し、平成30年に施行された持続可能な医療保険制度を構築するための国民保険法等の一部を改正する法律では、1、国民健康保険の安定化。

国保への財政支援の拡充により、財政基盤を強化する。

都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に、中心的な役割を担い、制度を安定化する。

2、後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入。

被用者保険者の後期高齢者支援金について、段階的に全面総報酬割を実施する。

3、負担の公平化等。

入院時の食事代について、在宅療養との公平等の観点から、調理費を含まれるよう段階的に引き上げ、特定機能病院等は医療機関の機能分担のため、必要に応じて患者に病状に応じた適切な医療機関を紹介する等の措置を講ずることとする。健康保険の保険料の算定の基盤となる標準報酬月額を引き上げる。

4、その他。

協会けんぽの国保補助率を、当分の間16.4%と定めるとともに、法定準備金を超える準備金に関わる国庫補助額の特例的な減額措置を講ずる。

被保険者の所得水準の高い国保組合の国庫補助について、所得水準に応じた補助率に見直しをする、医療費適正化計画の見直しをする、予防・健康づくりの促進、患者申出療養を創設するとあり、国民健康保険制度における都道府県、市町村と国保連合会の役割分担改革の方向性として、市町村は住民に身近な自治体として、被保険者の資格管理、保険料の決定、賦課、徴収、保険給付、保険事業などの適切な実施を担う。

改革後の国保財政の仕組みとして、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や、保険給付に必要な費用を全額市町村に支払う。市町村は都道府県が市町村ごとに決定した納付金に見合った保険料を設定、徴収して都道府県に納付する。

納付金の市町村への配分。

都道府県が都道府県内の保険料収納必要額を、市町村ごとの被保険者数と所得水準で案文し、それぞれに医療費水準を反映することにより、市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定する。

財政化安定化基金の設置。

財政の安定化のため、給付増や保険料収納不足により、財源不足となった場合に備え、一般財源からの財政補填等を行う必要がないよう、都道府県に財政安定化基金を設置し、都道府県及び市町村に対し、貸付、交付等を行うことができる体制を確保する。

国保財政のさらなる安定を図るため、医療費水準の変動や、前期高齢者交付金の生産等に備え、都道府県国保特会の決算余剰金を積み立て、必要な場合に取崩し、活用できる事業を追加等が施行されています。

以上を踏まえ、長和町における国民保険についてお尋ねします。

まず最初に、人口の減少、少子高齢化が進む長和町において、国民健康保険の安定的な運営のための対策、施策は、どのように捉えているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） おはようございます。

ただいまの御質問、当町の国民健康保険の安定的な運営についての御質問でございますが、国民健康保険は、年齢構成が高い、そして医療費水準が高い、そして所得水準が低い、保険料負担が重いなどの課題を抱えており、国はその課題解決に向け、お話がございましたように、都道府県が市町村と共同で国民健康保険の保険者となり、その運営について中心的な役割を担うことを骨子とする持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律は平成30年度に施行をされました。

そして、この国民健康保険制度改革による新たな国民健康保険制度におきましては、都道府県が国民の統一的な方針としての国保運営の指針を示し、市町村の事務の効率化や標準化、そしてまた広域化を推進するほか、都道府県が財政運営の責任主体として、市町村ごとの事業費給付金の額の

決定や、そしてまた、保険給付に必要な費用の全てを市町村に対し支払うことにより、国保財政を管理することというふうになりました。

また、市町村におきましては、都道府県が決定した事業費、給付費に見合った保険料の設定と徴収を行い、都道府県に納付することとなりました。

そして、長野県国保運営方針では、市町村標準保険料率について、標準的な保険料の算定方式である所得割、均等割、平等割の3方式を用いることや、適正な保険給付の実施、そしてまた医療費適正化の取組、市町村事務の効率化・標準化に関することが示されておりました、当町におきましては、この県の方針に基づきまして、国民健康保険の安定的な運営に取り組んでいるところでございます。

具体的な取組内容等につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは私から、具体的な取組内容について答弁をさせていただきます。

まず、保険税につきましては、県の保険料水準等の統一に向けたロードマップの目標年度であります令和9年度までに、現行の所得割・資産割・均等割・平等割の4方式から、県の示します市町村標準料率の算定方式であります3方式、資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の3方式に移行するよう、長和町の国保財政の持続的で安定した運営と低所得者に配慮した被保険者の負担の在り方を考えながら、毎年、段階的な税率改定を行う対応を現在行っているところでございます。

また、資格と給付を担当する町民福祉課におきましては、レセプト点検の実施や第三者求償事務への取組強化による医療費の適正化、申請書類の標準化や国保標準システムの導入による事務の効率化に現在努めております。保健事業を担当しております、こども・健康推進課におきましても、各種健康事業により町民の皆様にご健康でいていただくことで、医療費の抑制に努めているところでございます。

少子高齢化への対応といたしましては、令和4年度から国民健康保険の改正によりまして、未就学児の被保険者を対象とし、保険税均等割合の半額を軽減する措置を行っているところでございます。当町におきましては、6歳以上18歳未満の被保険者に対しましては、未就学児の軽減措置と同様となるように、町独自の補助金を交付し、子育て世帯の支援を行っていくこととしております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 次に、長和町国民健康保険の収入と医療費負担の現状はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 国民健康保険特別会計の運営状況についての御質問ですが、令和3年度の決算におきましては、医療費負担として県に支払う事業費納付金が1億7,530万6,

996円、保険税収入が1億2,763万3,779円となっております。保険税の収入のほかにも、国民健康保険の被保険者の保険料負担の緩和及び財政基盤の安定に資することを目的といたしまして、国、県、町が負担をする基盤安定負担金の収入があり、こちらが3,886万5,201円で、保険税収入と合わせまして1億6,649万8,980円となりますが、事業費納付金に対しまして、880万8,016円不足している状況でございます。

なお、令和3年度においては、前年度繰越金が1,284万9,608円あったことなどから、長和町国民健康保険事業基金から繰入れを行うことなく安定した運営ができておりますが、県の保険税水準の統一に向け、被保険者の急激な税負担の変化を緩和するよう、令和9年度までに段階的に税率改定を行って行く中で、ある程度の不足分につきましては、基金を活用することとしております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 次に、長和町国民保険税の改定はどのように進んでいるのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） お答えをさせていただきます。

長和町の国民健康保険税の改定についての御質問ですが、先ほど申し上げたとおり、県の保険税水準の統一に向けまして、当町におきましては、令和9年度までに段階的に資産割を廃止していくこととしており、資産割の廃止による保険税減額分を所得割、均等割、平等割に振り分けていく税率改定を、令和3年度から行っております。

今後も、事業費納付金と保険税収入等のバランスに注視しながら、国保会計の安定運営を念頭に置いた税率改定を行っていききたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 次に、長和町国民健康保険の長和町国民健康保険事業基金は、どのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 国民健康保険の基金についての御質問ですが、長和町国民健康保険事業基金ですが、現在基金の総額は1億5,308万3,624円となっております。先ほど申し上げましたとおり、県の保険税水準の統一に向けまして、被保険者の急激な税負担の変化を緩和するよう、令和9年度まで段階的に税率改定を行って行く中で、ある程度の事業費納付金の不足額は基金を活用することとしております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 長野県による、働き盛り世代をターゲットに、協会けんぽの既存事業を県民全体の健康づくり事業への展開とありますが、長和町はどう捉えているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 小林こども・健康推進課長。



○こども・健康推進課長（小林義明君） 長野県では事業所の健康づくりプロジェクト委員会の主催により、事業所対抗で3名が1チームとなり、ウォーキング量や生活改善など健康づくりへの取組を競い合う「働き盛り世代の健康づくりチャレンジ大作戦グランプリ」が9月から11月にかけて行われました。

チームの仲間と楽しみ、励まし合いながら、ウォーキングや食生活の改善に取り組むことで、運動意識が向上し、健康づくりの第一歩が踏み出せるよい取組であり、多くの事業者皆様に参加をいただければと思っております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 次に、国保のデータ、後期高齢者医療制度のデータを一体的に見ることにより、世代ごとに解決すべき健康課題の明確化と具体的な対策につながるとは思います。町としてはどう考えているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 小林こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） 令和3年度から長野県後期高齢者広域連合と連携し、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業に取り組んでおります。

国保と後期高齢者医療保険の方のデータを管理する健診、医療、介護システムによると、骨折と認知症により介護認定を受けている方が多く、そのうち8割の方が基礎疾患として高血圧や糖尿病がある状況です。

国保の検診結果から見ましても、高血圧予備群や高血圧の方は半数以上であり、糖尿病予備群や糖尿病の方は7割と多い状況にあります。

早期発見、早期治療、重症化予防を行うためにも、毎年検診を受けていただきたく受診勧奨に努めております。

また、乳幼児を持つ若いお母さんへの減塩事業や、広報により血圧や減塩などを周知し、若い世代からの高血圧予防に取り組んでおります。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 国保の安定的な運営のために町民の健康は大変重要なポイントとなりますが、町としてはどう考えているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 小林こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） 若い頃から自分の健康に関心を持ち、年に1回は検診を受けることが重要です。がんや生活習慣病などの予防可能な疾患であれば、早期発見、早期治療、重症化予防により医療費の抑制となり、国保の安定的な運営につながりますので、依田窪病院などの医療機関とも連携し、さらなる検診の受診勧奨に努めてまいります。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 子ども・子育て支援として、育児休業中の保険料の免除はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 育児休業中の保険料免除についての御質問ですが、現在の国民健康保険制度においては、育児休業中の保険料の免除はございません。

なお現在、厚生労働省の諮問機関であり、町長も委員として参画をしております社会保障審議会医療保険部会において、現在実施しております未就学児の均等割保険料の軽減——これは先ほども答弁をさせていただきましたが、令和4年の4月から実施をしているものでございます——この軽減に加え、さらなる子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、出産をする被保険者に関わります産前産後期間相当分、4か月分の保険料を免除する措置を、2024年、令和6年1月からの実施を目指しているとのことで、今後の国の動きに注視をいたしまして、正式決定がされれば、住民周知等も含め、適正に事務処理を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 子供に関わる国民健康保険料等の均等割額の減額措置について、長和町ではどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 子供に関わる国民健康保険料等の均等割額の減免措置についての御質問ですが、先に申し上げたとおり、令和4年度から国民健康保険法の改正によりまして、未就学児の被保険者を対象として、保険税均等割額の半額を軽減する措置を行っております。

なお、当町におきましては、6歳以上18歳未満の被保険者に対しても、未就学児の軽減措置と同様となるよう、町独自に補助金を交付し、子育て世帯への支援を行っているところでございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 国民健康保険について最後の質問ですが、長和町の国民健康保険健康ポイントの実施状況についてお尋ねします。

○議長（森田公明君） 小林こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） 検診受診率や健康意識向上のために、平成30年度から国民健康保険健康ポイント事業を行っております。特定検診を受診し、がん検診や運動教室への参加、自身の健康づくりの取組ごとにポイントを付与し、500ポイントに達すると、いきいき券500円分と交換することができます。平成30年度の事業開始時はポイント達成者9%、令和3年度は14.8%と、ポイント達成者は増加してきております。

また、若い頃から自分の健康に関心を持ち、健康づくりのきっかけになっていただけるよう、令和5年度からは30代国保の方にも対象を拡大して実施してまいります。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 国民健康保険につきまして、関連することをいろいろと質問させていただきました。これからの国民健康保険の安定的な運営に努力していただけるようお願いしまして、健康保険については、以上の質問とさせていただきます。

次に、長和町における林業の実情について質問をしたいと思います。昨日の佐藤議員との質問に、かぶる部分があると思いますがお願いいたします。

長和町の面積の86%以上を占める森林は、国土保全や水源涵養、大気の浄化など大切な公益的な機能を持っています。

しかし、国産木材の低迷、松くい虫によるアカマツ材の被害など、極めて厳しい経営状況が続いています。また、山林所有者の高齢化、林業後継者不足などにより、山の手入れがされず、早急に整備が必要な山林が増加しています。

気候非常事態宣言を発出した長和町としては、地球温暖化対策としてCO<sub>2</sub>排出削減とともに、CO<sub>2</sub>の吸収源を確保することが重要であり、我が国では吸収量の大部分が森林の吸収量になっています。

しかし、人工林の高齢級化が進む中、森林吸収量は減少傾向であり、カーボンニュートラルに向けて森林吸収量の向上を図ることが重要になっています。

森林はCO<sub>2</sub>を吸収し、固定するとともに、木材として建築物などに利用することで炭素を長期間貯蔵することが可能であり、加えて省エネルギー資材である木材や木質バイオマスのエネルギー利用等は、CO<sub>2</sub>排出削減にも寄与するものです。

2050年、カーボンニュートラルの実現に貢献するためには、間伐の着実な実施に加えて、伐採し、使用し、植林するという資源の循環利用を進め、人工林の再造林を図るとともに、木材利用を拡大することが有効であると思われます。

2050年、カーボンニュートラルに向けて、木材利用や再造林を推進するためのイノベーションが必要となり、木材については、都市の木造化に向けた部材、施工技術、木材由来の新素材の開発、木質バイオマスエネルギーの熱利用等を推進し、再造林については、成長に優れた木材の効率的な開発や増産技術の確立と造林の省力化等を推進することが必要であると考えられます。

林業について考えなければならないことは多方面に及びますが、今回の質問では、長和町の実情についてお尋ねします。

長和町における現在の林業について、町としての方針と施策についてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 長和町の林業に関わる町の方針、施策に関する御質問でございますが、昨日の佐藤議員の答弁とだぶる部分がありますが、御了承いただきたいと思います。

長和町における現在の林業でございますが、長和町森林整備計画に沿って行われております。この整備計画は、千曲川上流森林計画の指針に沿って策定をしており、それに基づきまして長野県東部の15市町村でも森林整備計画を作成しているところでございます。

当町でも他の市町村と足並みを揃え、森林整備計画により森林の整備を進めていく方針でございます。また、長和町は上小森林認証協議会構成員であり、森林認証を受けております。その基本方針によっても管理を進めていく考えでございます。

山林は適正に管理し、動植物も守り維持していくことで再生し、決してなくてはならないと言われております。こうした山林を後世へ託せるような施策を今後も続けていかなければならないということを方針としております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 次に、長和町の森林面積における、国有林、町有林、財産区有林、私有林の割合についてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 長和町の森林所有別の割合に関する御質問でございます。

長和町の森林面積は、1万5,854ヘクタールでありまして、そのうち国有林は8,173ヘクタールで52%、町有林は1,323ヘクタールで8%、財産区有林は1,667ヘクタールで10%、私有林は4,691ヘクタールで30%の割合となっております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 長和町の森林につきましては、国有林が半分、私有林が約3割ということが分かりました。それぞれの森林における林業の実情についてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 森林の実情に関する御質問でございます。

現在の長和町の人工林は、およそ9割が標準伐期の樹齢に達していることから、計画的な主伐、再造林が必要である状況となっております。

国有林は東信森林管理署で管理され、計画的に伐採、再造林が行われています。町有林、財産区有林は森林組合に経営管理を委託しており、森林組合の作成した森林経営計画書に基づき伐採、再造林などを行っている状況です。

私有林につきましては、森林組合などの林業事業者に経営管理委託を行っている場所と、自ら管理している山林とに分かれている状況となっております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 今現在の町内の林業従事者についての現状についてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 林業従事者の現状に関する御質問でございます。

林業従事者の状況でございますが、和田に1件の事業者と、信州上小森林組合依田窪支所のみの状況となっております。

現在の林業は、常に補助金を活用して行っていく状況となっております。補助を受けるに当たっての計画、申請などの事務処理と、伐採業務に当たる従業員など、森林組合に頼らなければ林業が成り立たないということが現状となっております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） それぞれの財産区の森林の活用と保全について、今現在何がなされている

のかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 財産区有林の活用と保全に関する御質問でございます。

各財産区の山林についてでございますが、古町、長久保、大門の各財産区におきましては、別荘地としての活用、別荘地以外の人工林につきましては、和田財産管理組合林も含め、森林組合へ経営管理委託をしており、その計画に沿って事業を行っている状況でございます。

先ほどの町長の答弁の中でもありました森林認証も認定されており、持続可能な森林管理を続けていく方針は、町の方針と同様となっております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 一部の町民からお話を聞きましたが、町有林において山菜、松茸に関し、シーズンになると町外からの入山と採取、乱獲が見受けられますが、有効な規制、町民の利益につながる施策は考えられているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 町有林における山菜などに対する入山規制や、活用施策に関する御質問でございます。

各地域の山林などには、町民の方以外の山菜の採取を制限する看板などが設置されている箇所がありますが、入ってくる人のモラルに頼らざるを得ない状況が現状となっております。広大な山林にテープ張りをする、見回りをするなどということは、現実的には不可能な状況ではないかと考えております。

県のほうへも相談いたしまして、町有地や国有地であっても、無断で山菜などを採取することは森林窃盗などに問われることがあるなどの周知を行っていただけないか、また周辺自治体に対して要望をしていきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 山菜、松茸等も町の貴重な財産であることは変わらないと思います。特に松茸なんかは、名産物として、町として何とか対処していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、長和町の森林整備計画について、どのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 長和町の森林整備計画に関する御質問でございます。

長和町の森林整備計画につきましては、千曲川上流森林計画の指針に沿って計画が立てられております。

千曲川上流森林計画は、先ほどの最初の町長の答弁にもありましたが、長野県の東部の15市町村に関わる計画でありまして、この15市町村が互いに計画に基づき整備をしていくことが、長和町はもとより、長野県全体の森林整備にも寄与していくものであると認識のほうしております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 次の質問は、先日の佐藤議員の質問と全くかぶりますので、割愛させていただきます。

次に、林業構造改善事業についての現状と、これからの課題、目標についてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 林業構造改善事業に関する御質問でございます。

林業構造改善事業は、林業事業者に対する補助であり、具体的には森林組合などで、大型林業機械導入に当たり補助金の申請があった場合などに補助を行う事業でございます。

近年では補助の申請がなく実績はございません。事業の実施に当たりましては、財源の問題はありますが、補助の申請が出され、事業が実施されることにより、町の森林整備の目標であります林業の活性化が推進されていくような状況になれば、長和町の森林整備も進んでいくのではないかと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 現在の私有林の所有者と、所有者の意向についての調査は、どのように行われているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 私有林の意向調査に関する御質問でございます。

意向調査の基本的な調査までの流れでございますが、まず、森林経営計画が立てられていない地区を確認し、森林組合と現地調査を行います。

現地調査では木の密集度や樹木の胸高直径による林齢調査——木の樹齢のことでございますが——を行い、手入れの有無の確認や搬出路を想定し範囲を決め、その情報を基に調査を実施するか判断いたします。

長野県の担当者にもアドバイスをいただき、意向調査が必要であると判断された山林範囲の所有者の調査や、必要に応じて説明会を開催し、郵送によるアンケート調査の実施といった流れで調査が行われることになっております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 長和町の林業につきまして、最後の質問となりますが、町有林の経営管理は具体的にどのようなことをしているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 町有林の経営管理に関する御質問でございます。

森林経営管理を委託された事業者であります森林組合ですが、森林経営計画書を作成し、計画書により委託された山林の面積、樹種、樹齢を管理し、適正な樹齢で間伐、皆伐を行います。さらに、皆伐後には、再造林、下刈りといった一連の山林経営管理を行っております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 長和町の林業の実情につきまして質問させていただきました。

長和町の森林の林業の担い手としては、森林組合さんがほとんど担っているということを理解できました。

長和町のカーボンニュートラルに向け、令和5年度予算の概要にも、仮称であります地域脱炭素化実行計画の策定を進め、長和町における脱炭素に向けて鋭意取り組んでいくと記されておりました。

カーボンニュートラルに向け、森林の持つ役割は大変大きなものと考えています。私個人の考えですが、持続成長する事業には利潤も伴わなければならないと思っております。森林を整備することで生まれるカーボンクレジットや木材のエネルギー資源、資材としての可能性を追求し、地元の木材取扱業者を交え、持続成長できる事業を構築し、長和町全体の利益につながることを要望し、私の一般質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、3番、荻野友一議員の一般質問を終結いたします。

ここで9時55分まで休憩いたします。

休 憩 午前 9時41分

---

再 開 午前 9時55分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

9番、渡辺久人議員の一般質問を許します。

渡辺久人議員。

○9番（渡辺久人君） 議長の許可をいただきました。通告に基づいて一般質問を行います。

本日私は、長和町公共施設の管理運営について、公共施設の使用料金について、地区担当職員性について、3題質問いたします。

最初に長和町公共施設の管理運営についてです。

長和町の公共施設の扱いは、長和町公共施設等総合管理計画に基づき、令和3年4月に個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた長和町公共施設個別施設計画が策定公表されました。この計画書では町民文化系施設から、その他の施設まで10分類にされ、施設の総数は279施設、延べ面積は7万9,420平方メートルとなっています。分類の中では集会施設50棟、消防施設34施設、その他のバス停など96棟と建築施設数の多さが目立っています。これらの公共建築施設は、従来型で建築後40年間で建て替えを行った場合、426億円、年間10億6,000万円がかかると試算されています。

個別施設計画における今後40年間の維持更新コストは、総額311億円、年間7億8,000万円と従来の建て替えに対し、約27%縮減されると記載されています。

また施設関連経費は、直近5年間の1年当たり平均は、約4億円の2倍になると試算されています。

質問です。一般的に公共施設の建設は、行政が指導で建物を建設し、その施設を中心に地域に人の流れを生み、町全体の活性化につながることを目的とした施設で、いわゆる箱物行政と言われていたもので、旧長和町、和田村時代に積極的に行われてきました。

箱物行政によって町づくりを行う際には、建設費だけでもかなりの金額が必要になる上に、建築後の維持コストも大きな負担となっています。特に長和町は合併時にこれらの公共施設はほとんどそのまま継続され、公民館、集会施設、体育館など集約されていません。

人口減少及び高齢化により地区における施設の維持管理も受益者の減少により維持が困難となっている地区もあります。

長和町公共施設個別施設計画ではパブリックコメントも行われ、作成時から3年が経過しており、その間社会情勢も大きく変化しております。

当然計画の見直し検討も必要と思いますが、町長はこの計画をどのように考え、どのように進めていくのか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 長和町公共施設等個別施設計画は、個別施設ごとに中長期計画を定めることで、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化を図ることを目的として策定をさせていただきました。計画作成時点では築年数が相当経過している施設は全体の半数以上あるため、従来とおりの建て替えや長寿命化が集中してしまう恐れがございますので、住民サービスを低下させることのないように配慮した上で、公共施設の総資産量の適正化について併せて取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 昨年、長久保の区で管理していた集会場が、住民の減少により維持ができなくなりました。建物を町に返しました。その数年前にも町に返した集会所があります。

このように集会所の維持が困難となっている地区があると思われませんが、地区からの要望など確認はされているか。要望があれば計画の変更を行うのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 渡辺議員のおっしゃるとおり、長久保地区におきまして、少子高齢化に起因する、居住する住民の皆様の減少などによりまして集会場の維持管理ができない区がございます。その要望を受け2つの集会所が町へ返されております。

また現在地区からの要望などにつきましては、特段確認してはおりないんですけれども、相談がある都度対応しているところでございます。

このような事象を受けまして、取り壊しや利活用など検討していくわけですが、その結果によりまして、計画の変更するべきものについては、変更していくといったスタイルで、現状につきましては対応しているところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。



○9番（渡辺久人君） 次に、施設利用状況と管理経費についての質問です。

個別計画の分類1、町民文化系施設集会施設の町直営の5施設。

分類2の社会教育系施設博物館の12施設。

分類3のスポーツ・レクリエーション施設11施設。

分類4、レクリエーション施設、観光施設、保養施設の2施設。

分類5、産業系施設の長和町女性・若者等活動促進施設。

分類6、教育施設の教員住宅11施設。

分類7、保健・福祉施設。

分類8、その他の旧和田中学校などについて、その分類ごとに施設利用状況、年間維持管理経費年間収入を元年から令和3年までの3年間の平均と、令和4年度は維持費等物価高等で増額となっていると思われませんが、維持管理費の見込額をお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） それでは、私の方からお答え申し上げます。

まず、分類1の町民文化系施設でございます。

長門町民センター集会ホール及び長門老人福祉センターにつきましては、利用者の平均が647団体9,882名、維持管理経費の平均が377万4,000円、利用平均でございますが24万円。令和4年度の維持管理経費ですが333万5,000円でございます。

和田コミュニティセンターにつきましては、利用者平均が1,500名、維持管理経費が平均で769万9,000円、利用料の平均ですが1万円と。令和4年度の維持管理経費が882万4,000円でございます。

古町公民館でございますが、令和3年度をもって廃止してございます。令和4年9月以降古町コミュニティセンターが供用開始となっているという状況でございますけれども、令和4年度の維持管理経費につきましては、193万円でございます。

次に、長和町多目的集会施設入大門センターでございますが、令和3年度の利用者でございますが699名でございます。維持管理経費の平均につきましては、21万1,000円、利用料の実績はございませんで、令和4年度の維持管理経費が30万2,000円ということでございます。

次に分類2の社会教育系の施設でございます。

黒耀石展示体験館でございますが、利用者の平均が1万936名でございます。維持管理の関係の平均ですが3,400万5,000円でございます。利用料の平均であります。872万7,000円でございます。令和4年度の維持管理経費につきましては、3,604万3,000円でございます。

次に、長久保宿の丸木屋でございます。利用者の平均が760名、維持管理経費の平均が44万3,000円、利用料はございませんで、令和4年度の維持管理経費が39万円でございます。

次に、長和町の長久保宿の歴史資料館でございますが、利用者の平均が1,287名、維持管理

経費の平均が66万5,000円、利用料はございませんで、令和4年度の維持管理経費につきましては、55万3,000円でございます。

次に、原始・古代ロマン体験館でございますが、利用者の平均が630名、維持管理の平均が55万8,000円、利用料の平均が29万2,000円、令和4年度の維持管理経費でございますが、56万1,000円でございます。

次に、長和町中山道和田宿本陣でございますが、利用者の平均が2,326名、維持管理の平均でございますが24万6,000円、利用料の平均が47万1,000円、令和4年度の維持管理でございますが、27万7,000円でございます。

次に、長和町和田黒耀石石器資料館及び林業資料館でございますが、利用者の平均が1,163名でございますが、維持管理の平均が53万9,000円、利用料はございませんで、令和4年度の維持管理経費でございますが55万円でございます。

次に、長和町歴史の道資料館「河内屋」でございます。利用者の平均が1,861名、維持管理経費の平均が18万1,000円、利用料の平均が8万7,000円、令和4年度の維持管理経費でございますが、14万5,000円でございます。

次に、長和町資料館「羽田野」でございます。利用者の平均が1,872名、維持管理経費が平均で32万6,000円、利用料の平均が32万8,000円、令和4年度の維持管理経費でございますが、210万円でございます。

次に、長和町長和の里歴史館、長和町文書館でございますが、利用者の平均が925名でございます。維持管理経費でございますが、平均で72万4,000円。利用料はございませんで、令和4年度の維持管理経費が1,000万円でございます。

次に、史跡星糞峠黒耀原産地遺跡野外展示施設でございますが、令和3年度の利用者数でございますが2,660名、維持管理経費の平均でございますが48万1,000円、利用料はございませんで、令和4年度の維持管理経費につきましては、47万2,000円ということでございます。

分類3のスポーツ・レクリエーション施設でございますが、まずB&Gの海洋センターでございます。利用者の平均が1,588名でございます。維持管理経費の平均でございますが22万5,000円、利用料につきましては平均で7,000円、令和4年度の維持管理経費でございますが47万1,000円でございます。

次に、長和町長門町民体育館でございますが、利用者の平均が2,689名でございます。維持管理の平均が33万5,000円、利用料につきましては19万2,000円、令和4年度の維持管理経費につきましては、42万5,000円でございます。

次に、長和町湯遊パークでございますが、利用者の数の平均が4,363名でございますが、維持管理費の平均が91万3,000円でございます。利用料の平均が20万2,000円で、令和4年度の維持管理経費につきましては、1,209万5,000円でございます。

次に、長和町緑地等管理中央センターでございますが、利用者の平均が345名でございます。維持管理の平均ですが96万8,000円、利用料の平均につきましては、19万5,000円、令和4年度の維持管理経費でございますが112万1,000円でございます。

分類4のレクリエーション施設、観光施設、保養施設でございますが、長和町田舎暮らし体験住宅でございます。平均7組でございますが、維持管理経費の平均につきましては30万5,000円、利用料の平均が1万1,000円、令和4年度の維持管理経費につきましては21万3,000円でございます。

次に、分類5の産業系施設でございますが、長和町女性・若者等活動促進施設でございます。利用者の平均が373名、維持管理経費の平均が118万6,000円、利用料の平均が2万7,000円、令和4年度の維持管理経費につきましては、130万円でございます。

分類6の教育施設でございますが、教員住宅11施設、利用者の平均が14名でございます。維持管理の平均につきましては65万7,000円、利用料の平均が68万1,000円、令和4年度の維持管理経費でございますが130万8,000円でございます。

分類7の保健福祉施設でございますけれども、長和町和田老人福祉センターでございます。利用者の平均が836名、維持管理の平均が98万9,000円、利用料の平均でございますが52万8,000円、令和4年度の維持管理経費につきましては209万8,000円。

次に、長和町老人集会施設でございます。平均が9名でございます。維持管理経費につきましては19万9,000円、利用料はございませんで、令和4年度の維持管理経費は18万9,000円でございます。この施設でございますが、利用者につきましては、コロナ禍によりまして令和2年度からゼロ人というふうになってございます。

次に、行政系の施設でございます。

役場の本庁舎でございますが、施設利用料金を徴収しないので、利用者数は不明でございます。維持管理経費の平均でございますが638万7,000円、使用料の収入はございませんで、令和4年度の維持管理経費につきましては、966万5,000円でございます。

次に、大門支所でございますが、利用者の平均につきましては1,045名でございます。維持管理の平均については84万円、利用料金はございませんで、令和4年度の維持管理経費につきましては77万5,000円というふうになってございます。

次に、和田支所でございます。利用者の平均が1,899名で、維持管理の平均が335万円、利用料はございませんで、令和4年度の維持管理経費が356万9,000円となっております。

次に、消防施設でございます。合計で26か所の維持管理経費が平均で171万3,000円、令和4年度の維持管理経費でございますが、191万8,000円でございます。

分類8のその他でございます。旧和田中学校、和田体育館でございますが、廃校のために利用者はございませんで、維持管理の平均が188万2,000円。利用料はございませんで、令和4年度の維持管理経費につきましては107万3,000円でございます。

福祉企業センターの立岩でございますが、利用者はございません。維持管理経費の平均が277万2,000円、利用料につきましてもございませんで、令和4年度の維持管理経費につきましては、277万2,000円ということでございます。

次に、和田峠のレストラン特産品展示場でございますが、利用者の平均が6,400名、維持管理の平均につきましては600万円、利用料の平均が33万円、令和4年度の維持管理経費につきましては600万円ということになってございます。

以上でございますけれども一部委託しておる施設、諸経費のかからない施設等、省略した施設もございますので、御了承願いたします。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） いただいた資料の過去3年間の管理経費の平均は、1年で1億1,500万円、令和4年度の見込額は1億3,000万円となります。利用者がなく管理経費だけが発生するという施設が幾つかありました。長和町の将来人口ビジョンでは、2045年に町の人口は4,000人を割り、生産年齢人口と高齢人口は同数となります。当然税収は減少し、社会保障関連経費の増大が見込まれます。平成29年に作成された長和町公共施設等総合管理計画の財政シミュレーションでは、1年当たり約6億5,000万円の財源不足が見込まれ、今後30年間で公共施設投資に必要なお金に約195億3,000万円の不足が見込まれています。

質問です。長和町の公共施設マネジメントとして、将来にわたって持続可能な行財政運営を行うていくためには、公共施設を適切に維持管理することはもとより、総量の縮減を図り統廃合等による施設の集約化、複合化、全庁的な資産の管理と利活用という視点で取り組む必要があります。

計画では、現在の保有数量から約47%の縮減を目指しています。総合計画では若干の廃止の施設はあるものの、ほとんどが改築、継続の計画で47%の縮減にはほど遠い状況です。279施設の47%は約半分ですので140ほどの施設を縮減すると理解するがよろしいでしょうか。

また、縮減するならば1年でも早く実施して、経費を削減しなければなりませんし、廃止となれば取り壊しの経費も発生します。実効性のある計画はできているのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 長和町の公共施設個別施設計画策定に当たりましては、各施設の修繕状況等を考慮した上で、一級建築士による劣化状況調査、各担当に今後40年間の長中期の施設改修等の計画を再度検討していただきまして、47%としていた縮減目標を見直し、令和3年度末に行いました公共施設等総合管理計画の改定におきましては、公共建築物保有量の縮減目標の延べ床面積で11%と改めてございます。建て替えや長寿命化、廃止によりますところの取り壊し等、選択肢は様々でございますが、財源や町民の皆様の利用の状況等、いろいろな角度から検証し、縮減すべき施設や建て替えをする施設の選定につきまして、今後慎重に行っていきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 47%の縮減目標は床面積が11%と見直されたようですが、その時期時期によって見直しを計画していただければと思います。

次の質問です。公共施設の使用料金についてです。

前の質問で、町直営施設の施設利用状況、年間維持管理経費、年間使用料収入を伺いました。町直営の各施設の使用及び使用料金に関しては、それぞれ条例で定められています。前の質問に関連して公共施設の維持管理経費の捻出、また施設利用者と未利用者の負担の公平性の観点から、さらに体育施設、福祉施設、集会施設など、所管による算定方法の根拠の統一を図った上での使用料及び減免の条件などの見直しが必要と考えるが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 行政財産並びに公の施設の使用料につきましては、施設の利用者が施設を利用する際に得られる受益の対価として等しく負担していただくものであり、この使用料につきましては、該当する施設の維持管理費用の財源となるべくものであると認識をしております。また使用料は施設利用者の負担を政策的に軽減する必要があると判断できる場合には、使用料の一部もしくは全部を免除することを条例及び規則の減免規定により可能としております。この減免処置により当町におけるスポーツや文化、生涯学習の振興及び推進のために一定の成果を上げているところでございますが、利用する団体などが減免処置を受けることで施設利用者の固定化を招くなど、使用料の本来の在り方が問われているとも考えておるところでございます。

また施設使用の対価として定めている意義を保ち、全体の平等性を維持するため減免基準を検証するとともに明確にし、適切な運営をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 施設の使用料算定は施設に係る経費を面積や時間から単価を算出し、この単価を個別の施設面積などに当てはめての計算、また施設に係る経費の一部あるいは施設利用者と未利用者の負担の公平性の観点から施設に係る経費の全額を使用料算定の対象とする方法などがあります。

長和町の使用料の区分の多くは、夏場、冬場、半日、一日、夜間とに分類されています。昨年設置された古町コミュニティセンターの使用料は分かりやすくシンプルに設定されています。

長和町での算定の基準、計算式はあるのか、また統一されているのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 先ほども申し上げましたが、受益の範囲内で使用料等を負担していただくことを基本的な考え方、受益者負担の原則としておりますけれども、現在条例などにより規定されております使用料の料金設定につきましては、建築された年代によりほぼ同様となっておりますので、施設ごとのこの水準に差が生じているものもございます。使用料等の算定に関わる統一した明確な基準及び計算式等につきましてはございません。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 答弁をいただきました料金算定に当たっては、計算根拠などは明確ではないとのことですが、次の質問です。

長和町老人障害施設及び長和町長門老人福祉センター条例では、建設当時の補助金がらみで設置免除の条文に、「老人」とか「60歳以上、付添人」といった語句など現代の社会情勢に即していない文言があります。

また使用料減免の条文、例えば長門老人福祉センターでは、「長和町に住所を有する60歳以上の者及びその付添人が老人福祉センターの設置目的で利用するとき」、「そのほか町長が特別な利用があると認めたとき」と規定されています。長門老人センターは毎日のように利用されており、町内のグループサークルはほとんどが減免されています。しかし長久保の区の自治活動で使用する場合は使用料を支払っています。疑問を感じました。使用料の算定根拠と支払いとなった経緯をお伺いします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 長門老人福祉センターの使用料の算定根拠と支払いになった経緯との御質問でございます。

長門老人福祉センターにつきましては、長久保支所が今所管をしているわけでございますけれども、その前は長和町社会福祉協議会が管理しておりまして、そのときから使用料を徴収しております。

使用料の算定根拠ですが、集会施設がない区が利用するに当たり、他の区が所有している集会施設の年間維持経費を参考に使用料を決めたのではないかとということで、社会福祉協議会の方に確認をいたしたところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 一般的に考えれば地域の自治活動で使用することは十分減免の対象になるのではないのでしょうか。

次に、隣の上田市では受益者負担の在り方の基本方針（案）を、公共施設の使用料を見直す基準として策定いたしました。導入時期は来年度を目指しているようです。

長和町では、これまでの答弁と各施設の料金表を見ると、統一された料金算定の基本的な考え方や方法などが無いと理解します。そのため公費負担の妥当性や有効性などが判断できず、利用する住民としない住民との負担の公平性が確保されていません。長和町でも住民に理解が得られるような基本方針を策定するの必要を感じますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） おっしゃるとおり現在、各施設の使用料に関する基本となる考え方や算出基準などがあるわけではございません。したがって、地方自治法第244条における公の施設のうち、占有料や目的外使用料など対象外を除いた使用料を徴収している施設を主な対象とし、

公の施設のサービスの性質に基づく分類や必需性や公益性に基づきました受益者の負担割合や、投資的な形式を除きました原価に算定する経費を用いた算定基準や使用料等の減額や減免基準に基づきました、基本の方針が必要となってくると考えております。

減免基準につきましては、一斉に統一することは無理ではございますが、受益者負担の原則の観点から、減免は公共、公益上の使用に限る等、あくまでも特例処置としての適用に限定しなければなりませんし、今後、町としての公平性や公正性を確保するため、同種・類似のサービスを提供する施設におきまして不統一な扱いがないよう、努めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 答弁をいただきました。どの施設でも町民が無料ならば特に問題はありませんが、将来にわたって施設の維持管理経費を考慮すると、利用者からの応分の負担はあってもよいのかなと考えます。公共施設の分類ごとに町民へのサービスに支障がない範囲で、受益者負担の在り方の基本方針の作成をお願いしたいと思います。

次の質問です。地区担当職員制についてです。

長和町では10年ほど前から地区担当職員制を引き継ぎ、きめ細かい行政サービスを目指しています。各地区にはその地区出身の職員もおりますが、担当を割り振ることで職員の皆様には、自覚と責任を意識していただいていると思います。

今年2月の降雪の際も地区担当職員が地区の状況を見回ったと聞いております。住民に配慮したいい制度だとは思いますが。

この制度について、幾つか質問、要望をいたします。

改めて長和町の地区担当職員制の目的と、職員の配置構成、職務の内容についてお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 地区担当職員制につきましては、平成21年7月から本格運用を開始をいたしました。その目的につきましては、超高齢化社会の到来を踏まえて、高齢者や障がい者の方、交通弱者の方を中心に、担当地区の住民の皆さんの町への連絡事項や相談事、そして印鑑証明、住民票の証明書類の代理取得など、住民の皆さんと町との橋渡し役をしていただくことを目的としております。

職員の配置は、町内91の区に割り振りをして、一人ずつ配置する区や、多い区などは複数の区を、少ない区ですね、それは複数の区を職員が担当する区もございます。

また、別荘地でございますが、町営別荘地は管理事務所、そしてまた姫木地区は姫木の森有限会社様に依頼をして行っております。

役割の内容につきましては、先ほど申し上げましたけれども、1として区、町民の方からの連絡事項などの取次ぎ、そして2として相談ごとの取次ぎ、3として印鑑登録証明書、住民票の代理取得、4として災害、豪雨、大雪などの際の地区の見回りなどというふうになっております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） この制度を利用した過去の実績をお伺いします。

各地区で各3年間で地区担当職員が扱った職務の内容と件数。

また、この制度の機能や成果、課題等の検証は行っているのか、検証を行っていただければその結果をお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 過去の実績につきましては、住民票などの取次ぎは地区担当職員と役場の窓口係のほうで直接やり取りしているため、集計データはございませんけれども、支所機能もあるためか全体で年間で2、3件ほどであるということでございます。そのほか大雪の際の要支援者世帯への見回りや除雪につきましては、年1回の出勤実績がございました。

また、2009年に発生いたしました台風19号による被害状況の確認につきまして、担当地区を中心に行っておりました。

本制度の検証ということでございますが、特段の検証は実施してございませんけれども、当初、取組を始めました制度の意義は十分に果たしていると考えております。今後につきましても必要な方には、地区担当職員を活用していただくよう、制度を周知して取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 件数が少ないので検証にならないかと思うんですけれども、このような制度は全国でも多くの自治体が導入しています。その目的は地域の自治力の強化、地域課題の解決に向けた連携強化、職員の住民感覚、現場感覚の醸成などです。

自治体の職員は、住民主体の地域づくり活動に参画するなど、地域との関わりを積極的に進め、地域の様々な課題の把握、その解決に必要な情報の提供、相談、助言、その他支援を行っています。

長和町では地区担当職員の仕事が戸籍関係書類の扱いが主なものとなっています。縦割り行政の中、地区の状況課題などを把握しておくことは、職員自身の仕事のレベルアップ、キャパシティを広げるなどのキャリアとなり、強いては役場組織全体及び地域社会に貢献することになると思います。

質問です。長和町では和田地区、大門地区、長久保地区に支所が置かれており、言わば支所機能が地区担当職員とも言えますが、支所の職員が地区担当職員となっていない地区もあります。また古町地区、立岩、有坂、滝ノ沢ですが、支所に当たる所管も不明です。姫木地区は有限会社姫木の森に委託しています。このような体制では地区担当職員が地域の課題を掌握するのは不可能と考えます。

地区担当職員一覧表を見ると、保育士と外部へ出向している一部の職員を除いた職員が、各地区、区に担当職員として割り当てられています。この名簿で割り当てられた担当職員が地区で何をすべきか、長和町の地区担当職員制の目的を見直し、さらに拡張した地区担当職員制を構築できないか、町長のお考えをお伺いします。



○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 現在の支所での役割は、住民証や印鑑証明書などの発行業務に加え、地域住民の皆さんの寄りどころとして相談にも応じておりますが、役場庁舎の移転に伴いまして、古町地区の支所は廃止をされておるわけでございます。

地区担当職員の役割につきましては、先ほども申し上げましたように、町への連絡事項や相談事、印鑑証明、住民証の証明書類の代理取得あるいは大雪の際の除雪や災害時における見回りなどに限定をして依頼をしております。

持続可能な地区担当職員制とするためにも、職員に大きな負担をかけることは望ましくないと考えており、このようなことから目的の見直しや拡張につきましては、現段階では考えておりませんので、ひとつ御理解をいただきたいと存じます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 見直しをしないという答弁をいただきました。

長和町の各地区、区の構成を見ると、世帯数の減少、人数の減少、さらに高齢化が確実に進んでいます。そのような状況で、区の役員選出や活動が思うようにできない区があると伺っています。地区担当職員として地域の会議に出席して、課題を把握することなども目的としている自治体もありますが、地区担当職員制の目的の見直しのいかにかわらず、地区担当職員が担当する地区、区に出向き、課題の聴取などを行ったり、地区の会議等に参加はできないかお伺いします。

○議長（森田公明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 少子高齢化が進み、区の運営が大変になっているというお話もございまして。区で抱える課題や行政への要望も多々あるかと存じます。しかしながら、地区や区は各地域の地縁で成り立っている組織でありますことから、このような場所に地区担当職員が出向いていくことは事実上困難であると考えますし、地域の課題を把握することを地区担当職員制で担うということは難しいというふうに考えているところでございます。

したがって、行政への御要望や御質問等ございましたら、今までどおり区長さんや自治会長さんへの取りまとめをいただき、役場へつなげていただければ幸いかと存じますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 住民自治の観点からしても、地区担当職員が地区のお手伝いをしていてくれるとは考えておりません。また要望のルールを変えてくれているとは言えません。役場職員であれば当然出身地区のことは気に留めているでしょうし、地区の行事にも参加していただいていると思います。先ほども申し上げましたが、縦割り行政の中、地区の状況、課題などを把握しておくことは、職員自身の仕事のレベルアップ、キャパシティを広げるなどのキャリアアップとなり、結果、役場組織全体の向上につながり、地域社会に貢献することとなると思います。コロナ禍において町主催の町民懇談会も開催されていません。せめて地区担当職員が年一度ぐらいは地区の区長会議な

どに出席してもよいのではないかと思ったわけです。地区の課題などを知らなければ町全体の課題も分からず、ただ事務を行っているだけの職員にとどまってしまう。多くの自治体で行っている地区担当職員制度とは、かけ離れた形骸的で実績もほとんどない長和町の地区担当職員制度の必要性から見直すことを要望いたしまして、本日私の質問を終わらせていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、9番、渡辺久人議員の一般質問を終結いたします。

ここで10時50分まで休憩いたします。

休 憩 午前10時40分

---

再 開 午前10時50分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

2番、龍野一幸議員の一般質問を許します。

龍野一幸議員。

○2番（龍野一幸君） 議長の許可を頂きましたので、今日は1本、人口減少対策について伺います。

日本全体で人口減少問題は加速しており、都道府県や市区町村で他県から、または他の市町村から移住者を増やす施策などを試みておりますが、効果の出ている県、そして市町村はわずかです。

根本である少子化・高齢化も解決する必要があると。人口推移の分析だけでできること、分かることには限界がありますが、人口問題の解決に役立てばの思いと願いを込めて質問させていただきます。

平成18年度に町民と共に魅力あるまちづくりを目指し、第1次長期総合計画が策定されました。平成29年度には、全ての町民が明るく元気に暮らせる町を目指すとして、第2次総合計画が策定されました。

この間、当町でも少子高齢化が進み、平成27年には人口の現状と課題を示した「長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が打ち出されております。

当町の教育や福祉・医療面などの町民に対する様々な支援がなされてきております。全国的に見ても当町の取組は、決して完璧ではないが評価できると思います。

最初の質問になります。まず、現在までの支援策をしても、人口減少は止まらない。何がその要因で、なぜなのか。町はどう捉えているのか伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 当町の人口減少対策は、特に子育て世帯向けの支援策としまして、子育て世帯向け町営住宅の建設や宅地造成といった住まいの対策のほか、18歳までの医療費無料化、小中学校の給食費無料化、保育園の負担軽減などの経済的支援といった取組を行ってきたところでございます。

人口減少の原因につきましては、国での問題・課題ともなっておりますが、端的に申し上げます

と、非婚化・晩婚化及び結婚している女性の出生率低下などが原因とされております。

当町では、2019年以降のデータで確認してみますと、自然要因の死亡者数、これは毎年100人前後で推移をしておりますが、出生者数は2019年が19人、それから、2020年が21人、2021年が25人、2022年が29人となっております、出生する子供の数が少ないことが最も大きな原因であるというふうに考えております。

潮流とはいえ、今までの様々な積極的な取組をしましても、人口減少に歯止めがかからない現状は大変残念なことではございますが、ただいま申し上げましたように、ここ4年間の出生者数は毎年微増ではございますが、増加している状況でございます。

引き続き、これまでの事業を継続して行うとともに、本年から政府によりその取組が強化されます。「異次元の少子化・子育て対策」にも大いに期待をするとともに、助成制度などの方向性にも注視をし、より一層人口減少対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 出生者数が少なくても伸びているということは、誠に喜ばしいことだと思います。

当町の高年齢人口は、ほぼピークに来ていると思われれます。一方、15歳から65歳までの生産人口数は3%ほどぐらいかと思います、上回っているのが現状かとも思われれます。

ある統計資料では、当町は2030年には高年齢人口が生産年齢を上回る推定値が出ており、当町の人口ビジョンでは2030年頃には、ほぼ同数となり、2045年頃まで横ばいの数値で推移し、その後は生産年齢がまた上回るとする見込みを出してあります。

問題なのは、このときの町の人口数が4,000人を割り込んでしまっていること、少子高齢化が著しく進むと財源が乏しくなり、社会保障などの市町村の財政にも影響が出てきます。

2番目の質問になりますが、毎年100人前後の減少がありますが、令和元年から昨年度までの出生者数と死亡者数、いわゆる「自然増減」と、転入・転出の「社会増減」を伺います。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 私から令和元年度から昨年度（令和3年度）までの出生者数と死亡者数による人口増減の自然増減と、転入・転出によります人口増減の社会増減についての御質問ですが、住民基本台帳に基づきまして自然増減・社会増減については、令和元年度の自然増減は86人の減、社会増減は68人の減、令和2年度の自然増減は79人の減、社会増減は15人の増、令和3年度の自然増減は79人の減、社会増減は15人の減、令和4年度につきましては、2月13日現在で、自然増減は82人の減、社会増減は30人の増となっており、令和2年度、令和4年度の2月13日現在においては、社会増減は増となっております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 1年置きでの出っ込み、引っ込みはありますが、今後、進学、就職での多少の動きはあると思いますが、社会増減が今年度伸びているということも、また喜ばしいことです。

今後のデータとして、社会増減の中身についてのU I Jターン分析は、今後重要になっていくと思います。ぜひ統計作成は、お願いしたいと思います。

増加している自治体もあります。1970年頃には6,000人台だった人口が、毎年増え続け、現在1万6,000人余りに毎年増加をしている県内の南箕輪村が安定して増加中でした。

その他、御代田町や原村・川上村・軽井沢町・白馬村・小布施町・野沢温泉村の7自治体は増減の差がさほどなく維持できている様子です。

どこの市町村でも子育てから社会医療に関わる支援は、ほぼ同様な住民サービスを行っていて、当町も遜色ない支援はとられています。

まず、当町をアピールするといった点では、地域おこし支援協力隊の皆さんが活躍しておりますが、昨年、当町は長野県CM大賞に応募され、宣伝活動もされております。

ある出版社が、「田舎暮らしの本」という月刊誌を出しております。店頭に並んでおよそ1週間程度で完売するほど興味を持った方が買われる雑誌で毎月10万部の出版部数です。

年に1回、おおよそ2月号に「住みたい田舎」ベストランキングと特集が生まれ、県庁を通して各市町村にアンケートで応募を発信しているそうですが、当町にも来たと思いますが、77市町村中36市町村が参画され、当町の掲載はありませんでした。

なぜ、応募しなかったかは問いませんが、銀座の「アンテナショップ長野」に問い合わせしてみましたが、当町からの出品はありませんでした。

3番目の質問です。今後、販売部数の高い移住に関連する雑誌など、情報の発信の精度を高め、移住促進を図れないものか、またアンテナショップ等へ特産品出品などいろいろな角度から町のアピール、知名度向上が図れると思いますが、改めて情報発信に関して既にやっていること、また今後考えていることを伺います。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 私のほうからは、移住に関する情報発信につきましてのお答えを申し上げます。

移住に関連しました情報発信につきましては、地域おこし協力隊員によりますSNSを活用した情報発信や上田地域定住自立圏によります3大都市圏での移住相談やイベントの開催、また近年はコロナ禍にあつて活動を自粛しておりますが、町の特産品のPRイベントを通した移住PRを毎年予算化し、参加してございます。

さらに各種の移住者向けのホームページを活用して、積極的にPRをしてまいりたいと考えてございます。

令和5年度予算には、その掲載費用に係る予算を新たに計上させていただいてございます。今後につきましても、これまでの取組とともに、令和5年度から始まります単身移住者向けのシェアハウスの運営事業など、地域おこし協力隊の皆さんと連携して、移住者向けのPRや相談会を強化してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） それでは、私のほうからアンテナショップの特産品出品などによる情報発信の関係についてお答えのほうさせていただきたいと思います。

アンテナショップへの特産品出品の関係ですが、特産品関係で町では奨励品を認定しております。奨励品には、日持ちのするものしないものがあります。日持ちのするものとしましては、ダッタンそば・長門牧場乳製品などがありますが、どちらも独自の販売ルート・方針があり、アンテナショップでの販売を希望していない状況となっております。

このようなことは、奨励品全体に共通しており、事業者自身が納品に対しての負担を感じているということもございます。

行政の取組としましては、首都圏・関西圏・中京圏の物販イベントへの参加による奨励品の販売、知名度アップに取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、県外へのイベントは開催中止が相次いでおり、ここ数年、県内でのイベント参加にとどまっております。

今後、県外イベントも復活すると思われまますので、キャンペーン隊を中心にして、奨励品の紹介、販売、町の知名度アップに取り組んでまいりたいと考えております。

また、事業者の皆様自身が、販売意欲を持つような機運の醸成も考えていきたいと思っております。

また、銀座NAGANOの活用につきまして、観光分野におきましては、銀座NAGANOの2階で観光PRを広域で実施したり、長和町単独で首都圏のメディア向けに観光及び地域特産品を紹介して、メディアの皆様に取り上げていただくようPRを行っております。

観光分野の情報発信につきましては、観光協会において様々な角度から発信をしております。

観光協会では、情報発信ツールとしてインターネット、主にSNSを主体に情報発信を実施しています。インターネット、SNSが中心である理由としましては、これから10年、20年先を見据えて、新規顧客を獲得するため、若い世代にとって身近であるインターネット、SNSを活用しております。

主な媒体としましては、Instagram、Twitterを中心に、フェイスブック、観光協会のホームページを活用しております。現在は、Instagram、Twitter上での長和町のPR広告を3月末まで展開しております。

観光協会では、コロナ禍の事業方針としまして、情報発信の強化を上げており、インターネット、SNS広告を重要視し、通年の広告展開を実施しております。あわせて、観光協会加盟の各事業者の皆様が自身で情報提供ができるよう、講習会のほうを行っております。

日々の情報をSNSで更新していくことで、既存のフォロワーの方へのコンタクト回数を増やすことで、ユーザーの中で長和町の存在感を高めていくことを重視しております。

今後の展開としましては、これまで同様にインターネット、SNSを中心とした展開を継続して、

令和5年度からはコロナ対策が緩和される見通しであることから、イベントなどを復活させ、これを観光再始動のタイミングと捉えて、イベントを通じた広告、インバウンド向けの広告などの展開を検討しているところでございます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） コロナ禍の折、相当な制限はあったと思います。感染警戒レベルも下がり、以前のような取組に期待します。

また、SNSなどの電子媒体も継続して頑張ってもらう一方、無料掲載であれば紙媒体もPRとして十分な役目を果たすと思います。

補完性が一度に閲覧できるなど、メディアとしては両者を有効に活用すべきと考え、今後、掲載の打診が来た場合には、十分検討していただきたいと思います。

いずれにしましても、町の魅力向上も不可欠と思われれます。

次に、地の利が一見悪く見える当町でも、企業や学校等ができれば町は変わると思うのは、みんな考えるのは同じかと思われれます。

近年、特に和田の中央以南では、水の流れと同様に町の下へ下へと、通勤や通学に便利な地区に人が移動し、また今後、転出が増え、空き家や遊休地の増加が予想されます。

新和田トンネル無料化があっても、人口減の抑制には至っていない。転出者抑制、UIJターン増加に目的を絞れば、今後、遊休荒廃地増加の見込みのあるエリアを地方創生の拠点として、積極的な展開が図れないかと思います。

4番目の質問です。企業や学校、近隣企業の移転など、まず、宅地造成をし、環境を整え誘致活動の推進を図るべきと考えますが、町の見解を伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 企業などの誘致に係る宅地造成に関する御質問でございます。

企業などの誘致に係る宅地造成につきましては、まず、造成して環境を整え募集する手法と、企業とのマッチング後に造成する手法とがあると思われれます。造成して環境を整え募集する手法の場合は、造成したが企業が決まらず、いわゆる塩漬け状態に陥る可能性がございます。

いずれにしても企業誘致を行う場合は、団地造成を町が行う必要があるのではないかと担当課としては感じますが、実施については慎重に検討しなくてはならないと考えております。

また、新和田トンネルが無料化になったことに伴いまして、諏訪・岡谷方面への通勤、諏訪・岡谷方面からの通勤に係る経済的負担が少なくなったことから、長和町の通勤の利便性を生かした中での対応も検討していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 動物病院、作業服等衣類のショップなど、町民からの要望の多くあるものを広域で検討をすると回答いただきました。

前回の食肉加工施設に関しても候補地として手を挙げ、周辺自治体の協力を仰ぐ手段ができない

か。また、空き家など取り壊しで出た材木を活用する会社などの発掘等、人流に加え、宿泊業、飲食店、産業、雇用などあらゆる分野の活性化にも直結すると思います。

一部以前にも質問しましたが、今回前向きな回答を聞きたいのですが、いかがでしょう。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 宅地造成により様々な分野の事業所などを誘致して町の活性化にということに関する御質問でございます。

最初に、御質問にありました食肉加工施設の関係でございますが、昨年、令和4年9月議会の龍野議員の微生物分解施設等の導入に関する一般質問の中で、町単独では負担が大きいと、広域での導入を考えなければならないという旨の答弁をさせていただきました。

今回、広域での導入に関係し、町が施設建設候補地として手を挙げ、周辺自治体の協力を仰いだらどうかという御質問であります。町が候補地として手を挙げるためには、住民の皆様、さらに、鹿などの捕獲者の皆様の理解や協力を得ることが最優先になると思います。

近隣住民の方の反対で中止になった事例のある施設を、どのようにして理解を得られるようにしていくのかなど、乗り越えていかなければならない課題があるものと思われま。

この施策につきましては、住民の皆様などから施設整備に向けての機運が高まってきた場合に対応していくものと考えておりますので、今後の状況を見ながら対応していきたいと考えております。

宅地造成に関する議員の御提案の内容を含め、人流に加え、あらゆる分野の活性化にも直結する事業の実施につきまして、どのようなことができるのか研究してまいりたいと考えております。

また、先ほどの答弁でも申し上げましたが、新和田トンネルが無料化になったことに伴いまして、諏訪・岡谷方面への通勤、諏訪・岡谷方面からの通勤に係る経済的負担が少なくなったことから、長和町の通勤の利便性を生かした中での対応も検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 確かに住民全員の理解を得ることは多難と感ずますが、食肉加工施設を含め、会社なり工場なりができることで、人口減少問題という大きな宿題の複数ある回答の中の一つになるのではないかと思います。

要望する関係団体等とも協議して、方向性と必要性をきちんと説明できるような段階になればいいなと思います。

南箕輪村に話を戻しますと、人口が安定し増加する要因を村長がブログで述べています。

地域おこし協力隊から村長になられた方ですけれども、この内容がとにかく分かりやすい。スリムな行政を目指し、消防署、総合病院、ごみ処理場はつくらない。子育て支援では、保育料は有料。3人目からは無料となり、医療費は制度を支え合う一員になってほしいという意で初診と初回処方各500円の個人負担など、村の考え方とビジョンを事細かく記載されています。

移住者であった御本人の経験と、子育て真っ最中の視点から訴え、移住者が村の人口の70%以

上になっているのです。このような制度を理解した上で移住が増えているようです。

当町は、アクセスなどの不利な環境等の課題はありますが、次の6番目の質問として、人口問題が少ない自治体を見ますと、人口増加があったから増えたと思われる保育園の数。

先日、太陽光の研修で建物を集約して使用する電力を減らすという話がありました。今後、和田保育園とながと保育園の統合も話題になってくるかと思われませんが、和田保育園、その存在価値と和田地区の宅地造成を考えたとき、その周辺地区と一方また大門地区にも保育園予定地なる青写真を描けないものか。移住者促進にはそれが呼び水になっていくのではないかと考えます。

逆の発想になりますが、長和町人口を増加するための今後について、このような考え方はできないものか、考えをお聞かせください。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 保育園の予定地を示すような青写真を描いて、逆転の発想による人口増への取組についての御提案でございます。

提案いただきましたものも手法の一つとしては正解かもしれませんが、まずはしっかりと地に足のついた人口減少対策の取組を実践していくことが最も重要ではないかと考えておるところでございます。

結果として、人口が増加し、施設が使用できない、不足しているといったような状況になりましたら、改めて協議・検討していければと考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 当町は、人口減少対策の実践は、今お答えいただきました実践は、これまで10年以上かけて子育てや教育、福祉医療、観光等広い分野で正当な手法で取り組んできていたはずですが。それはまさに地に足がついた実践ではなかったのか、そう思います。その結果、ここに来て社会増減がプラスになり、成果も出ていると思いますが、もう一歩であるところで、今回は人口を増やすために、こうした考えはどうかという質問をさせていただきました。

最初に、自然増減、社会増減を確認いたしました。転入者の増加は望ましい限りです。しかし、見方を変えると、もともと転出するような特に18歳から40歳くらいまでの卒業や結婚する人口が少ないからではないのかとも受け止めることもできます。

次に、結婚問題です。結婚を考えない風潮です。一方、結婚したいが相手が見つからない、離婚したままもう諦めているというのがおおよその内訳になると思われれます。

先日、相談員を増やして婚活を促進してほしいという声がありました。社会福祉協議会を中心に、現在3名の女性相談員の方がいらっしゃいます。15名前後の婚活登録者がいらっしゃるようですが、成婚率は非常に低く、数年に1件、また相談員の数を増やしたからといっても、昔のように写真を持って積極的にアプローチも個人情報・人権といった点で思うような活動ができず、大変苦労しているとのことでした。

東御市・青木村、最近では立科町が加わり、4市町村で合同のイベントを開催するなど、地域全



体で取り組みもしていらっしゃるようですが、成婚率は極端に低いとのことでした。

そこで質問です。隣の立科町は、結婚新生活支援事業補助金というものがあり、30万円を補助しているようです。当町でも、例えば、10、20代で10万、30代で20万、40代以上で30万とか、結婚促進に向けた補助はできないものか、考えられないものか。また、相談員の方も活動しやすくなるのではないかと思います。見解を伺います。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、結婚問題、結婚推進に関する補助制度の創設についての御質問ですが、当町の結婚推進事業につきましては、議員のおっしゃるとおり、結婚推進嘱託員を3名委嘱し、社会福祉協議会において関係市町村と連携しながら結婚推進事業を実施しております。

また、長野県全域で市町村と県が連携し、県民の結婚等の希望をかなえるための環境整備を広域的に推進し、結婚支援等に関する連携方策等を検討する「長野県結婚応援協議会」に当町も参加をし、他の市町村との情報連携を始めたところでございます。

なお、令和2年度からは、上田定住自立圏構想市町村による合同婚活イベントを毎年1回開催をしており、また、長和町商工会による婚活イベントについても、コロナ禍により中止をしておりますが、令和5年度からは再開をする予定でございます。

御質問の結婚新生活支援事業補助金でございますが、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し導入する市町村が増えております。

事業内容といたしましては、少子化を背景に、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っており、結婚や出産に踏み切れない理由として経済的理由がある中、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに関わるコストを支援する自治体を対象に、国が支援の一部を補助するものでございます。

補助内容につきましては、婚姻に伴う住宅取得費用、住宅リフォーム費用、住宅賃借費用、引っ越し費用等に対して地域の実情に応じて支援するものでございます。

当町におきましても、交付金の活用により、結婚される方々への補助金につきましては、財政局と検討協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 質問で40歳以上としたのは、諦めている単身者も多いと見えています。結婚などもうしないという方もいらっしゃるでしょうが、縁があればという男女もいるはずです。もう一つ、一人暮らしの解消という観点からも推進を期待します。

次に、間もなく空き家の実態調査が終了、もう終わっているかなと思いますが、この数値も残念ながら、この先10年のうちにさらに拡大していくのは、予備軍件数の多さから言っても確実と見えています。

空き家バンクへの登録あっせんのチラシが広報にも同封されており、空き家対策はきちんと推進

されております。

現状は、興味を持った方が自由に空き家バンクをのぞける仕組みで、貸し手の言わば受動的なシステムです。

今回、検討いただきたいのは、空き家を探す人が、借りたい人が「やりたいこと」を貸したい人の思いをつないで紹介する「さかさま不動産」という不動産ウェブサービスがあります。借りたい人、買いたい人の要望をキャッチし、逆にこちらからアプローチをかけるといった考えのものです。

質問します。当町の空き家バンクでも、現状の申請書の一部に「住んだらやりたいことは」の項目を入れ、畑がやりたいとか、パン屋をやりたいとか、工房にしたいとかの目的を聞き出し、こちらから積極的に紹介していくなど能動的な改善もできると思います。

また職員では、手が回らないのであれば、地域おこし協力隊の皆さんのほうが長和の魅力と併せて移住者希望者に、要望を併せた素直な紹介ができ、協力を仰いでもよいのではないかと思います。町の見解を伺います。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 空き家バンクの制度につきましては、空き家の売却または賃貸等を希望する所有者から申込みを受けた物件情報を移住・定住を目的として空き家の利用を希望する方に対し紹介する制度でございます。

平成25年度から始めましたが、開始から現在まで53件の物件登録を行い、そのうち成約となった物件につきましては40件で、成約率は75%を超え、大きな成果が出ていると考えているところでございます。

地域おこし協力隊の皆さんもミッションとして、既に空き家バンクの運営に以前から関わっていただいております。登録を希望する物件の下見ですとか写真撮影、そして町ホームページへの掲載、また購入希望者への物件の案内をしていただくなどして、移住希望者へのPRとともに全面的な協力をしていただいております。

先ほど議員さんからおっしゃられました「さかさま不動産」につきましては、借りたい、買いたい人の要望を事前にキャッチして、それに見合う物件を逆にこちらからアプローチをかけるという手法でございまして、マッチングするというところでございます。民間の企業が手がけている事業でございまして、近くでは辰野町に営業所がございまして。

長和町の地域おこし協力隊員につきましても、この辰野町で、さかさま不動産を運営する方と情報交換を行い、研修会などへの参加など、自身が起業する事業として計画化を検討しているところでございます。

本格的には、まだ少し先の話になりますけれども、町の空き家バンクとも連携を図り、より多くの移住者の増加を目指して、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 辰野町以外でもU I J ターン推進の取組をしている法人もあり、地域おこ

し協力隊の方が何人で取り組まれているかは分かりませんが、当町の物件、移住を検討している方の意向と情報のやり取りなど能動的な活躍を期待します。

また、移住者を受け入れる地元住民のウェルカムの意識向上も今後目指す必要もあるかと思いません。

人口減少の波は、多くの地域社会で社会経済の担い手の減少を招き、それを背景に耕作放棄地や空き地、空き家、商店街の空き店舗など様々な課題を抱えております。地域社会の存続への危機感が生まれる中、人口減少を乗り越えていく上で、社会保障や産業などの領域を超えてつながり、地域社会全体を支えていくことがこれまでも増して重要と考えます。

この町を活性化するには、移住者を増やし、町の文化と伝統を継承してもらわなければなりません。しかし、今までここで生活し、文化や伝統を引き継いできた地元民なくてはなし得ないことを強く感じます。

社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、地域住民の地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源、町で宝と言っているが、世代や分野を超えつながることで住民一人一人の暮らしと生きがい、住みやすい共生社会をつくらなければなりません。

最後の質問になりますが、4番と5番の質問と重複しますが、町長に伺います。

当町の人口減少は、このままでは止まらないのではないかと感じます。まず工場跡地等を活用するなど、4と5の質問で申し上げました企業等誘致は、すぐにでも着手すべきと思います。

並行して宅地造成の青写真を描き、転出抑制、UIJターン促進への種まきイコール、攻めの姿勢強化を考えられないでしょうか。あらゆる事業を守り、子育て日本一を目指すのであれば、今このことを先に推進すべきと強く思います。既に構想もあるかと思われまます。お考えを伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 宅地造成を考慮した企業有地につきまして、様々な手法を検討し、転出抑制、UIJターン促進に向けた施策を今後も積極的に実施をしまいたいというふうに考えております。

また、たび重なる答弁になってしまいますが、新和田トンネル無料化になったことに伴いまして、諏訪・岡谷方面への通勤、諏訪・岡谷方面からの通勤に関わる経済的負担が少なくなったことから、長和町の通勤の利便さを生かした中での対応も検討し、人口減少に対する歯止めとなるよう施策を実施していきたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 今回の本会議の初日において、町の土地開発公社では無料化に伴い諏訪方面への利便性が高まったということで、和田地区に住宅用の宅地造成を検討してみたい、そんなような考えもあるという話がありました。個人的には、「いいね」をつけたところです。

ただ、これとて先ほど答弁いただきました塩漬けになる可能性もあります。その周辺に、やっぱり企業や商業の存在があれば、入居件数を増やすには最適と考えます。誘致も並行して検討いた

ければと思います。

特に、和田南部はリニア新幹線には少し離れますが、鉄道や高速道路、そして、諏訪方面の大学や高校への通学という視点で見ると、上田方面よりいい環境、地の利はむしろ里よりはいいかなと捉えます。

和田地区の再生が人口減少抑制には大きく関わってくると感じています。ぜひ、前向きに検討願います。

私のテーマは、自然回帰です。何でもかんでも開発なんて到底想定していません。自然を守るためにも、自然にてこ入れをすることも必要、住民の力で自然を守っていくためにも切り口を変え、人口減少解決になればと質問させていただきました。

今回、質問を取り下げましたが、新年度町のホームページもリニューアルされると予算が計上されていきました。補助金制度等、町民にとっても移住検討者にとっても、ぜひ分かりやすい内容になりますよう要望いたしまして、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、2番、龍野一幸議員の一般質問を終結いたします。

ここで午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午前11時33分

---

再 開 午後 1時00分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

6番、羽田公夫議員の一般質問を許します。

羽田公夫議員。

○6番（羽田公夫君） 議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

本日は、4点について質問させていただきたいと思います。

1番は、男女倉地区の振興策について、2番は、「真田丸」その後について、3番は、コロナ禍における学校や町の行事・イベント等、再開までの在り方について、4番は、移住者と地元民が気持ち良く生活できる環境づくりについての4点であります。

通告書が、2月15日でありましたので、その後いろいろな状況の変化等もありまして、ちぐはぐなところがあるかもしれませんが、予定に従って質問させていただきたいと思います。

まず最初の男女倉地区の振興策についてであります。

過去に、6年前のことですが、ビッグカメラ社が出資するアイケアジャパンが男女倉地区より取水して、大々的に販売していきたいとの話がありました。その後、建設工事に取りかかったという話は聞いておりません。現在に至っております。

質問です。アイケアジャパンの話は、その後どうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 和田男女倉地区の水工場建設に関する御質問でございます。

このことにつきましては、今お話ございましたように、平成29年に株式会社ビッグカメラ創業者が出資する株式会社アイケアジャパンから申出があり、現地視察等を経て、男女倉地区において黒耀の水を活用し事業を実施する計画を立てました。

町は、場所の選定、それから、地元地区での調整、それから、水利用に関する調整、埋蔵文化財の調査、農振の除外及び農地転用に関する調整、企業誘致に関する支援等で、できる限りの協力をしてまいりました。

当初、東京オリンピックまでに販売ができるよう実施をしたいとの意向により進めてまいりましたが、株式会社アイケアジャパンは、山梨県の富士吉田市に採水工場がございまして、山中湖の方へ新たに工場施設を建設をしております、山中湖の工場の建設に注力し、完成をして軌道に乗せてから長和町へ注力したいとの申出がありまして、当初の計画より遅れるという話がございました。

また、長和町の水工場建設費につきまして、当初の計画より大幅に造成費がかさむことが判明いたしました。当初、投資全体で10億7,000万円を予定したところでしたが、7億1,000万円増の17億8,000万円となる見込みとなり、造成費の支援の申出がございました。

町では既に、先ほど御説明申し上げました様々な支援のほか、国道からの進入路整備についても実施する計画をしております。造成費の支援は、町では難しいと考え、県への支援等の相談を行いましたが、造成費に関する支援はございませんでした。

先般、株式会社アイケアジャパンから名称変更をしました株式会社富士山の天然水と再交渉をいたしまして、1つ目として、2つの工場に加え、株式会社ビッグカメラの子会社が山梨県富士吉田市への工場を建設し、合わせて3つの工場が稼働しており、順調に推移をしております。それと、2番目として、長和町での造成費がネックとなっている。この2つのことが大きな理由となりまして、交渉を先延ばすのではなく、一旦白紙に戻したというところでございます。

今後、男女倉地区への白紙となったことにつきまして、状況を説明してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） もし、アイケアジャパンの話は白紙ということであれば、次の企業を探すことはできないのかということで質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 次の企業誘致に関する御質問でございます。

企業誘致につきまして、現在、別の事業者から水を活用した工場誘致に関する提案のほうを頂いております。

まだ、具体的な話にまでは至っておらず、地元地区の皆様などへの話はしていませんが、今後、積極的に交渉してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） ぜひともこの話は、実現までつなげてほしいなというように思います。それを要望して次の質問に移ります。

新和田トンネルが無料化という長和町にとってはプラス要素をつかまえて、土地の少ない諏訪地域の皆さんへ、男女倉地区にアパートを建てる、または、住宅分譲地をあっせんする。または工場そのものを誘致する等の話題がささやかれていました。

そこで質問です。男女倉地区にアパートを建てる、分譲地の造成で団地を造る等の対策で諏訪地域住民の移住促進で地域の活性化は図れないかという質問でよろしくをお願いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 男女倉地区の振興策に関する御質問でございます。

新和田トンネルが無料化となり、交通量が増加している状況でございます。これらを受けまして、南の玄関として令和4年度事業で看板整備や和田宿ステーションを道の駅にする取組を実施をいたしまして、つい先ごろ、2月28日に道の駅として国土交通省で登録をされました。

また、住宅事情があまりいいとは言えない諏訪地域からの住民の移住施策につきましては、必要ではないかと考えており、今後検討していかなければならない課題であるというふうに思っております。そして、そういう認識をして進めていきたいというふうに思っております。

御質問の内容につきまして、それぞれ担当課長から状況などにつきまして答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） アパートの関係につきまして、私のほうからお答え申し上げます。

男女倉地区への町営住宅等アパートの建設はできないかという御質問でございます。

平成26年に建設いたしました町営住宅が一番新しい住宅となっております状況でございますけれども、平成30年度に策定されました「長和町公営住宅等長寿命化計画」との整合や男女倉地区を含めた和田地区へのアパート建設についてのニーズの把握に努めるとともに、横の連携も図りながら今後研究してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） 私のほうからは、住宅造成について説明をさせていただきます。

新和田トンネルの無償化で諏訪地域との距離が近くなったことにより、男女倉地区だけでなく和田地区を対象にして諏訪地域をターゲットとしました菜園付きの住宅造成地4区画から5区画程度できる土地を長和町土地開発公社では現在探しておりますが、なかなか適当な土地が見つからないのが現状で、現在模索しているところでございます。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 男女倉地区につきましては、こちらからお願いするだけでなく、こちらからもまた諏訪地域への通勤圏というようなことも考えられますので、ぜひとも実現に向けてお願いしたいというところであります。

次の質問ですが、企業誘致で職場そのものを受け入れるプロジェクトを考えられないか。これは男女倉地区だけでなく、長和町全体として当てはめてもいいのではないかと思います。よろしくお願ひします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 企業誘致の方法に関する御質問でございます。

企業誘致の業務に関しましては、現在、産業振興課が所管ということで行っております。

企業誘致につきましては、今の羽田議員の御提案の方法など、いろいろな方法があるかと思ひますので、誘致が可能かどうか検討してまいりたいと考えております。

また、新和田トンネルが無料化になったことに伴ひ、諏訪・岡谷方面への通勤、諏訪・岡谷方面からの通勤に係る経済的な負担が少なくなったことから、長和町の通勤の利便性を生かし、移住施策の充実も含めた中で、町に人を呼び込む施策の対応についても検討していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 男女倉地区にある黒燿水は人気があり、多くの人たちが水を求め、地元ばかりでなくトラックの運転手や旅行者等も水をくんでいる姿は容易に見かけることができます。

しかし、新和田トンネルが無料化になって、料金所の撤収と同時に、それまで利用できていたトイレも跡形もなく片づけられてしまいました。その結果、和田宿ステーションまで下りてこなければいけない状況が生まれたようです。黒燿水のイメージを崩さないためにも早急に対策を講じるべきと考えます。

質問に移ります。取水場の近くの環境整備を含め、黒燿水のイメージアップをねらった計画の一つとしてトイレの設置はできないか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 黒燿の水、取水場へのトイレの設置に関する御質問でございます。

最初に、新和田トンネル料金所のトイレの撤去に関する経過について説明のほうさせていただきますと思います。

新和田トンネルが有料道路であったときは、料金所の管理事務所が管理するトイレがありました。が、無料化によって現在は上田建設事務所が新和田トンネルの管理を行っております。

管理を移管するときに、上田建設事務所ではトイレの管理は行わない。トイレを残すのならば長和町で管理をしていただくとの話になりました。町とすれば、無人のトイレは、掃除や修理などの管理が大変で管理費がかかることから、料金所管理事務所の撤去と一緒に、トイレの撤去も長野県道路公社へお願いした経緯がございます。

黒燿の水の取水場近くへのトイレの設置に関する御質問でございますが、トイレを新規に設置する費用に加え、維持・管理について誰が行うかなどの課題があるため、トイレの設置につきましては現状では考えていないという状況ですが、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、2月28日

に道の駅として登録されました和田宿ステーションに関連し、本年度トイレの整備も行っておりますので、和田宿ステーションのトイレを利用してもらうことができるように対応していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） トイレの話は、水をくむ場所の近くで、特に男性の方々の用を足している姿が見受けられるというような雰囲気を含めての質問でありましたけれども、和田宿ステーションまで下りてくれば、また新しいトイレがということですが、できましたならば、そんなことも考え合わせをお願いしたいと思いますが、思います。

次の質問に移ります。料金所がなくなり、旧和田峠の接待にある取水場は期待できない今日、観光客の増加が見込まれる中、男女倉地区に長和町の南玄関口として休息のできる観光案内所的な施設を設置してもよいのではないかと。以上ですが、御回答をお願いします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 男女倉地区への観光案内施設の設置に関する御質問でございます。

本年度、和田宿ステーションにつきましては、道の駅の登録に向けて改修工事を行いました。何回も触れるようで申し訳ありませんが、和田宿ステーションにつきましては、2月28日に道の駅和田宿ステーションとして、長野県内で53番目の道の駅として登録のほうをされております。

和田宿ステーションは、既に観光案内所としての機能を持っていますので、これをさらに充実させていきたいと考えております。

これにより、下諏訪方面から来町されるお客様を町の南の玄関口から、いろいろな地域へ誘客したいと考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 新聞報道によりますと、諏訪バイパス、我々が中央高速を利用する場合に、岡谷インターから下りてきて和田峠の方へ向かうときに直角に曲がる場所がありますが、真つすぐは通行できない状況になっております。

その延長線の工事が、このほど着工が決まったという話があります。10.3キロメートルだそうですけれども、諏訪地区では50年来の念願であったという話もありました。

ここが開通すれば、諏訪インターから直接、和田峠のほうへ来れるという道順ができます。今まで岡谷インターまで回っていたのが、その分、短距離になるということで、観光客や物流の動きはそちらのほうへ変わってくるのではないかと。ということで、ますますその男女倉地区の重要性が増すものと考えております。その点について、またよろしく御考察のほどお願いしまして、次の質問に移ります。

次の3番目の質問に移らせていただきます。「真田丸」その後についてであります。

平成28年1月から1年間大河ドラマとして「真田丸」がNHKより全国放送をされました。真田氏は、地元の誰もが身近に関心している英雄であり、主人公としてドラマが展開され、日曜日の楽



しみでもありました。

劇中に登場した中、長久保の石合家に嫁いだ幸村の娘「すへさん」の話題にまで話が及び、その際の幸村が娘を思う心情が書き著された書状が本陣に残っているとのことでした。

その話題で町内も盛り上がり、町の宝発見と色めき立ちましたが、本物ではなく写しということで立ち消えになってしまいました。

調査の結果、明治22年時点に、既にこの書状は写しと断定され、記録に残っていますが、本陣の所有権が町へ移管される話の中で現状を知りたいということで質問に入らせていただきます。

平成29年3月議会で、元議員の宮下さんが一般質問されましたが、「真田丸」が放映から7年が経過し、幸村の書状がどのような経過で写しになってしまったのか、再度質問させていただきたいと思います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 御質問の真田信繁、真田幸村でございますが、娘婿の石合十蔵に宛てた書状でございますが、平成29年3月定例会一般質問でお答えしましたように、NHK大河ドラマ「真田丸」放映前後に、当町文化財係担当や上田市立博物館担当者が調査、探索を行ってきた中で、明治22年に現在の東京大学資料編さん所の前身に当たります帝国大学臨時編年編さん係が、旧長久保宿本陣家所蔵の重要文書15項目17点の史料を借用し、このうち十蔵宛ての幸村の書状のみが写しであることを確認をしており、他の重要文書が全て原本を提供しているのに対し、この書状のみが写しであることから推測しまして、明治22年の時点で、既に原本は旧本陣家に伝えられていなかったものと判断をしております。

写しのみが伝えられている理由は分かっておりませんが、想像の域としては、幸村は「日の本一のつわもの」などと初代名から称賛された武将でございまして、原本は幸村を尊敬する大名などへ密かに譲られたということ。

あるいは、幸村の長女である、すへさんから他の弟、妹のもとへ父の形見として譲られた。あるいは「大阪の陣」の証拠品として幕府が押収した等々が考えられるところでございます。したがって、はっきりこうだということが、分からないのが現状でございます。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 経過はよく分かりましたが、その後の経過の中で新たな進展や変化は見られたのか、お尋ねします。

○議長（森田公明君） 大竹文化財担当課長。

○文化財担当課長（大竹幸恵君） これまでも、この書状の件は注視してまいりましたが、先ほど御説明した以上のことは分かっていないというのが現状であります。今後も石合家文書の調査を進める中で、関連する事柄が記されていないかどうか、引き続き注視していきたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 石合家本陣を町で買い取る。最終的には「和田宿の本陣」のように一般公開までを考えているが、それまでどのような段階を経て何年ぐらいかかるのか。また、概算では1億2,000万円ほど出ていますが、その見通しはどうかということで、本陣の改修工事はどのような規模で取り組み、完成後の一般公開までの段階と時間的な工程表はどのように進むのかお尋ねします。

○議長（森田公明君） 大竹文化財担当課長。

○文化財担当課長（大竹幸恵君） 昨年3月に長久保宿本陣が国史跡中山道に追加指定されたことによって、町としては国庫補助制度を活用し、住宅となっている大名などの賓客が利用した座敷等の公開に向けて、修復・復元整備を進めていくという予定であります。

中山道に残る最古の本陣建築と推定されます、この座敷棟は、主要部分が当時の姿のまま残っていますが、本陣が住宅として使用された折に玄関の入り口の部分が撤去され、また建物の西側部分が増改築されています。

今後、整備事業としましては、この部分を本陣に残る最も古い絵図面を基にして復元する計画ですが、文化庁担当調査官からは、その復元に当たっては、特にその根拠となる絵図面や不審記録などの徹底した資料調査と検証が必要であるというふうに指示されております。

同様の例としましては、近隣では同じ国史跡になっております上田城跡で、やぐらの復元整備が進められておりますが、ここでも同様に国のほうから根拠となる古い写真や絵図面の情報収集が必要であるとされておりまして、上田市では、令和5年度の予算に500万円の懸賞金を計上し、広く情報を求めるということだそうです。

長和町では、そこまでする必要はないと考えておりますが、本陣石合家文書はもとより、長久保宿全体の旧家などで所蔵する資料の調査と検証も必要とされておりますので、具体的に事業の着手は、それらの調査を経て、復元の根拠について文化庁が妥当と判断した後になるかというふうに考えております。工期につきましては、おおむね実施設計に1年、そして、修復・復元工事に2年の月日、時間がかかるものと見込んでおります。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 予算の面ではありますが、経費について諸物価高騰の折、それにかかる経費はどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 大竹文化財担当課長。

○文化財担当課長（大竹幸恵君） 経費ですが、1年前の段階で概算の実施設計が462万円、そして、修復・復元工事と施工管理費が1億1,275万円と見込んでおりました。しかし、昨今の経済情勢からしますと、経費はその2割から3割増しになるものと予測しております。

財源につきましては、文化財の国庫補助が事業費の50%、県の補助が3%ないし上限50万円ということになりまして、その残りが一般財源ということになるのですが、町の財政も非常に厳しい折ですので、町の負担分を軽減するために、広く寄附金を募ってまいりたいというふうに担当で

は考えております。

すへさんのお父さんである真田幸村には、根強いファンが多い、そういった武将であります。幸村の子供としては、男子3人、女子9人の子供がいましたが、信州で暮らしたのは、長久保宿本陣に嫁いだ長女のすへさんだけです。

したがって、真田幸村の長女が嫁いだ中山道最古の本陣の復元整備と公開、こういった事業につきましては、多くの方が賛同してくれるものと思います。

なお、財源獲得の手法といたしましては、クラウドファンディングの実施を検討しておりますが、また、関係が深い上田城や大阪城などに特設ブースを設けさせていただきまして、町の観光・特産品のアピールを兼ねて、効果的に実施できればというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 本陣が完成した折には、長久保宿のイメージも大きく変わってくるものと思います。本陣の次は、どの建物に取りかかるのか、その予定は、そこが最終目的になるのか、お尋ねします。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 平成27年に策定しました長久保中山道保存管理計画では、「史跡として保護すべき伝統的建造物」として、長久保本陣のほか堅町の造り酒屋であった釜鳴屋、問屋、横町の旅籠建築の辰野屋、馬宿であったもろ屋を取り上げております。

これらの建造物を直ちに国の史跡指定あるいは登録有形文化財、重要文化財として申請し、保存整備を行っていくには、その前提となる建物の資料調査からして、現状では人的体制と財政面でも物理的に無理がありますので、所有者と相談をしつつ優先順位をもって、将来にわたって取り組むべきものと考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 完全に昔へ戻すことはできませんが、長久保宿には、まだほかに他の当時の面影を残している建物も点在しております。長久保宿の雰囲気づくりには欠かせない景観づくりの役割を果たしています。

質問に移ります。持ち主の改築や建て替え等の希望があった場合、保存を念頭に置いた補助金などの対応策はあるのかどうか、お尋ねします。

○議長（森田公明君） 大竹文化財担当課長。

○文化財担当課長（大竹幸恵君） 町の文化財関係の補助制度としましては、町指定文化財保護事業補助と、そして、歴史的景観保全事業補助とがあります。ともに文化財や歴史遺産を維持・保護していくための制度ですが、宿場内の場合は、現行で事業費の3分の2以内、もしくは上限300万円が補助されております。

また、さきに述べましたとおり、国の指定文化財であれば、国庫補助事業の制度で2分の1の補助がありますが、それ以外でも平成27年に実施しました長久保宿の旧旅籠丸木屋の保存整備工事

は、国交省の社会資本整備事業に採択されまして4割の国庫補助を受けております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 通告にはありませんでしたが、追加質問でお願いします。

土地家屋の町移管は分かりますが、現在、石合家の所有になっている文化財の価値ある書状だとか物品等は、購入の際、一括購入となっているのか、または、別物なのか、お尋ねします。

○議長（森田公明君） 大竹文化財担当課長。

○文化財担当課長（大竹幸恵君） まず、令和4年度の購入事業の対象は、土地、そして、家屋、史跡が、史跡として指定されております建造物と土地を対象とする国庫補助制度で購入を進めているというものであります。

ですので、今御質問がありました古文書等のその物品に関しましては、あくまでも個人の所有でありまして、石合家のほうでは別な場所でそれを保存管理をしていきたいということで検討をさせていただいております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 次の質問に移らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の3密対策として、行事・イベント等が自粛や中止となり、マスクの着用、手指消毒の励行、ワクチン接種等で幾つかの流行時を乗り越え、今日までやってきました。

政府も今年の3月中を限度として、マスクの着用は個人の判断でと言い出しています。これらの世の中の動きを現実を踏まえ、最大限の安全対策を講じて、町としても何らかの変化を起こしてもよいのではないかと考えます。

質問です。町主催のイベント、運動会、敬老会、文化祭等は開催の方向に向かえるのか、5類への移行も予定されている中、対応の基本的な判断基準はどのタイミングにあるのかお尋ねします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 国内で新型コロナウイルス感染症が確認をされた令和2年度につきましては、例年実施されてきました各種行事につきましては中止、延期、規模の縮小等の対応を、また、生涯学習講座やスポーツ教室などの定期開催のものにつきましても一時休止等の対応をまいりました。

また、令和3年度から今年度につきましては、マスク着用の徹底、ワクチン接種の推奨、体温測定や消毒等の対策や時間短縮、飲食を伴うものの自粛等の対策を行いながら、様々に事業を再開してきたところでございます。

御質問にもございました新型コロナウイルス感染症が、第5類への移行予定に伴いまして、開催に伴う制約も今後徐々に緩和してくることになるのではないかと考えておりますが、当然ながら感染そのものが収束したわけではございませんし、参加者や対象者の中には基礎疾患をお持ちの方、御高齢の皆様も多数おられます。

以上のことから、恒例の行事イベントについては、基本的には開催することを前提としながらも、

多くの方が安心して参加できるように、手指の消毒、せきエチケットの推奨、換気の実施など、基本的な感染対策を継続するとともに、感染対策として有効な場面では、マスクの着用も推奨し、対応してまいりたいというふうに考えております。

また、行事ごと、対象者、参加人数、開催時間等の状況などは様々であることから、詳細方針、感染予防対策につきましては、各実行委員会などで意見を伺いながら判断をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 昨日の田福議員の質問等と重なっておりますが、次の質問は、基本的な立場でお答えいただきたいと思います。

今年度の中学卒業生は、3年間ほとんどマスク生活で過ごしてきましたが、卒業式ではノーマスクタイミングがあるのか、小学校や保育園、それらの対応。そして、表彰授与の場面だけか、全体で対応するのか、お尋ねします。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 学校におけるマスクの着用の考え方の見直しは、4月1日から適用されることとなっておりますが、卒業式については、学校生活の中で節目となる重要な行事であることから、児童・生徒等はマスクを着用せず出席することを基本とした通知が国から示されております。

また、保育園につきましても、学校に準じた対応をしてまいりますとのことでございます。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） コロナ禍で3年間過ぎてきましたけれども、卒業式、入学式等の自粛通知といいますか、便りで、今年も卒業式は来賓の招待を自粛という形になってきていることは理解しております。

しかし、3年間のブランクで卒業式等の出席はなく、大変寂しい思いもしております。マスクを外す、それから5類へという話題の上る中、来賓の招待は旧来に戻すのか、代表だけにするのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 令和4年度卒業式及び令和5年度入学式につきましては、国の方針が示される前に、感染症対策を念頭に人数制限での開催について通知をさせていただいておるところでございます。

そのことによりまして、今回につきましては、代表の方に御出席をしていただくようにしておりますが、令和5年度の卒業式以降につきましては、そのときの状況を踏まえて適切に判断をしていきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 私の通告した時間が過ぎております。もう一つあったわけですが、時間の

関係で私の質問はここで打ち切りたいと思います。また、（発言の声あり）いいですか。分かりました。

それでは、4番目の最後の質問に移らせていただきます。

移住者と地元民が気持ちよく生活できる環境づくりについてということで、最初の質問です。

「長和町田舎暮らし体験住宅」が整備されていますが、昨年度の利用実績はどれくらいか。また、その体験が長和町への移住に結びついた例はあるのかお尋ねします。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症によりまず受入れを停止したため利用はございませんでした。現在まで、令和4年度の利用実績につきましては、19件ございます。そのうち、田舎暮らし体験住宅を利用し、その滞在期間中、空き家バンクを見学され、契約された方が1組ございました。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 体験住宅を冬季間は利用していないようですが、生活の厳しさを体験できるのは冬季だけであり、反対に雪や氷のスポーツも楽しめる、味わえる1年間を通したPRが必要じゃないか。また、宿泊中には長和町の現状を説明したり、将来設計の相談相手になるなど機会をつくるなども、体験住宅の宿泊条件に入れてはどうかということで質問させていただきます。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 田舎暮らし体験住宅に係る条例並びに規則におきまして冬季間閉鎖する旨うたってございませんので、希望者がいれば利用は可能となっております。

また、令和5年度からこの田舎暮らし体験住宅にシェアハウス機能を加える予定でございます。移住希望者と移住した方の交流ですとか、コミュニティーの創出のそういった場にもなるかとも考えますし、移住相談にもなり得るものだろうと考えておるところでございます。

さらに、宿泊体験時にあわせまして、体験プログラムの企画運営なども行い、移住・定住の促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 次の質問です。長和町の各課で実施している空き家や新築住宅建設に補助金等の制度はそれぞれどのような名目で、金額的な限度額は幾ら準備しているのか。他の市町村との比較はどうか、お尋ねします。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 企画財政課の所管する関係の補助事業でございますが、空き家バンクにより空き家を購入した際に該当する補助制度でございます。

長和町空き家改修費等補助金といたしまして、改修した場合に、その改修工事に要する経費が30万円以上の場合、その費用に対し2分の1以内で上限100万円、空き家の家財道具等処遇運搬に関わる費用に対しましては10万円を上限に補助しておるところでございます。

他市町村との比較ということでございますが、金額に差異はございますけれども、補助制度の内容につきましては、ほぼ同様の制度となっております。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 新築住宅建設関係の補助金についてお答えさせていただきたいと思っております。

新築住宅建設に係る補助金はございませんが、住宅を新築した後に当該新築住宅に係る減税措置適用前の固定資産税相当額の2分の1を5年間助成する長和町地域振興住宅助成金がございます。

この制度は、自己の持ち家のない45歳以下の方が永住の意思を持って、自分の所有する住宅を新築する場合に対象となります。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 私からは、移住者と地元民が気持ちよく生活できる環境づくりという視点から、町民福祉課、生活環境係で担当をしております補助金について答弁をさせていただきます。

国の空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づきます長和町空き家等の適正管理に関する条例第1条及び長和町空き家等の適正管理に関する条例施行規則第7条の規定による空き家の解体補助がございます。

具体的な内容については、令和5年4月1日から施行を予定しております長和町空き家等解体撤去事業補助金交付要綱によって規定をしておりますが、長和町空き家等対策協議会において認定された、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、著しく衛生上有害となるおそれのある状態など、いわゆる特定空き家等に対し、空き家の適正管理を行うことに対する助言、指導、勧告を受けた空き家の所有者へ補助を行ってまいります。

補助対象となる経費につきましては、建物等の除去、廃材等運搬及び処理に関する費用の2分の1で50万円を限度にしております。

この補助事業につきましては、当初予算では1件50万円分を計上させていただいております。他の市町村との比較についてでございますが、他の自治体でも同様な補助金があり、同様に50万円を上限としている自治体が多くございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） ただいま移住に関する内容で、町民福祉課、産業振興課、企画財政課等、答弁いただきました。

次の質問です。移住手続の中で、ばらばらに各課で対応している今の補助制度を全てまとめて、長和町として移住者にこれだけは理解してほしい事柄や、移住される方の不安を払拭できる、また住民の願いを合わせた、そういうような相談窓口を1か所で解決できる親切なシステムはできないのか、お尋ねします。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 補助制度の集約化についての御質問でございますけれども、各種補助制度はそれぞれの趣旨に基づいて各課に分類されておまして、予算区分も異なりますことから、全てをまとめることは困難であろうかと考えておるところでございます。

ただ、相談窓口をワンストップでできるようなシステムにつきましては、町が令和5年度にも参加しております、計画しておりますタブレット端末によるデジタル窓口システムのサービスの一環といたしまして、転入手続のナビゲーション機能が提供されるところでございます。

この機能を活用いたしまして、極力ワンストップで対応できるよう連携いたしまして鋭意検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 移住される方とそれを受け入れる両方の願いが合致したときに、住みやすい長和町ができあがってくるものと思います。住みやすい長和町をつくり上げていく上においても、一歩進めてほしいという願いを要望しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、6番、羽田公夫議員の一般質問を終結いたします。

ここで午後2時まで休憩いたします。

休 憩 午後 1時51分

---

再 開 午後 2時00分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

1番、阿部由紀子議員の一般質問を許します。

阿部由紀子議員。

○1番（阿部由紀子君） それでは、議長の許可を頂きましたので、私の一般質問を始めたいと思います。

本日、私は4つの質問を用意してまいりました。

1つ目は、お祭りから考える子供たちの未来、2つ目、長和町公式LINEアカウント開設の推奨、3つ目、町外へ通学する中学生の給食費、4つ目、ケーブルテレビ番組の目的と改善点についてとなっております。よろしく願いいたします。

では、1つ目の質問です。1、お祭りから考える子供たちの未来。

今年1月14日と15日の2日間にわたり、古町豊受大神宮の例祭、おたや祭りが開催されました。例年に比べて暖かい陽気だったことと、土日開催だったことも加わり、町民はもとより町外から訪れた方も多く、花火の開催、ながと不動太鼓の皆さんによる太鼓の演奏も行われ、大変にぎわったということで、私も一町民としてとてもうれしく思いました。

ここ数年の自粛モードから一歩抜け出し、行動制限のないお祭りも3年ぶりということで、ウイルスや社会情勢などと共存しながらも、人々の日々の営みは行われていくのだという、本当の意味



での「新しい生活様式」への幕開けとも言えるお祭りとなったのではないのでしょうか。

私も、このおたや祭りは、子供が小さい頃から家族で何度も足を運んでおり、毎年楽しみにしております。

移住当初は、一番寒い冬の季節に行われるということや、ライトアップされた夜に見る山車が、地域の町民の方によって制作されているということにも本当に驚きました。

今回、この一般質問をするに当たり調べていたところ、このお祭りが江戸時代の前から行われてきているということを知り、長和町や、おたや祭りの歴史の長さ、そして奥深さをとても感じております。

移住者である私にとって、おたや祭りは年に一度の長和町を代表するお祭りというふうに捉えておりますが、ここ数年の間で何度か友人や知人の間で、どうしてだろうねと話に上がる内容があります。

それは、おたや祭りの2日目が、どうして和田小学校はお休みではないのかというものです。

数年前、町のサッカークラブに所属している息子は、長門小学校のお友達から、「明日一緒にお祭りに行こうよ」と誘われたことがありました。学校があるから行けないよと伝えると、お友達をはじめママたちも、「え、どうして、休みじゃないの」と驚いていました。

そして、私もその答えに対し、「え、長門小学校はお祭りで学校がお休みなの」とびっくりする、そんなやり取りがほかにも何度かありました。

町内では同じようなやり取りがほかのママでもあったようで、「一緒にお休みでもいいのにね、どうしてだろうね」ということが話題になりました。

和田にお嫁に来た方の話では、一緒に住むおじいちゃんの話で、「あれは豊受大神宮とって、その土地に代々伝わる地域のお祭りなのだから、あちらはあちら、こちらはこちらなのだ」という話だったようです。

ですが、今回のことを和田地域、また長門地域の子育て世代に聞いてみたところ、皆「合併してもう10年もたつたのだから、同じ長和町として、和田小学校の子供も長門小学校の子供たちも、同じお祭りを一緒に楽しめるようになってもいいのではないか」との意見でした。

古くからの伝統行事ですので、移住者や、ほかの地域からお嫁に来ている人、また若い世代にはまだ理解できていない感覚があるのかもしれませんが、おたや祭りは私たち町民にとって、長門地区、古町地域のお祭りというものなのか、それとも長和町のお祭りとして捉えていってもいいのか、町としての考えをお聞かせください。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 古町豊受大神宮の例祭、おたや祭りに関する御質問でございます。

今年のおたや祭りは、1月14日が土曜日、そしてまた15日が日曜日で、そして暖かい陽気であったこともあって、推定で2万5,000人ほどの多くの人出でにぎわいました。

当町で、これほど多くの人が集まるお祭りやイベント行事はほかにはなく、中心となって御苦労

されておられるのは、古町神社の総代の皆さんや、お祭りを彩る山車を制作されている古町地区の5つの保存会の皆さんであります。町を挙げての大きなお祭りであると認識をしております。

また、古町豊受大神宮では、毎年のおたや祭りとともに、20年ごとに執り行われます式年遷宮祭がございまして、前回は平成25年に33回目の遷宮祭が行われております。

お祭りのフィナーレである祭典の奉祝祭の「おねり行列」には、18団体、1,300人が参加をしておりますが、「旗行列」には町内全保育園の年少・年中の園児と保護者、「稚児行列」には、町内全保育園の年長の園児と長門小学校、和田小学校の1、2年生の児童と保護者、「子供みこし」には、長門小学校、和田小学校の3年生以上の児童、そしてまた、「ブラスバンド演奏」で、長門小学校、和田小学校の4年生以上の児童、そして、依田窪南部中学校の有志生徒による「ダンス」が披露されておまして、式年遷宮祭のおねり行列は、それこそが町を挙げての最大のお祭りであるというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 今回のお祭りは、土日開催ということもあり、通常ですと学校があつて2日目には行けない和田小学校の子供たちが、日中からお祭りを楽しみ、買物を楽しんだり、神社を参拝している姿が見られました。

これが、通常の平日開催のときには、和田小学校の子供たちは、2日目がお休みにならないため、1日目の放課後の夜に行くこととなります。未就学の小さい子供がいる御家庭では、寒すぎて連れて行くのを躊躇してしまう。また、夜なので親としては子供同士では遊ばせづらいというのが現状です。

親御さんが仕事から帰宅した後、急いでお祭りや花火を見に出かけるけれど、翌日の学校のことを考えると、早目に帰宅してお風呂に入って寝ます。和田の子供たちにとって、おたや祭りは、家族で夜に行くお祭りというイメージです。

数年前、たまたま私は出かけた帰りに、おたや祭りの2日目に寄ってみたことがありました。そこには明るい昼間に、友達同士で買い食いや買物、食べ歩きを楽しんでいるたくさんの長門小の子供たちの姿がありました。グループだったり、二人組だったり、いろいろでしたが、前夜祭とは違う楽しみ方をしている子供同士の楽しそうな姿がありました。

和田小と長門小は、学校こそ別々ではありますが、学年同士の交流会なども行われており、後には同じ依田窪南部中学校へ通う仲間となります。同じ町で、同じ体験や経験、思いを共有していくことで、子供たちの思い出や一体感なども増すのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） おたや祭りの思い出を和田小学校と長門小学校の児童が共有できればという趣旨の御質問でございますが、私の自宅も古町の町中にありまして、小中学生の頃、おたや祭りの日には友達がたくさん来て、一緒に大神宮にお参りに行き、山車を見たり、屋台でいろいろ買ったりと、皆で楽しく過ごした日のことは、今でもよい思い出となっております。

やはり子供同士で過ごす時間は、楽しさの中にも相手のことを思いやる行動や心を自然と学んでいく場でもあると思いますので、大切な時間であると考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 今回のおたや祭りの開催は、週末ということもあって、上田地域や東御市や丸子地域など、ほかの地域からの訪町者も多かったようですが、週末開催にするとよいのではという声も聞かれます。こちらはいかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 大竹文化財担当課長。

○文化財担当課長（大竹幸恵君） お祭りの開催日についての御質問であります。

本来、古町豊受大神宮の例祭、おたや祭りは、古来より小正月の伝統行事として、1月14日と15日にかけて行われてきました。

戦後は、1月15日が成人の日の祝日となっておりますが、平成12年からハッピーマンデー制度が導入されたことによりまして、1月の第2週目の月曜日が祝日となったため、おたや祭りも平日のみに当たる開催日という場合も多くなりました。

近隣では、上田市の国分寺の八日堂縁日も古来より曜日に関係なく1月7日、8日に行われておりますが、おたや祭りにつきましては、やはり長い歴史を持つ由緒ある行事だけに、現時点では小正月に開催という、その経緯と伝統を尊重すべきかなというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） おたや祭りでは、浦安の舞を拝見させていただきました。歴史と文化を感じさせてくれる伝統衣装に身を包んだ舞姫さんはとても素敵でしたが、この舞姫さんが長門地域の子しかできないのではないかとの声もありましたが、どうなのでしょう。また、募集の条件や募集の方法は、どのように行われているのでしょうか。

○議長（森田公明君） 大竹文化財担当課長。

○文化財担当課長（大竹幸恵君） かつては、依田窪南部中学校の2年生の古町地区の女子生徒が浦安の舞を行うということになっておりましたが、指導する宮司さんにお聞きしましたところ、近年では、まずは古町地区の中学校2年生の女子生徒さんにお声掛けをするんですが、次に、依田窪南部中学校コミュニティ・スクールの一環としまして、和田地区、そして、武石地区を問わず募集をして、応募者全員に参加してもらおうという形で行っているということです。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） お盆には、和田の宿場祭りも毎年行われています。ここ数年では、コロナで開催自体を見合わせていますが、江戸時代の仮装や時代行列、出店などもあり、こちらも地域の子供たちにとっては楽しい思い出に残る行事となっています。

数年前には、おみこしも盛大に行われて盛り上がりおりましたが、近年では子供の人数が減ってしまい、現在は和田の子に限らず、広く参加者を募集しようという流れになりつつあります。

仮装や時代行列も、町民の方をはじめ、町外の方も積極的に呼び込もうという流れになってきて

います。

長和町では、ほかにも地域ごとのお祭りがあると聞いています。町民みんなが自分の地域だけに限らずに、町のお祭りに自由に参加し盛り上げていけたらいいなと思いますが、町では今後どのように周知・バックアップしていきますでしょうか。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 町のお祭りへの自由参加に関する御質問でございます。

最初に、御質問にありましたふるさと和田宿場祭りの状況について説明をさせていただきます。

ふるさと和田宿場祭りにつきましては、毎年8月14日に開催されております。旧和田村では、村祭り「ふるさと宿場みこしIN和田」として開催していました。町村合併後、町のお祭りとして開催した時期もございましたが、平成21年より和田地域のお祭りとして現在の内容となり、議員のおっしゃるとおり、時代行列などの参加者を町内外から募集して開催していました。

近年では、自治会長が実行委員長となり、お祭りの実施を計画されておりましたが、コロナ禍により令和元年の開催を最後に、この3年間は中止に至っております。

令和4年度の開催の可否を検討した際には、内容を変更し、規模を縮小して実施できないか検討しましたが、時節柄、和田地域の皆様からの合意形成ができないという理由で中止とした結果がございます。

また、その時の話し合いでは、着付けをしてくださっている和文化に親しむ会の皆様から、高齢化などの理由で今後同様の内容での実施ができるかどうか不安であるというような話もあったということでございます。

今後の開催につきましては、3年間の中止に至った経緯を踏まえ、町としても、例年より早目に地域の皆様と開催内容の検討ができるようバックアップしていきたいと考えております。

さらに、お祭りへの自由参加についてという御質問ですが、議員のおっしゃるとおり、町内にはおたや祭りやふるさと和田宿場祭りのほかにも、地域ごとで実施している様々なお祭りがあります。

この地域ごとで行われているお祭りにつきましては、町が全てのお祭りを把握しているわけではございません。それぞれのお祭りには、開催に至ったいろいろな経過があることと思われま

す。お祭りの規模などによっては、自由参加ができるお祭りやできないお祭りもあり、また、主催者側の考えもあるのではないかと思います。

町として具体的にお祭りの自由参加についての対応やバックアップを担うというものではありませんが、多くの皆様がお祭りに参加することによって、地域が活性化していくことは大切なことであると思いますので、折を見てお祭りを盛り上げるために自由参加を臨む声もあるというお話をさせていただきたいと存じます。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 今回のおたや祭りでは、SBC信越放送から御提案をいただきまして、

文化庁の「地域の伝統行事等の伝承事業・公開支援」プログラムによって、15分程度のユーチューブ動画を制作してもらい配信をしております。

教育委員会といたしましては、伝統的なお祭りを継承していくために、このような方法も用いて各地域のお祭りの歴史や魅力を御紹介し、また、周知ができればというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 町の統合や合併の背景もあり、お祭りへの関わり方や地域での考えもそれぞれではありますが、今回、町民の方々の話や意見を聞いていて、将来の町のため、未来のためには、子供たちの絆を深められるような仕組みや体験を大人がつくっていけるようにしなければいけないと感じました。

長門と和田、それぞれの地域の子供たちが、同じ長和町の仲間なのだという意識を持ち、未来に向けて一つになって育っていくために、どのような環境をつくっていかなければいけないのか。今後、行政と議員も地域の方々と一緒に考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

2番目の質問です。長和町公式LINEアカウント開設の推奨についてです。

地方行政でのデジタル化が進んでいます。広報ながわの2月号でも、デジタルトランスフォーメーションについてが書かれており、自治体DXとは、デジタル技術を使うことによって業務を改革し、人々の生活をよりよいものへ変革することが目的とありました。

国が運営する行政窓口のオンラインサービスであるマイナポータルを使って、行政機関が保有する個人情報の確認やお知らせの通知、受信などができるほか、転出・転入手続、子育て・介護関係の各種手続が、今年の4月からオンラインで申請できると書いてありました。

窓口へ行けない忙しい方でも、情報収集や利用がしやすくなり、大変便利なのではないかと思えます。ただ、こちらのサービスを受けるためには、マイナンバーカードに加入してもらうことが必要条件となっていますので、加入していない方はサービスを使えないのが現状になってしまうのではないかと懸念されますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 国が推進しておりますマイナンバーカードを使った行政窓口のオンラインサービスでございますマイナポータルについての御質問でございます。

まず、マイナンバーカードの発行につきましては、1月末現在、当町の申請率は75.2%で、国の68.8%を上回っており、実際のカードの交付率の順位を見ましても、県内77市町村中15位と多くの町民の皆さんに取得をしていただきましたこと、心から御礼を申し上げる次第であります。

また、2月1日よりマイナンバーカードを使ったコンビニエンスストアのマルチコピー機による住民票などの発行も可能になり、文字どおり自治体のデジタル化が進んでいることを実感しております。

このマイナンバーカードを活用したマイナポータルという国のサービスについての質問でございますが、詳細詳しくは担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 上野情報広報課長。

○情報広報課長（上野公一君） マイナポータルについての質問でございます。

マイナポータルとは、子育てや介護など国が運営する行政手続のオンライン窓口になります。オンライン申請のほか、行政機関が保有する御自身の情報の確認や、行政機関からのお知らせ通知などの受信などサービスが提供される予定であります。

このマイナポータルのサイトでできる具体的なものとすれば、地方公共団体が提供している行政機関の手続の検索やオンライン申請、行政機関が持っている御自身の特定個人情報の確認、行政機関などから配信されるお知らせの確認など、いわゆる個人情報を含んだ情報を確認したり申請したりすることができます。

また、市町村の各種手続と連携したぴったりサービスと呼ばれるサービスでは、お住まいの市町村の「児童手当の現況届」など子育てで15手続、「要介後・要支援認定の申請」など介護11手続など、全部で31の手続がオンラインで申請できるようになります。

つまり、マイナポータルのサイトでは、パソコンやスマホを使って申請手続ができるようになりますが、これらをオンラインで行うためには、マイナンバーカードによる本人確認、いわゆるログインが必要になります。

議員の質問にありますマイナンバーカードをお持ちでない方は、前段で申し上げたマイナンバーカードによる本人確認ができないため、マイナポータルのサイトでのサービスは、限定的なものしか受けられないと思われまます。

なお、現状の手続による申請等は廃止になるわけではありません。マイナンバーカードをお持ちでない方は、従来とおり、役場等へお越しただいて申請を行っていただくようになります。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 地方自治体での公式LINEの導入が進んでいます。近くでは、上田市が昨年12月1日に開設をいたしました。私も大変興味がありますので、試しに佐久市と上田市の公式LINEに登録をしてみました。

アプリをインストールして友達登録をし、受信設定でほしい情報を選択します。私は子育て情報、防災情報、その他イベント情報やコロナウイルスの情報など、幾つかを選びました。

登録後は、欲しかった情報がLINEでスマホに届きます。例えば、佐久市では、プレミアム商品券の使用期間終了のお知らせや、バルーンフェスティバル関連の情報、消防署や消防団からのお知らせ、子育て講座の案内などもありました。上田市のLINEでは、先月2月10日の大雪に伴う注意勧告や路線バスの通行止め情報が危機管理防災課や土木課から届いたほか、コロナの陽性患者数、サントミュージーゼで行われる上田子ども文化祭のイベント情報、また、アプリを入れると上田市内でのお買物が安くなるお得なチケットQRの情報などが送られてきました。

長和町には、まだ公式LINEがないため、情報がほしいときは広報を見たり、何かないかなと町のホームページを見に行つてほしい情報を探すことになります。

ですが、実際にはスケジュール帳に書き込むこともできず、ホームページで探す手間もあり、なかなか難しいです。行こうかどうか迷っていたイベントが、いつの間にか終わってしまっていて残念に思ったことも少なくありません。

また、私はフェイスブックやツイッターなどでも長和町の公式アカウントをフォローしていますが、ページをのぞいたときにタイミングよく表示されなければ、目に見える場所には出てきません。過去にさかのぼり見つけなければ目に止まることもなく、情報が知らないうちに流れていってしまいます。

公式LINEで登録していれば、ほしい情報がピンポイントでスマホなどに送られてくるので、週末のイベント情報なども把握しやすくなります。

災害情報なども必要なタイミングで入ってくるので、確実に目に止まります。トップページには、分かりやすい総合メニューもあるので、各種手続や休日の救急当番医、各種手続や広報を見ることもできてとても便利だなと思います。もちろん、発信する側もスピーディーに伝えたい情報を知りたい方に見てもらえるので、双方にとって大変いいシステムだと思います。

町のデジタル化の一つとして、長和町公式LINEの設置を希望しますが、予定はありますでしょうか。また、予定があるとすれば、いつ頃から開設できるのでしょうか。お知らせください。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 町の公式LINEについての御質問でございます。

スマートフォンのアプリでありますLINEにつきましては、携帯会社や端末の種類を問わず、音声通話や複数人のグループによるテキストチャットが可能なコミュニケーションアプリの一つでございます。様々なキャラクターのスタンプや絵文字も使えることから、当初は若い世代を中心に人気がありましたが、幅広い年代の利用者の増加に伴いまして、企業の情報発信や顧客獲得のため、LINEに公式ページを開設する事業者が増加し、国の機関や地方公共団体も公式LINEを開設するようになりました。

町といたしましても、町民の皆さんの情報発信は大変重要であると認識をしております。公式LINEの開設も含め、町の情報発信の方向性につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 上野情報広報課長。

○情報広報課長（上野公一君） 現在の町の情報発信の手段につきましては、広報ながわやホームページ、音声告知やテレビの文字放送、FMとうみのラジオ放送など、数えてみましたら10種類ほどの広報媒体に加え、LINEと同じソーシャルネットワークワーキングサービス、いわゆるSNSに分類される媒体では、ツイッターやフェイスブック等を通じて情報発信をしております。

近年では、このSNSが国民に広く普及し、国内で一番利用者が多いとされているLINEにつ

いては、民間企業のみならず、自治体、観光庁、財団などといった公共団体でもアカウントをもって情報発信や交流を行っています。

しかし、人口規模の小さい市町村などにおいては、依然として窓口や電話、訪問や郵便物などを通じて住民とコミュニケーションをとる、いわゆる顔の見える行政サービスを必要とする方も多いです。

インターネットやスマートフォンの普及によって、メールやSNSといったチャンネルを設けることも時代の流れであることに間違いはありません。SNSのコミュニケーションチャンネルを増やすことにより、より気軽に住民が町にコンタクトをとれるようになります。

特に、SNSを多用する傾向にある若者や会社勤めや育児などで多忙な方の意見を吸い上げやすくなるのは大変大きなメリットです。

一方、高齢者に目を向けますと、従来の対面、電話、郵便物、手紙などのアナログなコミュニケーションのチャンネルの方が使いやすく、SNSを使いこなせない、または全く使っていない人も少なくありません。SNSも媒体を増やしていくのはよいのですが、従来の窓口、電話などを通じた人対人の対応をおろそかにするわけにはいきません。

しかし、近年の情報発信媒体の増加により、情報広報課では、先ほど申し上げた情報発信媒体へのそれぞれのデータ登録作業だけでも多くの業務時間を費やしており、自治体DXの推進も重なり、現場はかなり疲弊をしております。また、SNSで情報を発信し、住民とのコミュニケーションを推進していくためには、役場それぞれの部署が情報発信をしていく必要があり、職員のITスキルの向上はもとより、SNS特有の文字数の制限や簡潔な文書、情報の鮮度管理などにも配慮していかなければ利用をしてもらえません。

SNSの更新業務のために役場内のリソースが食いつぶされてしまい、本当に寄り添うべき住民、本当にコミュニケーションをとるべき住民に行政サービスが届かなくなることは絶対あってはなりません。

これらの課題を解決し、住民の皆さんへの情報発信もさらに充実させるため、今年度、国のデジタル田園都市国家構想交付金事業を活用した長和町独自の地域アプリの導入を予算計上しております。これは、先ほど申し上げた現在使用している様々な情報発信媒体に加え、Jアラート等を含めた防災無線や消防署の緊急情報なども一元化し、地域アプリで一括管理をするものでございます。

現在のサービスを維持しながら、スマートフォンやタブレットで情報提供が受けられるようになるといったものでございます。基本的には一般のアプリになりますが、他市町村の公式LINEのように、町からのお知らせなどもプッシュ通知でピンポイントでお知らせする機能も装備する予定でございます。よって、LINE公式アカウントでできることは、来年度の実施予定のアプリで補完できる部分が多いので、来年度、このアプリの導入に注力させていただき、公式LINEにつきましては、このアプリの機能検討の中で合わせて検討していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。



○1番（阿部由紀子君） 広報には、「まだまだ続く町のデジタル化」という項目があり、こちらには「町のお知らせアプリの開発」や「書かない窓口の実現」「窓口料金のキャッシュレス化」など、今後、広報や様々な手続が便利になることが予想されるようなタイトルが書かれてありました。こちらのサービスについては、どのようなものなのかお知らせください。

○議長（森田公明君） 上野情報広報課長。

○情報広報課長（上野公一君） 広報2月号でお知らせさせていただきました町のデジタル化特集記事の中の「町のお知らせアプリ」、またほかのサービスについての御質問です。

「町のお知らせアプリ」について、公式LINEとの違いについては、前段の質問の中でお答えをさせていただきました。他のサービスとして運用開始を目指すものとして「書かない窓口の実現」がございいます。

こちらは、行政手続のオンライン化を進める上で、インターネットやコンピューターを使える人と使えない人で、サービスの格差が生まれることが懸念されています。これをデジタルデバイト、つまり情報格差というのですが、特に、高齢者の多い当町では、町のデジタル化を進める上でクリアしなければならない大きなハードルと考えております。

議員最初の質問にあった、国が進めるマイナポータルのオンライン申請が、役場の窓口業務を全て網羅できることはなく、何のために自治体DXに取り組むかということの原点に立ち返った場合、デジタル技術を活用して住民の皆様の利便性を上げつつ、役場の業務効率化を進めることが大変重要と考えます。

この課題に対応するため、こちらでも国のデジタル田園都市国家構想交付金事業を活用し、窓口業務のデジタル化に取り組みます。これは、役場の各種申請受付、手続の申込等をデジタル技術を使って支援していくもので、具体的には、「タブレット等を使った書かない、迷わせない窓口改革」「事前オンライン申請による来庁時の滞在時間の短縮」「来庁不要な電子申請」などを目指してまいります。

まず、「書かない、迷わせない窓口」については、オンライン申請が可能になるとはいえ、まだまだ役場の窓口にお越しになる方が大半だと考えております。また、先ほど申し上げたインターネットやコンピューターを使えない方、マイナンバーカードをお持ちでない方は、紙による引き続き窓口での手続をしていただくこととなります。これらの手続は、申請書に氏名や住所などを記載する必要があり、複数の書類に何度も同じことを記載していただくなど、かなりの御負担をおかけしておりました。これを窓口を設置したタブレット等を介して、対応する職員がヒアリング等をさせていただきながら申請書作成を支援していただくことにより、「書かない、迷わせない窓口」を実現させようとするものです。

次に、事前オンライン申請による来庁時の滞在時間短縮については、前段で申し上げた手続を御自宅でスマホで行える機能、また、来庁不要な事前申請については、この申請をマイナンバーカードで本人確認を行い、自宅で全て完結させる、このようなサービスを考えております。

出産や死亡、転入や提出など、ライフイベントに応じて様々な手続が必要になりますが、これも一度の入力で完了できるようなシステムにしていきたいと考えております。

議員さんの質問にありました窓口料金のキャッシュレス化も、このシステムの導入に合わせて検討させていただきますが、こちらは各種手数料条例の改正、クレジット会社等へ支払う手数料負担の費用対効果の検証、会計システムの改修費用など、費用と効果の検証を十分確認しながら検討してまいります。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） では、3つ目の質問です。町外へ通学する中学生の給食費についてです。

現在、長和町の中学生は、町の補助により給食費が無料です。物価の高騰で食材の値上がりが続く中、食費のやりくりが大変だという御家庭も少なくないと思います。育ち盛りの子どもを抱える親としては、成長に欠かせない栄養をしっかりと補ってくれる学校給食は大変ありがたく、また、物価が高騰する中での町からの給食費の補助は、子育てをしていく上で大きな支えとなっています。

長和町の大体の子供たちは、地元の依田窪南部中学校に通っておりますが、進学や得意科目に特化した学科があるなどの理由から、町外への中学校へ進学する生徒もいると聞いております。

そこで質問なのですが、今現在、町外へ通学している中学生はどのくらいいるのでしょうか。また今後、町外へ通学する見込みのある生徒の人数などをお知らせください。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 長和町の中学生で町外に通っている学生は、佐久長聖中学校に1名、屋代高等学校附属中学校に2名、山梨学院中学校に1名、戸倉上山田中学校に1名の生徒が通っております。

小学校卒業の進路につきましては、公立の中学校だけではなく、私立の中学校への選択も可能であることから、今後も依田窪南部中学校以外の中学校へ入学を希望される保護者や生徒が増えることも予想をされております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 先日、私が町民の方から聞いた話によりますと、長和町から町外に通っている中学生がいる、または、いた学校は、佐久長聖中学校、屋代中学校、諏訪清陵中学校、山梨学院中学校などがあるようです。

佐久長聖中学校は、学校給食があるそうですが、ほかの学校はお弁当を持っていくことになっているそうです。毎日の送り迎えに加えて、お弁当づくりを頑張るのも、お子さんの行きたい学校や学びたい専門分野、やる気をバックアップしたいとの思いからの選択かと思います。

長和町に住んでいても、行きたい学校や学びたい場所への選択肢があるのは、とてもよいことだと思いますし、そうした可能性をバックアップできる町であるといいなと思います。

佐久長聖中学校は、学校給食があるので、依田窪南部中学校同様、長和町から給食費の補助があるそうですが、ほかのお弁当を持っていかなければならない学校へ通う生徒の御家庭には補助がな

いとのことでした。

給食は出ないにしても、毎日のお昼御飯を食べる長和町の中学生であるには変わりありません。物価高騰で食材も値上がり、御家庭への御負担もあるかと思えます。町はこうした現状をどのようにお考えでしょうか。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 阿部議員からの御質問にありますとおり、立科中学校と佐久長聖中学校につきましては、学校給食があり、3月に年間の給食費を学校に照会し、保護者が負担している給食費を補助させていただいております。

また、屋代中学校は、一部給食費の保護者負担がございますので、給食費を補助させていただいております。山梨学院中学については、お弁当を持参する状況であり、補助はございません。

昨今の食材を含めた原材料費の高騰に対し、御家庭でも負担が多くなってきており、小中学校の給食費の値上げにも対応してまいりましたことから、給食費を支払った場合と同様に、食材費の補助を行うことができるか検討をしてみたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 行きたい学校で学ぶために町外へ通学する先輩の姿を見て、私も頑張りたいと受験をし、今年から町外への通学を決めたお子さんもいると聞いています。

長和町の子供たちに、いろいろな選択肢や可能性を増やせるように、そんな親御さんをバックアップするためにも、町外へ通う中学生には、どの学校へ行っても平等に昼食費の補助をしてもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 子供たちが学習したい環境を整え、応援することは町としても大事なことを考えております。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、町外の中学校に通う生徒についても、給食のあるなしに関わらず食費の補助ができるかどうか、現在の制度の在り方も含めて検討してみたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 「長和町に住んでいれば、やりたいこと、チャレンジしてみたいことをバックアップしてもらえる」「町は、自分たちのことを応援してくれているんだ」。長和町の子供たちには、そんなふうに思い、自分たちの住む町に自信を持って育ててほしいです。

そして、そうした町や人の魅力が、また子育て世代や移住者を呼び込んだり、私もこの町で子育てをしたいと思ってもらえる一つの鍵になると思います。

長らく少子化が問題視されている日本ではありますが、この町なら子育てしていけそうと思ってもらえるような選ばれる町づくりをしていきたいです。今後も町民の声を基に、そんなまちづくりを一緒に考えていただけるよう御検討をよろしくお願いいたします。

では、4つ目の質問です。ケーブルテレビ番組の目的と改善点についてです。

町のケーブルテレビは、文字放送、町の話題をはじめ、保育園行事や小中学校の様子、元気アップ運動など、私も子供たちの成長を録画させていただいたり、以前より楽しませていただいております。

友人、知人から聞いてみますと、自分の子供の出ているものは見るけれど、そのほかは見えていないという意見が見られます。せっかくやっているのだから、もっと見えて楽しい情報番組があってもよいのではという意見がありました。

町のケーブルテレビは、町民のどのくらいの方に見ていただいているのか、情報はありますか。町としてのケーブルテレビ放送の役割や目的はどのようなものでしょうか。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 町のケーブルテレビについての御質問でございます。

まず、町のケーブルの役割と目的でございますが、議員も御承知のとおり、当町は各家庭の屋根にアンテナを立ててもテレビが映らない。いわゆる難視聴の地域になっております。

これを解消するため、昔は各地区にテレビの共聴組合があって、各戸でお金を出し合い、大きなアンテナを山の上に設置をしてテレビを視聴していました。これを引き継ぎ、町として民放テレビ放送の同時再送信を行うこととし、現在では、信越総合通信監理局の許可を得て、地上波、BS、有料チャンネルの同時再送信を行っております。

これに併せて、行政情報や災害時の避難情報を放送する自主放送チャンネルを設置をしまして、番組制作・運営を行っております。

また、ケーブルテレビの送信網を利用したインターネットサービスの提供なども行っておりますので、町の情報伝達の基幹インフラとして機能をしております。

皆さんが、普段何気なく見ているテレビ放送も、町営テレビとして施設の維持・保守を行っているからであり、特にテレビ東京につきましては、県内ケーブルテレビ局と連携した要請活動により、同時再放送の許可を頂いたところであります。

議員の質問の町民の方が、どのくらい御覧になっているかにつきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 上野情報広報課長。

○情報広報課長（上野公一君） 町のケーブルテレビの加入者数が、1月31日現在2,512件で、これを世帯数で割りますと、計算上の世帯カバー率は95.6%になります。

自主放送をどれくらいの人に御覧いただいているかにつきましては、それを調べる仕組みがありませんので不明でございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 文字やアナウンスだけではなく、町の情報を町民に伝えてくれる番組づくりなどは可能でしょうか。

例えば、先ほど2つ目の質問にも出てきたマイナンバーカードを実際に窓口でどのように手続きしていくのかをレポートするとか、イベントやお店の紹介番組、スキー場の情報、キャンプ場体験、温泉グルメや今月の温泉のお風呂の紹介、役場の展示物、長和町の名所や自然で遊ぶなど、長和町を中心とした番組です。

町の情報をもっと見やすく、分かりやすく伝えることができ、楽しんでいただくことで、行ってみたくなったり、やってみたくなったり、伝えたい情報が伝わりやすい、そんなツールの一つになり得るのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 上野情報広報課長。

○情報広報課長（上野公一君） 情報番組の制作についての質問でございます。

まず現状では、「特集ながわ」という町内で開催された行事を取材・編集して、一つの番組として放送しているものと、「町のわだい」というニュース形式の番組を放送しています。

「町のわだい」は、月1回の更新で、前1か月にあった出来事をお伝えするとともに、例えば、今月の放送では、2月1日から始まった町の証明書のコンビニ交付を町長が行うところを取材し、実際の流れなどを操作端末の画面もお見せしながら紹介しております。

なお、議員の質問にあります、いわゆる情報番組のようなものは、現在、制作しておりません。町の地場産業の振興や観光情報の発信を目的にするとすれば、町の商工会や観光協会の取組として作成した番組や映像を特集番組として放送することは可能かもしれません。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） そのような番組構成や番組発信を得意とするような人材を、地域おこし協力隊などで募集をするのはいかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 上野情報広報課長。

○情報広報課長（上野公一君） 情報発信番組の制作について、地域おこし協力隊を活用したらどうかという御提案でございます。現在、町の地域おこし協力隊は7名おり、町内で様々な活動をしていただいております。実際に、協力隊の依田・上野両隊員には、町の話題のアナウンサーをしていただくなど、番組制作にも関わっていただいている隊員もおります。

協力隊のミッションの中では、町の魅力発信というところも大きな柱でありますので、現在の協力隊員に話をしてみるとともに、自分の企画力や映像編集スキルを長和町で生かしてみたいという方を協力隊員として募集するのもよいと思いますので、検討をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 町のことを知り、自分の町に興味を持つためにも、情報をいかに伝えられるかというのは、今後のまちづくりにも非常に大事なことだと思います。

チャンネルの一つにせっかくゆいねっとがありますので、情報を共有し、町の活性化につなげていただいて、町民みんなで盛り上げ合っていけるように活用していただきたいということをお願いしまして、今回の私の一般質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、1番、阿部由紀子議員の一般質問を終結いたします。

---

◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日予定した会議は終了いたしました。

会議を閉じ、散会といたします。

---

散 会 午後 2時55分

第 4 号

( 3 月 17 日 )

## 議 事 日 程

令和 5 年 3 月 1 7 日

午前 9 時 3 0 分 開議

長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 議案第 3 号 長和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- 日程第 2 議案第 4 号 長和町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例  
について  
(町長提出)
- 日程第 3 議案第 5 号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- 日程第 4 議案第 6 号 長和町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
について  
(町長提出)
- 日程第 5 議案第 7 号 長和町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部  
を改正する条例について  
(町長提出)
- 日程第 6 議案第 8 号 長和町営住宅条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- 日程第 7 議案第 9 号 長和町和田財産区管理会個人情報保護に関する法律施行条例  
の制定について  
(町長提出)
- 日程第 8 議案第 1 0 号 令和 5 年度長和町一般会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 9 議案第 1 1 号 令和 5 年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算につ  
いて  
(町長提出)
- 日程第 1 0 議案第 1 2 号 令和 5 年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算に  
ついて  
(町長提出)
- 日程第 1 1 議案第 1 3 号 令和 5 年度長和町後期高齢者医療特別会計予算について



- (町長提出)
- 日程第 1 2 議案第 1 4 号 令和 5 年度長和町介護保険特別会計予算について  
 (町長提出)
- 日程第 1 3 議案第 1 5 号 令和 5 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算に  
 ついて  
 (町長提出)
- 日程第 1 4 議案第 1 6 号 令和 5 年度長和町観光施設事業特別会計予算について  
 (町長提出)
- 日程第 1 5 議案第 1 7 号 令和 5 年度長和町和田財産区特別会計予算について  
 (町長提出)
- 日程第 1 6 議案第 1 8 号 令和 5 年度長和町上水道事業会計予算について  
 (町長提出)
- 日程第 1 7 議案第 1 9 号 令和 5 年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予  
 算について  
 (町長提出)
- 日程第 1 8 議案第 2 0 号 令和 4 年度長和町一般会計補正予算 (第 1 2 号) について  
 (町長提出)
- 日程第 1 9 議案第 2 1 号 令和 4 年度長和町国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算  
 (第 3 号) について  
 (町長提出)
- 日程第 2 0 議案第 2 2 号 令和 4 年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)  
 について  
 (町長提出)
- 日程第 2 1 議案第 2 3 号 令和 4 年度長和町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) につい  
 て  
 (町長提出)
- 日程第 2 2 議案第 2 4 号 令和 4 年度長和町観光施設事業特別会計補正予算 (第 3 号) に  
 ついて  
 (町長提出)
- 日程第 2 3 議案第 2 5 号 令和 4 年度長和町和田財産区特別会計補正予算 (第 3 号) につ  
 いて  
 (町長提出)
- 日程第 2 4 議案第 2 6 号 令和 4 年度長和町上水道事業会計補正予算 (第 2 号) について  
 (町長提出)

- 日程第 2 5 議案第 2 7 号 令和 4 年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第 2 号）について  
(町長提出)
- 日程第 2 6 議案第 2 8 号 指定管理者の指定について（長和町道の駅大型農畜産物直売所及び付帯施設）  
(町長提出)
- 日程第 2 7 議案第 2 9 号 指定管理者の指定について（長和町道の駅大型農畜産物直売所（足湯施設））  
(町長提出)
- 日程第 2 8 議案第 3 0 号 町道路線の認定について  
(町長提出)
- 日程第 2 9 議案第 3 1 号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて  
(町長提出)
- 日程第 3 0 陳情第 1 号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

追 加 議 事 日 程（第 4 号の追加 1）

令和 5 年 3 月 1 7 日

長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 議案第 3 2 号 長和町振興公社振興基金条例を廃止する条例について  
(町長提出)
- 日程第 2 議案第 3 3 号 令和 4 年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業 獣害柵資材購入  
契約の締結について  
(町長提出)
- 日程第 3 議案第 3 4 号 令和 5 年度長和町一般会計補正予算（第 1 号）について  
(町長提出)
- 日程第 4 議案第 3 5 号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少  
及び規約の変更について  
(町長提出)
- 日程第 5 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
(町長提出)
- 日程第 6 意見書案第 1 号 「安保関連 3 文書」の閣議決定の撤回と安全保障政策について  
国会での慎重審議を求める意見書  
(議員提出)
- 日程第 7 意見書案第 2 号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書  
(議員提出)
- 日程第 8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について
- 日程第 9 総務経済常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について
- 日程第 1 0 社会文教常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について
- 日程第 1 1 広報常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

令和5年長和町議会3月定例会（第4号）

令和5年3月17日 午前 9時30分開議

出席議員（10名）

1番	阿部由紀子	議員	2番	龍野一幸	議員
3番	荻野友一	議員	4番	佐藤恵一	議員
5番	田福光規	議員	6番	羽田公夫	議員
7番	原田恵召	議員	8番	小川純夫	議員
9番	渡辺久人	議員	10番	森田公明	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	羽田健一郎	君	副町長	高見沢高明	君
教育長	藤田仁史	君	総務課長	長井剛	君
企画財政課長	藤田健司	君	建設水道課長	龍野正広	君
こども・健康推進課長	小林義明	君	町民福祉課長	藤田孝	君
情報広報課長兼会計管理者	上野公一	君	産業振興課長	宮阪和幸	君
教育課長	中原良雄	君	文化財担当課長	大竹幸恵	君
総務課長補佐	西田裕康	君	代表監査委員	丸山淳子	君

議会事務局出席者

事務局長	米沢正	君	議会事務局書記	牛山美智子	君
------	-----	---	---------	-------	---

◎開議の宣告

○議長（森田公明君） おはようございます。

令和5年3月長和町議会第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 議案第3号 長和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

（町長提出）

◎日程第2 議案第4号 長和町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について

（町長提出）

◎日程第3 議案第5号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 日程第1 議案第3号 長和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてから、日程第3 議案第5号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまでを一括して議題とします。

本案に対する委員長報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（田福光規君） 社会文教常任委員会では、3月9日に委員会を開催し、今定例会に提案され、委員会付託となりました案件について審査を行いました。議長の指示に従い、順次結果を御報告いたします。

議案第3号 長和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりであります。

家庭的保育事業とはどのようなものかとの問いに対して、家庭的な雰囲気の中で、ゼロ歳から2歳未満のお子さん5人以下を対象に保育を実施する事業のことであるとの回答でした。

保育園とどこが違うのかとの問いに対して、保育園より小規模で実施場所は保育者の居宅等も可能であるとの回答でした。

NPO法人を立ち上げ、事業をやりたい方がいれば、長和町でも実施できるのかとの問いに対し

て、基準を満たせば可能であるとの回答でした。

議案第4号 長和町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりです。

法律が変わることに伴い、町の条例を改正するという点でよいのかとの質問に対して、国の法律は変わらない。町の条例が国の特別措置法ができる前に制定したものであることから、今回、国の特措法の内容を盛り込み、法律に基づく流れに合わせるために改正を行うとの回答でした。

議案第5号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

報告は以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

議案第3号 長和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第3号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第3号は可決されました。

次に、議案第4号 長和町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第4号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第4号は可決されました。

次に、議案第5号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第5号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第5号は可決されました。

---

◎日程第4 議案第6号 長和町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

（町長提出）

◎日程第5 議案第7号 長和町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

（町長提出）

◎日程第6 議案第8号 長和町営住宅条例の一部を改正する条例について

（町長提出）

◎日程第7 議案第9号 長和町和田財産区管理会個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第4 議案第6号 長和町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第7 議案第9号 長和町和田財産区管理会個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてまでを一括して議題とします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

原田総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（原田恵召君） 総務経済常任委員会は3月10日に委員会を開催し、今定例会に提案され、委員会付託となりました案件について審査いたしました。議長の指示の下、順次結果を報告いたします。

議案第6号 長和町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。

職員の説明の後、質疑に入りました。

対象者は何名か、また、勤務成績が特に良好である場合とはどのような評価か、60歳を超えた

定年前再任用短時間勤務職員についてはどのような取扱いになるのかと質問があり、令和5年1月1日現在では対象者は12名であった。また、町の統一の評価基準として、業務評価では、大規模な業務改善、賞を取るような職員の模範となるような評価の職員である。60歳を超えた定年前再任用短時間勤務職員についても同様に昇給抑制となると答弁がありました。

他に質疑なく、討論なく、採決の結果、議案第6号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 長和町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。

職員の説明の後、質疑に入りました。

シェアハウス機能の追加に際して、消防法について確認はできているか、また、改修は行ったのかの問いに対しまして、消防法の関係については確認済みです。改修は、令和3年度に各部屋の扉交換と鍵の取付けを行っています。

今年度、草刈りに伴う飛び石事故が起きている。専門的な技術を要するため、外部委託等を検討してほしいと要望がありました。

短期入居者のプライバシーは確保されるのかの問いに対しまして、1階に短期入居者向けの鍵つきの部屋を用意してありますと答弁がありました。

他に質疑なく、討論なく、採決の結果、議案第7号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 長和町営住宅条例の一部を改正する条例について。

職員の説明の後、質疑に入りました。

質疑なく、討論なく、採決の結果、議案第8号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

議案第9号 長和町和田財産区管理会個人情報保護に関する法律施行条例の制定について。

職員の説明の後、質疑に入りました。

質疑なく、討論なく、採決の結果、議案第9号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

議案第6号 長和町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第6号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。



(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第6号は可決されました。

次に、議案第7号 長和町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第7号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第7号は可決されました。

次に、議案第8号 長和町営住宅条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第8号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第8号は可決されました。

次に、議案第9号 長和町和田財産区管理会個人情報保護に関する法律施行条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第9号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第9号は可決されました。

---

◎日程第8 議案第10号 令和5年度長和町一般会計予算について

(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第8 議案第10号 令和5年度長和町一般会計予算についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

渡辺予算特別委員長。

○予算特別委員長（渡辺久人君） 令和5年3月定例会において当委員会に付託されました議案は、令和5年度一般会計予算についてであります。

当委員会は、令和5年3月7日、8日に委員会を開催し慎重審議いたしました結果、討論なく、採決の結果、賛成多数で議案第10号 令和5年度長和町一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、質疑等の内容を報告いたします。

なお、報告は、問の文頭に印のあるものを中心に読み上げますことを御了承願います。

最初に、こども健康推進課、子育て支援係・保育園。

問い。おむつの持ち帰りはいつから始まるのか。ごみ箱代や処分の予算はどうなっているのかに対し、令和5年4月から開始する。ダストボックス等の費用は令和4年度補正予算に計上し、設置する。処分は通常の可燃ごみの収集日に回収するとの回答。

次に、保育園バスの安全装置などの対応はどのようになっているか。4月からの安全対策はどのようにしていくのかに対し、令和5年度補正予算により安全装置を設置したい。安全チェックマニュアルを作成し、保育園とバス運行委託業者での安全管理を徹底するとの回答でした。

次のページになります。

和田地区の子供が少なくなり、保育園が存続できるのか心配である。課として、どのように考えているのかの問いに対し、担当課では、このままの現状でいくと、数年後には各年代1人になってしまうのではないかとの見込みもある。ただし、保育園と小学校は一緒に考えていかなければならないと考える。今のところは、和田地区に宅地造成や町営住宅を検討するなど、子供を増やせないかと考えているところである。

問い。保育園を統合したほうがよいのではないかとの話が出ている。子育て世代を呼び込むことを考えているのであれば、急いで取り組まなければならないに対し、自然豊かな田舎で育てたいという小学校の山村留学と併せ、保育園への受入れなどの方策等を検討していきたいとの回答。

次に、健康づくり係です。

信州大学医学部健康推進学講座事業について、令和5年度が最終年度となるが、何人が検査を受けているのか。また、令和6年度以降の予定はどうなっているのかの質問に対し、2月28日現在、20歳以上の対象者約5,000人のうち、2,300人、46%の方が受検している。令和6年度以降は、40歳以上の未受検者の肝炎検査は、町民ドックや地区特定健診での受診が可能となっているとの回答でした。

次のページになります。

町民福祉課、窓口係。

マイナンバーカードによって、コンビニで住民票等が取れるようになって、支所での業務はなくなるのか。今後の方向と現在各両支所で行っている業務の費用はどのようになっているのか。

回答です。今後、組織体制を考える中で検討していく要因かと思えます。費用については、保守等は全体の費用に含まれておりますが、設置されている端末を更新する場合には、端末の更新費用がかかります。DX絡みの話もあります。支所の機能としては、マイナンバーカード等を持たない高齢者の皆さん等と検討していきたいと考えているとの回答です。

次に、福祉係。

山の子学園共同村の移転に当たり、今後、町民の方々にノーマライゼーションの啓発等を行っていくという話であったが、啓発イベント等の予算化は検討しないのか。

現在までの新型コロナウイルスの感染症状況ではイベントの開催等は難しく、予算化はしておりません。利用者さんが地域で元気に生活してもらうことが、まずは一番の啓発になると考えておりますとの回答でした。

次のページになります。

高齢者支援係。

高齢者の状況、一人暮らしの高齢者数を教えてほしい。

令和4年4月1日現在の高齢者数は2,463名で、高齢者率は42.6%、一人暮らし高齢者は608名となっておりますとの回答でした。

次に、生活環境係。一番下の欄になります。

特定空き家の解体補助金について、解体費用の個人負担に関する細かい規定はあるのか。選考基準はあるのかの問いに対し、空き家の調査は今年度行い、約570件町内に空き家があり、ABCのランクを調査でつけており、それに基づいて危険家屋であるCランクの空き家を、令和5年度から、空家等対策協議会において確認していきたいとの回答でした。

次のページになります。中段以降です。

地域脱炭素実行計画策定委員会、仮称ですが、について、構成員や、いつ、つくられるのかお聞きしたいの問いに対し、町が脱炭素・再生可能エネルギーの推進に向けて、町のポテンシャル調査、その対策等の検討を行い、計画策定を進めていきたい。構成委員については、現段階で具体的には決めていない。地域の方、専門的な知識を有する方を含め、構成委員を検討していきたいとの回答でした。

次のページになります。上から3段目になります。

景観計画の策定について、来年度のいつ頃策定されて、条例化するのかの問いに対し、景観計画の策定事業については、2か年の委託となっており、計画の素案を策定している段階である。今後、素案の内容を委員会で協議いただき、素案についてのパブリックコメントを行い、その後に条例等

の策定を行う。予定では、9月か12月の議会で条例等をお出しできればと検討している。令和6年4月から運用ができるようスケジュールを組み、進めているとの回答でした。

次のページになります。

福祉企業センター係については、質疑等ありませんでした。

教育課、学校教育係。

上から3段目です。

通学費の補助事業について低減バスの状況について、いつ頃など予定があるのかの問いに対し、低減バスの運用については、総務課で検討をしています。低減バスが実現するようであれば、通学費の補助についても検討をしなくてはならないと考えていますとの回答。

一番下段になります。

委員から、新学期の和田小の複式学級の状況について、どのようになるのか。県からの教員の補助があるのか。

来年度の和田小学校の入学児童が6人の予定で、新年度の2年生が3名、3年生が3名であり、2年生と3年生が複式学級の対象人数となるが、授業をスムーズに進めるため、1年生と2年生の複式学級で授業を行う予定です。小規模校として、県から教員の加配が1名ありますとの回答でした。

次のページになります。

社会教育係。

和田コミュニティセンター指定管理料だが、社会福祉協議会会長の人件費等が含まれているのではないかと。算出の内訳を示してほしいに対し、指定管理先の長和町社会福祉協議会とは、例年予算作成に伴う打合せを行い、指定管理費用計上の内訳をいただいております。特に床暖房に要する燃料代、電気代、施設の休日夜間利用の解錠施錠業務に伴う委託費用が多く占めております。会長等の人件費は含まれていませんとの回答でした。

次に、文化財係になりますが、次のページ、9ページになります。

16名からなる黒耀石大使の渡英に当たって、同行する引率者は6名ということであるが、その人数で十分か、また、人員の内訳を教えてくださいとの質問に対し、人員は十分と考えています。引率者については、大使による調査活動を指導する研究者3名と、渡航する渡航及び交流事業の補佐をする役場職員3名によって構成する計画でおりますとの回答でした。

次に、人権男女共同参画係。

委員から、男女共同参画では企画的なものが何もない。もう少し積極的に力を入れることはできないかの質問に対し、今月の広報に合わせて、第2次男女共同参画計画の概要版を全戸配布いたしました。また、令和5年度において、まず意識調査を行い、5年間の計画の中で取り組んでまいりますとの回答でした。

次のページ。

議会事務局、議会係、質疑等ありません。

会計課、会計係、質疑等ありませんでした。

総務課、総務係。

A E Dが本庁と各支所にあるが、講習は行っているのかの委員からの質問に対し、最近実施していないようであれば、職員研修という形で参加するよう取り組みたいとの回答でした。

次のページになります。

第1分団と第5分団から詰所の建て替えについて要望があるようだが、具体的な計画はあるのかの質問に対し、長期計画等へ具体的な記載はしていないとの回答でした。

次、総務係については質疑等ありません。

企画財政課、まちづくり政策係。

地域おこし協力隊インターンの募集に関して、何かミッションは設けているのか。インターン生がやりたいことをやるのか。3か月の任期終了後、そのまま正式な地域おこし協力隊のメンバーになる制度があるのかの質問に対し、インターン生へのミッションは特に指定はなく、現在の協力隊の活動に合わせた活動を検討しています。具体的には清水屋などのD I Yを検討しており、期間は検討中です。インターン終了後、本人が達成したいミッションがあれば、それに合わせて協力隊として来ていただければよいと考えていますとの回答でした。

次に、財政係。

毎回、事業の説明の中に町の予算が厳しいと各職員が言っているが、財政の側から見て、どこが厳しいのか端的に説明をしていただきたいの質問に対し、歳出の中で一番大きいのが、依田窪医療福祉事務組合への病院を維持するための負担金、特別会計の関係では下水道への操出金等もあります。また、それだけに限らず、町民の皆様のために行ってきた既存事業等の経常経費がたくさんあり、増加しているためかと思えますとの回答でした。

次は、管財係。

取り壊す予定の下木戸荘は、町の所有か。取り壊しだけでなく空き家バンクに登録する等の計画はないのかの質問に対し、下木戸荘は平成4年度に寄附いただいた町所有の物件です。100%取り壊しを進めるものではなく、空き家バンクへの登録や公募などを含めて取り壊しをしない有効活用についても検討してまいりますとの回答でした。

次に、情報広報課、文書広報費については質疑ありませんでした。

情報管理費。

ホームページリニューアル、地域アプリ、書かない窓口システム、庁内ネットワークの委託先はどこかの質問に対し、ホームページに関してはプロポーザルで入札を行う予定で、まだ決まっていません。地域アプリに関しては株式会社デンソー、書かない窓口システムに関しては基幹システムで利用している株式会社BSNアイネットにお願いする予定で、庁内ネットワークに関しては、ホームページリニューアル同様、プロポーザルで入札を行う予定ですので、業者は決まっています

んとの回答でした。

次に、ケーブルテレビ施設運営費についてです。

下段になります。

ケーブルテレビの運営方針について、振興公社あり方検討委員会では、いつ頃までに結論を出す予定であるのかの質問に対し、先日、振興公社の社長と事務部門長と協議をした中で、9月の決算時までにはケーブルテレビの方向性を決め、来年の4月以降から始まる新会社のときには新しい体制でスタートできるようなスケジュールで検討を進めていきたいと考えているとの回答でした。

次に、建設水道課、建設耕地係になります。

予算書には載っていませんが、多面的機能支払交付金事業において、余剰金があると聞いているが、今後どのようにしていくのかの問いに対し、農地維持支払交付金については、約1,800万円の繰越金があり、県から当年度事業費の3割程度は繰越しができると聞いているため、おおむね600万円の繰越しとなるよう、資源向上支払交付金（長寿命化）に流用し、施設の長寿命化に関わる工事等に有効活用させていきたいとの回答でした。

次のページになります。

災害復旧費、諸支出金については、質疑ありませんでした。

土木費。下段になります。

町の除雪車両の台数は何台かの質問に対し、資料にて提出され、町所有・リース・別荘を含め34台あるとの回答でした。

次、災害復旧費については、質疑ありませんでした。

次、産業振興課、農政係。

山村再生プロジェクトについて、昨年度に比べて当初予算減はなぜか。また、コロナ禍前はもつと地元住民との交流も盛んにあった。来年度以降そのようなカリキュラムを組む予定はあるのかの質問に対し、大学運営について光熱水費の高騰により、大学側から事業縮小の相談があり、50万円の減額としました。来年度については、今年度と同様のカリキュラムを考えているが、そのような意見などを大学に伝え、よりよいプロジェクトとしていきたいとの回答でした。

次のページになります。

マルシェ黒耀について、順調に売上げを伸ばしているが、なぜ据え置きの指定管理料なのかの質問に対し、株式会社マルメロエイトとは、指定管理料について、2度ほど協議を行い、その中で、売上げが上があれば利益が増になるという単純なものではなく、その分人件費も増えてしまい、今年度の決算見込みでは赤字の可能性があると回答でした。

次に、林務係。

松くい虫防除委託料が減少している理由はなぜかの質問に対し、当初の予算は春分のみの予算としたことが原因です。被害状況と県の内示額に応じて秋分は補正にて計上しますとの回答でした。

最後のページになります。

商工観光係。

たかやまスキー場管理費の財源について、国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業補助金のめどは立っているのか。獲得できなかった場合、事業の見通しはどうかの質問に対し、令和5年度の申請については、この3月31日までが期限となっています。この国庫補助金があるのは確かですが、実際に採択されるかどうかは、4月から5月にかけての審査の結果になります。現状、獲得できるものと考えています。今後の状況を踏まえ、株式会社マウント長和と調整が必要と考えていますとの回答でした。

報告は以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

田福光規議員。

○5番（田福光規君） 議案第10号 令和5年度長和町一般会計予算に反対する反対討論を行います。

反対する理由は、道の駅直売施設運営経費の委託料として計上されている1,800万円の支出に反対するものであります。

2020年6月に開設した道の駅マルシェ黒耀は、その管理運営に当たり、当町は株式会社マルメロエイトと2023年3月までの約3年間の指定管理契約を結び、指定管理料として年間1,800万円を支払ってきましたが、新しく今後3年間の指定管理契約を結び、指定管理料を今までと同額の1,800万円とするとの提案であります。

道の駅マルシェ黒耀は農畜産物の販売を通じて、町内の農家の皆さんの収入を増やすこと、またスーパーのない我が町での町民の生鮮食品の購入の場などの役割を果たしていただいておりますが、基本的には物の販売を行い、その委託手数料により営業利益を上げる公設民営の施設であります。長和町がその建物や設備を準備し、現在では株式会社マルメロエイトが営業活動を行っています。

町内に同じく公設民営の施設があります。ブランシュたかやまスキー場であります。ブランシュたかやまスキー場は今年度から、長和町が株式会社マウント長和と指定管理契約を結びましたが、公設民営の考えから指定管理料は支払わず、営業利益が出た場合には、長和町に施設利用料を支払うという契約となっています。

また同様の農産物直売所である和田宿ステーションの直売所も、開設以来、町に施設利用料を支払っています。

私は、道の駅マルシェ黒耀についても、今すぐには言いませんが、この方向を目指すべきであ

と思います。長和町に提出された株式会社マルメロエイトからの指定申請書によりますと、マルシェ黒耀の売上高は令和2年度1億5,790万円、令和3年度2億816万円、令和4年度2億4,680万円の見込みとのことで、順調に売上げを伸びてきています。

委託販売手数料収入も、令和2年度2,203万円、令和3年度2,601万円、令和4年度3,000万円見込みと増加しています。令和5年度の収支計画書では、令和5年度の商品売上高は2億6,000万円で、委託販売手数料は今年度より1,200万円増加した4,200万円を見込んでいます。

収支は令和2年度、3年度と黒字を出しており、今年度はまだ正式には出ていませんが、口頭での報告では、若干の赤字見通しと聞いております。今年は少し厳しかったようですが、来年度は今年より販売委託手数料を1,200万円の増加を見込んでいることと、公設民営の施設であり、施設管理料の減額縮小に計画的に取り組んでいただく必要があることから、私は指定管理料の減額が必要であると考えています。

しかし、予算上は今までと同額の1,800万円を計上されており、その妥当性について予算特別委員会で質問いたしました。納得のいただける回答をいただけなかったため、反対といたします。

以上で、反対討論を終わります。

○議長（森田公明君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

羽田公夫議員。

○6番（羽田公夫君） 議案第10号 令和5年度長和町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

一般会計予算総額56億6,300万円であります。これは前年度と比べて2億5,700万円、率にして4.3%の減となりますが、健全な財政運営に配慮したものとなっており、好感の持てるものと理解しております。

その内容に、まず新型コロナウイルス感染症については、交付金を有効に活用し、関連する支援を行うとしています。

また、令和元年の東日本台風災害及び令和3年の夏の大雨災害における災害の復旧管理を目指しており、安心安全な町をつくることに配慮した予算となっております。

さらに地域脱炭素化実行計画の策定を進め、脱炭素社会に向けて取り組むための予算が生まれ、また自治体DXを進め、誰もが簡単に窓口において証明書等の発行ができるシステムを導入することとしており、議会においてもタブレット端末の導入により簡易のペーパーレス化に取り組み、町が目指すゼロカーボンに貢献すると同時に、デジタル化の推進に協力するとしています。

令和5年度一般会計予算は、全体として行政の継続性を重視した予算編成となっており、従前から引き続けている様々な事業、例えば高校通学費補助、小中学校の給食費補助、18歳まで医療費の無償化など、4月1日から動き出す予算が組まれています。



これらを含む一般会計予算については、住民生活に直結するものが多く、待ったなしで補助されなければ、住民に不安と混乱を招くことになり、早期に予算を成立させ実行に移していかなければなりません。

以上の理由から、本予算案については速やかに可決すべきものと考え、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森田公明君） 他に討論ございますか。

渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 私は先ほどの田福議員の反対討論に対しまして、賛成の立場から討論をさせていただきます。

株式会社マルメロエイトの施設管理者の指定に関して、また指定管理料については、マルシェ黒耀オープン以来3年を経過した中で、指定管理者に関しましては、公募等を行った中で希望者がいなかった。

また、指定管理料に関しては町との交渉も再三行われており、単に売上が伸びただけでなく、反して経費もかさんできている。また昨今の物価高騰などが影響し、利益は出ていないなどの説明を考慮し、また、これまでの3年間の経営の実績及び経験、手腕を考慮した中で、さらなる経営に期待しまして、賛成討論といたします。

○議長（森田公明君） 他に討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第10号を採決いたします。本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（森田公明君） 賛成多数。よって、議案第10号は可決されました。

ここで10時20分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時09分

再 開 午前10時20分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎日程第 9 議案第11号 令和5年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算について

（町長提出）

◎日程第10 議案第12号 令和5年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計

予算について

(町長提出)

◎日程第11 議案第13号 令和5年度長和町後期高齢者医療特別会計予算について

(町長提出)

◎日程第12 議案第14号 令和5年度長和町介護保険特別会計予算について

(町長提出)

◎日程第13 議案第15号 令和5年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計  
予算について

(町長提出)

○議長(森田公明君) 日程第9 議案第11号 令和5年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算についてから、日程第13 議案第15号 令和5年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算についてまでを一括して議題とします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長(田福光規君) 議案第11号 令和5年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

令和4年度まで国保特定健診に係る県繰入金が基準額を下回っていたとのことだが、どれくらいかとの質問に対し、令和3年度実績ですが、特定健診費用611万8,607円に対し、県繰入金が187万2,000円でした。満額もらってれば223万8,000円と見込んでいますので、40万円ほどになりますとの回答でした。

少し前まで国保特別会計は不安定な会計だと認識していたが、安定経営になった理由は何かとの問いに対し、平成30年度に施行された国保制度改革以前は、長和町の国保被保険者の医療費の負担分は、長和町の保険税で賄うという仕組みで、長和町は医療費が常に県の上位ということもあり、それが国保会計の負担となっていました。国保制度改革以降は、県が国保財政の主体となり、全県で医療費を均した上で、事業費納付金額を決定し、町がそれを支払う仕組みになったことが大きいと考えますとの回答でした。

令和5年度の国保特別会計の予算総額が、令和4年度の予算総額に比べてかなり抑えた予算編成となっている。保険給付が減っているため、被保険者が減っているためということだが、新型コロナウイルス感染症による要因もあると考えており、5類に移行することで医療費がまた増えるのではないかと懸念しているがどうかとの問いに対し、おっしゃるとおり懸念すべきことと考えています。県が国保財政の主体になったことにより、医療費が単年度で増えたとしても、事業費納付金に

については、過去3年間の状況に応じて算出されるため、急に負担が大きくなるという心配はないと考えていますとの回答でした。

議案第12号 令和5年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第13号 令和5年度長和町後期高齢者医療特別会計予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第14号 令和5年度長和町介護保険特別会計予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

令和4年度予算の以前の補正で、施設入所サービスが増額したと記憶しているが、今回の3月補正においては、在宅サービス、施設サービスともに減額している。今後の介護保険サービスの特徴をどのように捉えているかとの問いに対して、令和4年度予算の12月補正の予算編成は10月頃に行っており、この時点では、施設入所サービスが増えるという実績見込みで増額をお願いしました。今回上程している3月補正は、1月頃に予算編成作業を行っており、予想した見込みより施設入所サービス費が増えていなかったため、この時点の実績見込みに合わせて減額をお願いするものとなっています。今後の介護保険サービスについては、在宅サービスは減少傾向、施設入所サービスは増加傾向が続くという認識でいますとの回答でした。

議案第15号 令和5年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

報告は以上であります。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

議案第11号 令和5年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第11号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第11号は可決されました。

次に、議案第12号 令和5年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第12号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって議案第12号は可決されました。

次に、議案第13号 令和5年度長和町後期高齢者医療特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第13号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第13号は可決されました。

次に、議案第14号 令和5年度長和町介護保険特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第14号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第14号は可決されました。

次に、議案第15号 令和5年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第15号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第15号は可決されました。

---

◎日程第14 議案第16号 令和5年度長和町観光施設事業特別会計予算について  
(町長提出)

◎日程第15 議案第17号 令和5年度長和町和田財産区特別会計予算について  
(町長提出)

◎日程第16 議案第18号 令和5年度長和町上水道事業会計予算について  
(町長提出)

◎日程第17 議案第19号 令和5年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業  
会計予算について  
(町長提出)

○議長(森田公明君) 次に、日程第14 議案第16号 令和5年度長和町観光施設事業特別会計予算についてから、日程第17 議案第19号 令和5年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算についてまでを一括して議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

原田総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長(原田恵召君) 議案第16号 令和5年度長和町観光施設事業特別会計予算について。

職員の説明の後、質疑に入りました。学者村1期にあずまやを建設することにより、学者村別荘地全体の利便性はどうかとの問いに対しまして、学者村1期、2期、4期のオーナー様からは大変使いやすい施設となると思います。しかし、3期からは遠い場所に建設されるため、現在、3期オーナー様コミュニティ施設として使用されている旧学者村第3期管理事務所と併せ、様々なオーナー様が使いやすい施設となるよう管理、運営いたしますとの答弁がありました。

あずまやの管理は別荘オーナーで実施するののかとの問いに対しまして、建設予定のあずまやは当直営別荘地の管理施設となりますので、施設管理及び施設に係る光熱水費につきましては、当観光

施設会計にて負担しますと答弁がありました。

一時避難施設も兼ねた施設ということで、駐車場の確保を要望しますという要望があり、周辺施設も含め、オーナー様が使いやすい施設となるよう整備いたしますと答弁がありました。

他に質疑なく、討論なく、採決の結果、議案第16号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第17号 令和5年度長和町和田財産区特別会計予算について。

職員の説明の後、質疑に入りました。質疑なく、討論なく、採決の結果、議案第17号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号 令和5年度長和町上水道事業会計予算について。

職員の説明の後、質疑に入りました。アセットマネジメントを策定するメリットはあるのか、いつ頃までに委託して計画ができるのかの問いに対しまして、今年度作成した施設整備台帳により、施設の耐用年数を把握し、アセットマネジメントの中で、町の人口や料金、収入等と合わせ、シミュレーションすることで、施設の改修を適切な時期に計画に進めることができます。令和5年度末までに策定し、令和6年度からこの計画に沿って事業を進めていきたいと答弁がございました。

他に質疑なく、討論なく、全員賛成により議案第18号は可決すべきものと決定されました。

次に、議案第19号 令和5年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算について。

職員の説明の後、質疑に入りました。質疑なく、討論なく、採決の結果、議案第19号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

議案第16号 令和5年度長和町観光施設事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第16号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第16号は可決されました。

次に、議案第17号 令和5年度長和町和田財産区特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第17号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第17号は可決されました。

次に、議案第18号 令和5年度長和町上水道事業会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第18号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第18号は可決されました。

次に、議案第19号 令和5年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第19号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第19号は可決されました。

---

◎日程第18 議案第20号 令和4年度長和町一般会計補正予算(第12号)について

(町長提出)

○議長(森田公明君) 次に、日程第18 議案第20号 令和4年度長和町一般会計補正予算(第12号)についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

まず、社会文教常任委員会に付託された、こども・健康推進課、町民福祉課及び教育課の所管す

る補正予算について、委員長の報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（田福光規君） 議案第20号 令和4年度長和町一般会計補正予算（第12号）についてのうち、町民福祉課、子ども・健康推進課、教育課が所管する総務費、民生費、衛生費、教育費及び関係歳入について審査を行った結果を御報告いたします。

各担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりであります。

まず、子ども・健康推進課に係る事項です。

子育て支援係です。

中止による講師謝礼の減額とあるが、令和5年度に移行して実施する計画はあるのかとの問いに対して、令和5年度に同じ内容の講座を計画しているとの回答でした。

歳入のうち、広域保育負担金増額の内容は何かとの問いに対して、松本市から受入れを行った園児1名分の受託に関わる歳入であるとの回答でした。

次に、町民福祉課に係る事項です。

生活環境係です。

令和4年度より春苗の配布がなくなったが、種苗の費用は事前に見込めると思うが、種苗代が減額になった理由をお聞きしたいとの問いに対して、4年度予算編成の際に春苗配布の中止が確定していなかったため、春苗分の予算も計上していたことから、今回減額補正としたとの回答でした。

次に教育課に係る事項です。

学校教育係です。

AEDのリース料の減額ですが、再リースとのことですが、年をまたいでの契約としない方法はないのかとの問いに対して、AEDのリースについては、5年間のリース契約であり、契約当初も年度の途中であるため、終了も年度の途中となります。年度の途中で契約更新となるため、今年度に対応する減額分を計上させていただきましたとの回答でした。

長門小学校の学校給食施設費の納入、備品購入について、購入部品の確認と減額の経過について説明していただきたいとの問いに対して、冷凍冷蔵庫を購入しました。当初予算は120万円計上しましたが、業務用同等の能力を有するもので入札を行いました。入札の指名業者は学校の納品業者だけでなく、冷凍機器を取り扱う業者も入札に参加したこともあり、安価で購入ができました。このため、入札の差額70万円の減額補正をいたしましたとの回答でした。

和田小のランチルームのエアコンについて、今回の補正予算で計上する理由はなぜかという問いに対して、令和4年度国の補正事業であり、前倒しで事業を行うことによって、町に有利な補正事業債の対象となりますので、この時期での予算計上となりました。なお、工事の実際の着手については、令和5年度への繰越事業となりますとの回答でした。



文化財係です。

町の縄文文化を発信するに当たって、映像は非常に効果的であると考えているが、例えば映画やテレビで放映された映像などを、ミュージアムで放映することはできないのか。テレビや映画による一過性の人気ではなく、継続して来館につながるような方策を検討していただきたいとの要望も併せて出されました。回答は、映画やテレビの映像については、著作権や製作会社の方針により、必ずしも2次的な使用が可能とは言えません。また、2次的な使用に当たっては料金が必要になることが想定されます。現在、黒耀石体験ミュージアムでは、令和4年度の臨時交付金事業として、学芸員の説明による展示解説や遺跡の調査の様子などを紹介するビデオを作成し、オンラインによる体験ツアーとパッケージで提供する新事業の開発に取り組んでいます。この新たな商品パッケージは、令和5年度に予定されているホームページのリニューアルに併せて運用し、魅力のある映像を生かした博物館運営事業の展開を目指しますとの回答でした。

今年度の黒耀石展示・体験館には、予想を上回る入館者が訪れているとの説明であったが、施設の収容人数の限界はどの問いに対して、5月の連休中に1日350名の来館がありました。対応できる職員数にもよりますが、一日の収容人数としては、この人数が上限に近いと考えます。しかし、来館者数が落ち着く秋から冬の期間については、施設運営の体制としても、まだ余裕がありますとの回答でした。

体験学習用の黒耀石は北海道産のものを使用していると聞いたが、以前、議員研修で石器づくり体験をした際に、割ることに大変苦労した記憶がある。産地を変えればより加工しやすい薄いかけらを提供することができるのかとの問いに対して、黒耀石教材の材料としては、質がよく加工しやすい北海道及びメキシコ産の黒耀石を選別して使用しています。しかし、素材を薄くすると割りやすくなる反面、折れてしまう可能性もあるため、現在の厚さが適切だと考えています。多くの子どもたちが体験するため、石器づくりの素材の厚さは安全性を重視して、やや厚手のものを提供しています。石器の割り方については、従来、手を添えて教えることが多かったのですが、現在はコロナ禍により口頭での説明が主になっています。縄文人のように割り方のコツを習得するためには、何度もチャレンジしていくことが大切ですが、指導方法についても工夫をしていきたいと思いたいとの回答でした。

次に、人権男女共同参画係です。

放課後児童クラブの包括業務委託料の増額について、予算説明のときに6人でやっているとの説明だったと思うが、どうして増えたのかとの問いに対して、長門児童クラブでは職員を6人体制でやっていますが、配慮が必要な児童が多い中で、見る時間も増えたということもあり、マンツーマンで見る機会も多いため、それに対応するため増額補正をお願いするものですとの回答でした。

増額によって職員の対応がどの程度改善されたのか、数値で示してほしいとの問いに対して、令和4年度当初の予算要求の際は、1日6人分で計上しましたが、財政との協議の中で、前年度当初予算並みに修正されて計上し、補正予算にて対応いたしました。増額による改善の数値につきまし

ては、後ほど提出させていただきますとの回答でした。

要望として、図書館についてデジとしよ信州を積極的に推進してほしい。町のほうからも問合せがあるので、町の広報誌にも案内を掲載するよう、ぜひお願いしますとの要望が出されました。

報告は以上です。

○議長（森田公明君） 次に、総務経済常任委員会に付託された、議会事務局、会計課、総務課、企画財政課、情報広報課、産業振興課及び建設水道課の所管する補正予算について、委員長の報告を求めます。

原田総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（原田恵召君） 議案第20号 令和4年度長和町一般会計補正予算（第12号）中、議会事務局、会計課、総務課、企画財政課、情報広報課、産業振興課及び建設水道課の所管する補正予算について報告をいたします。

最初に総務課。

ドライブレコーダーのながワゴンの備品購入が80万円は高いと思うがとの問いに対しまして、ポンチョバス2台とワゴン車6台分であると答弁がありました。

大門以外の支所では電気代の増額補正をしているが、大門支所の電気代の増額補正がなかったが、補正しなくて大丈夫なのかの問いに対しまして、大門支所では1年ほど前から節電に努めて、高電圧契約の最大需要電力を下げる研究をしてまいりました。その結果が出て月額の基本料が下がり、法人特別割引がなくなっても、増額の補正の必要がなくなるという大きな成果を得ることができました。前年比約40%減の節電となっていますと答弁がありました。

大門支所で節電ができていますが、長久保支所、和田支所ではできないのか、今後実施していく予定はあるかとの問いに対しまして、大門支所で節電が図れたので、他の支所についても、今後電気代を安くできるかどうか検証していくと答弁がありました。

姫木平森林レクリエーションの森協議会が、県の元気づくり支援金補助金の申請を見送った理由は何か、また今後の予定はの問いに対しまして、役場まちづくり政策係と話し合い、2年続けて支援金の申請はやめたほうがよいということで見送った。令和5年は申請を行い、ハイキングコースの木製の橋を修繕する予定であると答弁がありました。

次に、企画財政課。

小県御当地そば事業に関連して、和田松沢地区の組合でもそばの栽培を行っている。ダッタンそば以外のPRは行わないのかの問いに対しまして、本事業は御当地そばに限定して行っています。そのため、現在はダッタンそばに限り事業を実施していますと答弁がありました。

アートによる長和町活性化について、バス停の擬人化を行っているが、大門のバス停が入っていないが何か理由があるのかの問いに対しまして、学生の創作により本事業を行っています。そのため、バス停の名前や周辺環境等で、学生自ら選んだ結果でありますと答弁がありました。

産業振興課。

農業委員報酬について、補正の理由について伺いたい問いに対しまして、当初予算でも計上しておりましたが、今回につきましては、委員活動の増加に対する交付金増に伴う補正をお願いするものと答弁がありました。

ふれあいの湯管理事業のふれあい食堂経営支援補助金について、前回も説明を頂いているが納得がいかない。ふれあい食堂について現状の説明をしてほしいと問いがあり、ふれあい食堂につきましては、料理人の変更やコロナ禍が影響をしたのか、お客が離れてしまっています。令和4年11月中旬から別の料理人を雇い雇用をしており、現状をお伝えすると、コロナ禍においてお客が離れていた状況から、新たなお客の利用があったり、もともとのお客様が戻って来たりしていますと答弁がありました。

料理人の雇用形態を教えてくださいの問いに対しまして、ふれあい食堂は振興公社の直営にて運営をしています。以前は社員として雇用していましたが、令和4年11月から料理人とは、委託契約をしていますと答弁がありました。

委託契約はどのような内容かに対しまして、調理業務の委託で毎日来ているというわけではなく、実績に応じて顧問料として支払いをしていますと答弁がありました。

平常時、安定的にお客様が入っているのか、料理人がいなくて大丈夫なのかの問いに対しまして、委託している料理人1名で、実際にはふれあい食堂の職員が運営をしています。料理人が調理指導を職員に対して行っています。通常時の調理指導のほか、宴会時等、料理人も一緒に調理をしていますと答弁がありました。

職員の雇用形態を教えてくださいの問いに対しまして、シルバー人材センターとの契約となっていますと答弁がありました。

全協等でも聞いているが、380万円の根拠が分からない。振興公社の社長とも、昨年11月に話をしたが、そのときは食堂だけで250万円の赤字と言っていたが、今回の補正でなぜ380万円になったのかの問いに対しまして、ふれあい食堂はふれあいの湯部門として事業を実施しています。令和4年9月末の第24期決算でふれあいの湯部門において160万円の赤字となりました。その後、25期に入り、令和4年10月から12月までのふれあい食堂の赤字が160万円となっています。また、振興公社の各部門は共通経費を支出しており、令和4年10月から12月までの経費として60万円の支出となります。合わせて380万円とさせていただきます。

ふれあい食堂単独では、令和4年4月から12月までに574万7,000円の赤字となっています。令和5年1月以降も赤字が継続することも考えられますが、決して赤字全てを補填することは考えているわけではなく、振興公社の企業努力によって頑張ってくださいようにと答弁がありました。

温泉を含めた全体の食堂のみの算出もある、いずれにしても380万円となっている。産業振興課長が今回限りだと言っていたが、あり方検討委員会でまだ議論のテーブルにもものっていないが、早めに方針を出してほしい。以前から言っている、食堂を切り離すのが一番いいのではないかと答弁がありました。

の個人的な希望であるその辺も踏まえて、早めに検討委員会で結論を出していただきたい、要望を言えば、あそこまで営業をしてほしくないという要望がありました。

ふれあい食堂経営支援補助金は、ふれあいの湯全体の補助として考えていいのか、指定管理料の中に食堂部門も指定管理になっているのかの問いに対しまして、今回はふれあい食堂の経営支援補助としています。ふれあいの湯及びふれあい食堂を1つの部門として指定管理料を支払っていますと答弁がありました。

蔵で打合せしたときに、食材の廃棄が70万円ぐらいあると聞いたが、それから営業もしてきたと思うので、廃棄料が幾らだったのか数字を教えてくださいと要望がありました。

380万円の支援であるが、今後として経営方針の計画はあるのか、宴会利用がなくなったり、どこでどう考えていくのかは、あり方検討委員会になるのかの質問に対し、現状、長和町振興公社が運営している中で、会社の考え方を踏まえ、あり方委員会及び専門部会においても方向性を協議、検討していきたいと考えておりますと答弁がありました。

次に建設水道課。

農業用水路等長寿命化・防災減災事業の委託料について、場所を教えてくださいとの問いに対し、入大門の東側、入大門窪城上中堰水路ですと答弁がありました。

町単独町単耕地応急工事費について、決算見込みでは173万3,000円の減とのことだが、事業を行ったのかの問いに対しまして、入札差金等により43万3,000円の減となりました。

それから古町上堰足場設置工事130万円を予定していましたが、災害復旧工事を優先として減額をさせていただきました。今後については多面的支払交付金事業を活用して、河床整備等を含めて対応しますと答弁がありました。

多面的機能支払交付金事業に振り替えて実施するのかという問いに対し、そうですと答弁がありました。

質疑終了後、討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第20号は可決すべきものと決定いたしました。

なお、原案可決後、委員から同予算に対して、附帯決議案が提出されました。その趣旨は、ふれあい食堂の支援金として380万円計上されたことに対し、金額の根拠が曖昧である。380万円の理由を明らかにすること、また経営方式について、テナント方式など経営の改善策を早急に検討し、議会に報告することというものです。

その後、討論なく採決の結果、賛成多数で可決いたしました。

以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第20号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第20号は可決されました。

---

◎日程第19 議案第21号 令和4年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)について

(町長提出)

◎日程第20 議案第22号 令和4年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

(町長提出)

◎日程第21 議案第23号 令和4年度長和町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

(町長提出)

○議長(森田公明君) 次に、日程第19 議案第21号 令和4年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)についてから、日程第21 議案第23号 令和4年度長和町介護保険特別会計補正予算(第3号)についてまでを一括して議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長(田福光規君) 議案第21号 令和4年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

国保税の過年度収入が増額となっているが、何か理由はあるかとの問いに対し、国保税は総務課税務係の所管のため詳しい理由は分かりませんが、滞納整理に努めた結果だと思えますとの回答でした。

議案第22号 令和4年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第23号 令和4年度長和町介護保険特別会計補正予算(第3号)についての審査結果を御

報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

報告は以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

議案第21号 令和4年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第21号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第21号は可決されました。

次に、議案第22号 令和4年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第22号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第22号は可決されました。

次に、議案第23号 令和4年度長和町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第23号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第23号は可決されました。

---

◎日程第22 議案第24号 令和4年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第3号）について

（町長提出）

◎日程第23 議案第25号 令和4年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第3号）について

（町長提出）

◎日程第24 議案第26号 令和4年度長和町上水道事業会計補正予算（第2号）について

（町長提出）

◎日程第25 議案第27号 令和4年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第2号）について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第22 議案第24号 令和4年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第3号）についてから、日程第25 議案第27号 令和4年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第2号）についてまでを一括議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

原田総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（原田恵召君） 議案第24号 令和4年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第3号）について。

職員の説明の後、質疑に入りました。質疑なく、討論なく、採決の結果、議案第24号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号 令和4年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第3号）について。

職員の説明の後、質疑に入りました。質疑なく、討論なく、採決の結果、議案第25号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第26号 令和4年度長和町上水道事業会計補正予算（第2号）について。

職員の説明の後、質疑に入りました。質疑なく、討論なく、採決の結果、議案第26号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第27号 令和4年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第2号）について。

職員の説明の後、質疑に入りました。質疑なく、討論なく、採決の結果、議案第27号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

議案第24号 令和4年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第3号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第24号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第24号は可決されました。

次に、議案第25号 令和4年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第3号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第25号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第25号は可決されました。

次に、議案第26号 令和4年度長和町上水道事業会計補正予算（第2号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第26号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第26号は可決されました。

次に、議案第27号 令和4年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第2号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）



○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第27号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第27号は可決されました。

---

◎日程第26 議案第28号 指定管理者の指定について（長和町道の駅大型農畜産物直売所及び付帯施設）

（町長提出）

◎日程第27 議案第29号 指定管理者の指定について（長和町道の駅大型農畜産物直売所（足湯施設））

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第26 議案第28号 指定管理者の指定について（長和町道の駅大型農畜産物直売所及び付帯施設）及び日程第27 議案第29号 指定管理者の指定について（長和町道の駅大型農畜産物直売所（足湯施設））を一括して議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

原田総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（原田恵召君） 議案第28号 指定管理者の指定について（長和町道の駅大型農畜産物直売所及び付帯施設）。

職員の説明の後、質疑に入りました。

マルシェ黒耀宅配業務の現状を教えてほしいとの問いに対しまして、最新の数字ではございませんが、五、六件の契約があります。また町から委託を受けており、採算は合わないですが、福祉の部分ということもあり、マルメロエイトには協力をいただいておりますと答弁がありました。

計画書の修正してきた数字は交渉して減額した数字なのか、またマルメロエイトの役員、支配人、正社員及びパートは何名か、役員3名で役員報酬600万円なのかの問いに対しまして、まず、修正した数字なのかに対しまして、そのとおりでございます。役員3名、監査員1名、正規常任支配人1名、正社員2名、派遣として副支配人1名、パート10名でございますと答弁がありました。また、監査役も合わせて4名が役員報酬の対象でありますと答弁がありました。

他に質疑なく、討論なく、採決の結果、議案第28号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

議案第29号 指定管理者の指定について（長和町道の駅大型農畜産物直売所（足湯施設））。

職員の説明の後、質疑に入りました。質疑なく、討論なく、採決の結果、議案第29号は全員賛

成で可決すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

議案第28号 指定管理者の指定について（長和町道の駅大型農畜産物直売所及び付帯施設）の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第28号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○議長（森田公明君） 賛成多数。よって、議案第28号は可決されました。

次に、議案第29号 指定管理者の指定について（長和町道の駅大型農畜産物直売所（足湯施設））の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第29号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第29号は可決されました。

---

◎日程第28 議案第30号 町道路線の認定について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第28 議案第30号 町道路線の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

原田総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（原田恵召君） 議案第30号 町道路線の認定について。

職員の説明の後、質疑に入りました。質疑なく、討論なく、採決の結果、議案第30号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

議案第30号 町道路線の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第30号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第30号は可決されました。

---

◎日程第29 議案第31号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第29 議案第31号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

原田総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（原田恵召君） 議案第31号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて。

職員の説明の後、質疑に入りました。質疑なく、討論なく、採決の結果、議案第31号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

議案第31号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第31号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第31号は可決されました。

---

◎日程第30 陳情第1号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

○議長（森田公明君） 次に、日程第30 陳情第1号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

原田総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（原田恵召君） 陳情第1号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情について。

質疑なく、討論なく、採決の結果、陳情第1号は全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。陳情第1号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより陳情第1号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり採択することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって陳情第1号は採択されました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時10分

---

再 開 午前11時12分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここでお諮りいたします。お手元に配付のとおり、町長及び議員から追加案件が提出されております。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認めます。よって、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ただいま追加した案件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、本日審議し、即決といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、追加した案件は、本日審議することに決定いたしました。

---

◎日程第1 議案第32号 長和町振興公社振興基金条例を廃止する条例について  
(町長提出)

◎日程第2 議案第33号 令和4年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業 獣害柵資材  
購入契約の締結について  
(町長提出)

◎日程第3 議案第34号 令和5年度長和町一般会計補正予算(第1号)について  
(町長提出)

◎日程第4 議案第35号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の  
減少及び規約の変更について  
(町長提出)

◎日程第5 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
(町長提出)

○議長(森田公明君) 追加議事日程第1 議案第32号 長和町振興公社振興基金条例を廃止する条例についてから、追加議事日程第5 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでを一括して上程いたします。

上程した議案について、町長より提案理由の説明を求めます。

羽田町長。

○町長(羽田健一郎君) 先ほどは、本定例会に上程いたしました、全ての議案につきまして賛成・可決いただきましてありがとうございます。一般会計・特別会計の予算につきましては、適正・着実な執行に努めてまいりたいと思うところでございます。

それでは、本議会に追加議案として提案させていただきました、長和町振興公社振興基金条例を廃止する条例、獣害柵資材購入契約の締結、令和5年度一般会計補正予算(第1号)、長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更、並びに人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第32号 長和町振興公社振興基金条例を廃止する条例についてでございますが、当該基金を活用する見込みがなくなったため、基金条例を廃止するものでございます。

次に、議案第33号 令和4年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業 獣害柵資材購入契約の締結につきましては、令和4年度事業の繰越事業にて、長門牧場におきまして施工いたします獣害柵の資材に係る契約の締結をするものでございます。

次に、議案第34号 令和5年度長和町一般会計補正予算（第1号）につきましては、国の方針による実施いたします、新型コロナウイルスワクチン接種事業及び接種体制確保事業に関しまして、令和5年度のワクチン接種方針が国より示されたため、接種等の費用に係る補正を行うものでございます。

次に、議案第35号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更につきまして、加盟団体数の減に伴う規約の変更について、議会の議決をお願いするものでございます。

最後に、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、人権擁護委員の任期が令和5年6月30日に満了するため、後任者として新たな委員を推薦するための意見を求めるものでございます。新たな委員の任期でございますが、令和5年7月1日からの3年間となります。

以上、追加議案として提案させていただきました議案について、概要のみ説明をさせていただきましたが、詳細につきましては御審議の際、担当課長より説明を申し上げますので、原案を御承認賜りますようお願いを申し上げます、追加議案の提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。休憩中に議会全員協議会を開催いたします。

休 憩 午前11時18分

---

再 開 午前11時21分

○議長（森田公明君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

追加議事日程第1 議案第32号 長和町振興公社振興基金条例を廃止する条例についてを議題といたします。

担当課長より詳細説明を求めます。

長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

追加議案書の2-1ページをお願いいたします。

議案第32号 長和町振興公社振興基金を廃止する条例について、議会の議決を求めるものでございます。

長和町振興公社振興基金につきましては、振興公社の振興施策推進に資するため、平成26年に設置をされた基金でございます。この基金につきましては、振興公社への貸付金として活用してきたところでございます。この基金を活用して、振興公社へ9,500万円の貸付を行ってまいりましたが、この貸付につきましては昨年7月に振興公社から町へ全額返還をされております。

基金には500万円の残高があり、貸付金返還金9,500万円を加え、基金の総額は1億円となり、町は振興公社の資産1億円の買取に係る財源としているため、基金の残高がなくなる上、今

後、この基金を活用していく予定もないことから、基金の廃止に関する条例の制定について提案をするものでございます。

なお、廃止条例の施行日につきましては、令和5年7月1日となっております。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第32号を採決いたします。議案第32号について、原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第32号は可決されました。

次に、追加議事日程第2 議案第33号 令和4年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業 獣害柵資材購入契約の締結についてを議題といたします。

担当課長より詳細説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） それでは、議案書の3—1ページからになりますが、お願いいたします。

議案第33号 令和4年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業 獣害柵資材購入契約の締結につきまして、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

本事業につきましては、国庫補助事業によりまして、交付金事業でございます。令和4年度の繰越事業にて実施をいたします。この事業の内容でございますが、長門牧場において施工する獣害防止柵、5,000メートルにわたります金網、支柱などの資材に関わる契約の締結をするものでございます。

3—2ページの仮契約書を御覧ください。

契約の目的につきましては、物品売買契約の締結でございます。契約金額につきましては、1,045万7,115円でございます。契約する相手方ではありますが、信州うえだ農業協同組合、代表理事組合長眞島実、入札の方法につきましては、見積徴取入札でございます。農業期限につきましては、令和5年3月31日でございます。

3—3ページには、入札経過調書を添付させていただきました。3月15日に入札を行いまして、記載のとおり経過で落札したものでございます。落札率につきましては、99.9%となっております。

ございます。

説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第33号を採決いたします。議案第33号を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第33号は可決されました。

次に、追加議事日程第3 議案第34号 令和5年度長和町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

担当課長より詳細説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） それでは、議案書の4ページをお願いいたします。

1枚おめくりをいただきまして、議案第34号 令和5年度長和町一般会計補正予算（第1号）につきまして、御説明させていただきます。

令和5年度長和町一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ3,896万8,000円を増額し、歳入歳出それぞれ57億196万8,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、新型コロナウイルスワクチンの令和5年度の接種方針が国から示されましたので、ワクチン接種に係る補正をお願いするものでございます。

春開始の接種につきましては、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者と基礎疾患を有する者及び医療機関等の従事者を対象としておりまして、6月中旬から7月中旬にかけて、2,000人の接種を見込んでございます。秋からの開始の接種につきましては、10月中旬から行う予定でございます。春開始接種を行った高齢者等2,000人と、初回接種を終了した5歳以上の全ての方2,000人、合わせて4,000人の接種を見込んでございます。

令和5年度におきまして、高齢者等は春と秋の2回、そのほかの方は秋1回、合計6,000回の接種を予算計上いたしました。また、6か月から4歳までの乳幼児の接種と、5歳から11歳までの追加接種は1年間継続することとなります。国の負担によりまして、自己負担なく接種ができますが、65歳以上の高齢者と基礎疾患を有する方、乳幼児以外の接種につきましては、接種勧奨や努力義務といった公的関与がなくなるということでございます。

9ページの歳入でございますが、国庫負担金といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種



事業に関する負担金として1,951万2,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に関する補助金として1,945万6,000円を見込みました。

10ページからの歳出でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係わる人件費として1,031万円、通信費やシステム改修に伴う委託料などで914万6,000円、接種事業として春と秋接種、合わせて6,000回分の接種委託料1,951万2,000円をそれぞれ計上させていただきました。

説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第34号を採決いたします。議案第34号を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第34号は可決されました。

次に、追加議事日程第4 議案第35号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを、議題といたします。

担当課長より詳細説明を求めます。

長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） それでは、追加議案書の5—1ページをお願いいたします。

議案第35号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、議会の議決をお願いするものでございます。

5—2ページをお願いいたします。

協議の理由でございますけれども、長野県公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更につきましては、令和5年3月31日付で佐久平環境衛生組合が解散することに伴いまして脱退するというので、54団体から53団体に1団体減という形になるものと、それから令和5年4月1日付で南佐久環境衛生組合が佐久環境衛生組合に名称変更をするということでの規約の変更でございます。

なお、この規約の変更につきましては、地方自治法第52条の7第2項の規定により協議がありましたので、議会の議決をお願いするものでございます。施行日につきましては、令和5年4月1日となっております。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第35号を採決いたします。議案第35号について、原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第35号は可決されました。

ここで暫時休憩いたします。この休憩中に議会全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いたします。

休 憩 午前11時33分

---

再 開 午前11時38分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

追加議事日程第5 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。担当課長より詳細説明を求めます。

中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） それでは、追加議案書の6ページをお願いしたいと思います。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるというところでございます。

現在、人権擁護委員さんは4名の方をお願いしておりますが、そのうち1名の方が、今年の6月30日で任期満了となります。その後任の方を法務大臣に推薦するにあたりまして、議会の皆様の御意見をいただきたいというものでございます。

推薦したい方のお名前ですが、小林昌代さんでございます。生年月日と住所につきましては、議案書に記載のとおりでございますので、御覧いただきたいと思います。

説明は以上ですが、よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより採決を行います。人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを、原案のとおり同意することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって本案は同意されました。

---

◎日程第6 意見書案第1号 「安保関連3文書」の閣議決定の撤回と安全保障政策について国会での慎重審議を求める意見書

（議員提出）

◎日程第7 意見書案第2号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書

（議員提出）

○議長（森田公明君） 次に、追加議事日程第6 意見書案第1号 「安保関連3文書」の閣議決定の撤回と安全保障政策について国会での慎重審議を求める意見書及び、追加議事日程第7 意見書案第2号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書を一括して上程いたします。

まず、意見書案第1号 「安保関連3文書」の閣議決定の撤回と安全保障政策について国会での慎重審議を求める意見書を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

原田恵召議員。

○7番（原田恵召君） それでは、意見書案第1号 「安保関連3文書」の閣議決定の撤回と安全保障政策について国会での慎重審議を求める意見書の案を申し上げます。

ただいま、ロシアがウクライナに侵攻したり、また中国が不審な動きをしている中で、戦争の足音が遠くに聞こえてきているような状況でございます。ただ、だからといってその防衛策としての予算を認めていいのかという中で、提出したいというふうに考えております。

申し上げますので、御覧をいただきたいと思っております。

政府は、昨年12月16日、我が国を取り巻く安全保障環境が急速に激しさを増しており、防衛力の抜本的強化を図るためとして、「安保関連3文書」、「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」の改定を閣議決定しました。歴代政権がこれまで戦後一貫して否定してきた敵基地攻撃能力・破撃能力の保有や防衛費を2023年から5年間で総額43兆円として、27年度にはGDP国内総生産比で2%へ増額することを明記した。

これまで政府は、敵基地攻撃能力・破撃能力の保有について、1959年の政府答弁にある、平然から他国を攻撃するような攻撃的な脅威を与えるような兵器を持っていることは憲法の趣旨とするところではないとの認識により、憲法との関係から保有を認めてこなかった。今回の安保関連3文書の閣議決定は、国家や国民の暮らしに重大な影響を与える国家の安全保障に関しての大転換に

もかかわらず、国会での議論や選挙での国民への真意を問うといった手続を経ることなく行われたものであり、民主主義・立憲主義の立場から大きく逸脱するものであると考える。

また、政府は防衛費増額の財源を税制措置で対応するとの増税方針を決めたが、現時点での増税はコロナ禍や物価高騰で疲弊した国民生活、国民経済にさらなる大きな打撃を与えることになる。また、不確実性が高まる国際情勢の下で、平和主義を定めた日本国憲法を持つ日本国として今行うべきは、関係諸国との対話と外交により戦争を避ける努力であり、それこそが国際社会において安全と生存を保持するための政治の責任である。

以上のことから、長和町議会は、以下の措置を講じられるよう強く要請する。

- 1つ、安保関連3文書に係る閣議決定を撤回すること。
- 2つ、防衛政策の大転換について国会での慎重な審議を行うこと。
- 3つ、日本の安全を保障するため、防衛力の強化する以上の対話による外交交渉に努めること。
- 4つ、国民生活の実情に合わない防衛費増額のための増税は行わないこと。

以上、地方自治法99条の規定により、意見書を提出したいというものでございます。

皆様の御賛同をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を集結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより意見書案第1号を採決いたします。意見書案第1号について、原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○議長（森田公明君） 賛成多数。よって、意見書案第1号が可決されました。

次に、意見書案第2号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書を議題といたします。

意見書案第2号は、先ほど採択されました陳情と同趣旨でありますので、趣旨説明を省略したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、趣旨説明は省略することに決定いたしました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより意見書案第2号を採決いたします。意見書案第2号について、原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、意見書案第2号は可決されました。

---

◎日程第 8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

◎日程第 9 総務経済常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

◎日程第 10 社会文教常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

◎日程第 11 広報常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

○議長（森田公明君） 次に、日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について、日程第9 総務経済常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について、日程第10 社会文教常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について、日程第11 広報常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを一括して議題といたします。

それぞれの委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りしましたとおり、申出書が出されております。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長（森田公明君） 以上で、本定例会に提出された案件は、全て終了いたしました。

したがって、令和5年3月長和町議会第1回定例会を閉会といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、令和5年3月長和町議会第1回定例会を閉会といたします。

---

閉 会 午前11時48分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

長和町議会議長 森 田 公 明

長和町議会議員 羽 田 公 夫

長和町議会議員 小 川 純 夫

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

長和町議会議長

長和町議会議員

長和町議会議員